

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月24日

【計算期間】 第15期(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【ファンド名】 iシェアーズ 米国小型株ETF(ラッセル2000)

【発行者名】 ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
(BlackRock Fund Advisors)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター
(Managing Director)
ジャック・ジー
(Jack Gee)

【本店の所在の場所】 米国、カリフォルニア州94105、サンフランシスコ、ハワード・ストリート400番
(400 Howard Street, San Francisco, California 94105, the United States of America)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 濃 川 耕 平

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 本 柳 祐 介
弁護士 木 野 博 徳
弁護士 三 本 俊 介

【連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル
西村あさひ法律事務所

【電話番号】 03-5562-8500

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとします。

本ファンド	iシェアーズ ラッセル 2000 ETF(iShares Russell 2000 ETF)
BFA	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)
本トラスト	iシェアーズ・トラスト(iShares Trust)

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」は米国の法定通貨である米ドルを指すものとします。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル = 109.34円の換算率(2014年10月31日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売・買相場の仲値)により計算されています。
- (3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

1【ファンドの運用状況】

別段の記載がある場合を除き、以下の記述は、有価証券信託受益証券に関して信託される信託受益証券に関する情報です。

(1)【投資状況】

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国名	時 価		投資比率(%)
		米ドル	円	
株式	米国	27,124,943,860	2,965,841,361,652	98.30
	香港	71,278,326	7,793,572,165	0.26
	オランダ	61,664,175	6,742,360,895	0.22
	カナダ	55,826,516	6,104,071,259	0.20
	バミューダ	49,351,484	5,396,091,261	0.18
	アイルランド	35,451,783	3,876,297,953	0.13
	プエルトリコ	32,544,099	3,558,371,785	0.12
	英国	18,092,251	1,978,206,724	0.07
	ノルウェー	16,270,438	1,779,009,691	0.06
	パナマ	16,086,917	1,758,943,505	0.06
	ギリシア	15,046,803	1,645,217,440	0.05
	ヴァージン諸島	12,265,560	1,341,116,330	0.04
	ケイマン諸島	9,642,028	1,054,259,342	0.03
	オランダ領 アンチル諸島	8,735,294	955,117,046	0.03
	ルクセンブルグ	8,589,702	939,198,017	0.03
	イスラエル	6,407,564	700,603,048	0.02
	英国領 ヴァージン諸島	5,093,326	556,904,265	0.02
	マーシャル島	4,694,112	513,254,206	0.02
シンガポール	3,095,572	338,469,842	0.01	
スイス	849,394	92,872,740	0.00	
小計		27,555,929,202	3,012,965,298,947	99.87
ワラント	米国	3	328	0.00
小計		3	328	0.00
ミューチュアル・ ファンド	米国	12,725,225	1,391,376,102	0.05
小計		12,725,225	1,391,376,102	0.05
資産総額		27,568,654,430	3,014,356,675,376	99.91
ショート・ポジション		-3,840	-419,866	0.00
現金およびその他資産 (負債控除後)		24,221,914	2,648,424,077	0.09
合計(純資産総額)		27,592,872,504	3,017,004,679,587	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同様です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

本ファンドのNAVの推移は以下のとおりです。

各月末	純資産総額		1単位当たりの純資産額	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2013年11月30日	26,693,508,816	2,918,668,253,941	113.64	12,425
2013年12月31日	28,270,736,355	3,091,122,313,056	115.44	12,622
2014年1月31日	25,405,680,237	2,777,857,077,114	112.24	12,272
2014年2月28日	27,064,544,015	2,959,237,242,600	117.52	12,850
2014年3月31日	28,815,538,581	3,150,690,988,447	116.43	12,730
2014年4月30日	27,312,468,010	2,986,345,252,213	111.91	12,236
2014年5月31日	24,033,502,618	2,627,823,176,252	112.81	12,335
2014年6月30日	26,232,875,077	2,868,302,560,919	118.81	12,991
2014年7月31日	23,451,680,941	2,564,206,794,089	111.20	12,159
2014年8月31日	24,643,460,362	2,694,515,955,981	116.71	12,761
2014年9月30日	22,412,371,954	2,450,568,749,450	109.38	11,960
2014年10月31日	27,592,872,504	3,017,004,679,587	116.60	12,749

NYSEアーカの1単位当たりの市場相場

各月末	時価 (米ドル)	時価 (円)
2013年11月30日	113.52	12,412
2013年12月31日	115.30	12,607
2014年1月31日	112.15	12,262
2014年2月28日	117.50	12,847
2014年3月31日	116.35	12,722
2014年4月30日	111.96	12,242
2014年5月31日	112.82	12,336
2014年6月30日	118.82	12,992
2014年7月31日	111.11	12,149
2014年8月31日	116.57	12,746
2014年9月30日	109.35	11,956
2014年10月31日	116.55	12,744

【分配の推移】

1 単位当たりの分配金の推移は以下のとおりです。

	米ドル	円
2013年10月1日～2014年9月30日	1.502711	164

【収益率の推移】

本ファンドの収益率の推移は以下のとおりです。

	収益率(%)
2013年10月1日～2014年9月30日	3.96

2 【販売及び買戻しの実績】

	販売口数	分配金の再投資による発行口数	買戻口数	発行済口数
2013年10月1日～2014年9月30日	858,100,000	0	915,150,000	204,900,000

3【ファンドの経理状況】

本書に記載の本トラストの日本語の資産負債計算書(要約投資明細表を含みます。)、損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライト(以下総称して「中間財務書類」といいます。)は、本トラストの2014年および2013年9月30日終了期間の中間報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類(以下「原文中間財務書類」といいます。)を翻訳したものです(以下「日本語中間財務書類」といいます。)。日本語中間財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「中間財務諸表等規則」といいます。)第76条第4項但書きの規定の適用を受けて作成されています。

原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)による監査を受けていません。

原文中間財務書類には現在構成する全てのファンドの情報が掲載されていますが、日本語中間財務書類には日本で販売されたファンドの情報のみが掲載されています(ただし、「財務書類に対する注記」を除きます。)

原文中間財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語中間財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に従い、主要な係数について円換算額も併記されています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2014年10月31日に顧客に提示した1米ドル=109.34円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文中間財務書類に記載されていません。

(1)【資産及び負債の状況】

【2014年9月30日終了期間】

資産負債計算書(未監査)

iシェアーズ・トラスト

2014年9月30日現在

	iシェアーズ ラッセル 2000 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	27,426,419,206	2,998,804,675,984
関連会社(注記2)	4,237,225,511	463,298,237,373
投資取得原価合計	31,663,644,717	3,462,102,913,357
投資有価証券、公正価値		
(貸付有価証券を含む ^a)(注記1)：		
関連会社以外	22,370,747,932	2,446,017,578,885
関連会社(注記2)	4,232,075,130	462,735,094,714
投資の公正価値合計	26,602,823,062	2,908,752,673,599
現金	42,509	4,647,934
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	135,604,599	14,827,006,855
保管銀行からの未収金(注記4)	391,437	42,799,722
未収配当金および未収利息	30,126,454	3,294,026,480
資本受益証券売却未収金	6,223,879	680,518,930
資産合計	26,775,211,940	2,927,601,673,520
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	260,043,236	28,433,127,424
有価証券貸付差入(注記1)	4,068,778,886	444,880,283,395
資本受益証券償還未払金	29,618,678	3,238,506,253
現物取引に関連する有価証券(注記4)	434,276	47,483,738
未払投資顧問報酬(注記2)	3,964,910	433,523,259
負債合計	4,362,839,986	477,032,924,069
純資産	22,412,371,954	2,450,568,749,450

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	30,344,678,701	3,317,887,169,167
未分配投資純利益(投資純利益超過分配金)	(127,654)	(13,957,688)
累積実現純損失	(2,871,354,092)	(313,953,856,419)
未実現純評価損	(5,060,825,001)	(553,350,605,609)
純資産	22,412,371,954	2,450,568,749,450
発行済受益証券口数 ^b	204,900,000 口	
基準価額	109.38	11,960

^a 市場評価額が3,947,616,858米ドルの貸付有価証券です。注記1を参照してください。

^b 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書(未監査)

iシェアーズ・トラスト

2014年9月30日に終了した6ヵ月間

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^a	169,512,699	18,534,518,509
受取配当金 - 関連会社(注記2)	1,263,138	138,111,509
受取利息 - 関連会社(注記2)	109	11,918
有価証券貸付収益 - 関連会社(注記2)	29,204,732	3,193,245,397
投資収益合計	199,980,678	21,865,887,333
費用		
投資顧問報酬(注記2)	24,787,974	2,710,317,077
費用合計	24,787,974	2,710,317,077
投資純利益	175,192,704	19,155,570,255
実現および未実現純利益(損失)		
実現純利益(損失):		
投資 - 関連会社以外	(625,845,522)	(68,429,949,375)
投資 - 関連会社(注記2)	(1,940,933)	(212,221,614)
現物償還 - 関連会社以外	855,319,613	93,520,646,485
現物償還 - 関連会社(注記2)	(228,699)	(25,005,949)
外国通貨取引	25	2,734
実現純利益	227,304,484	24,853,472,281
未実現評価損益の純変動	(2,156,504,964)	(235,792,252,764)
実現および未実現純損失	(1,929,200,480)	(210,938,780,483)
運用による純資産の純減少額	(1,754,007,776)	(191,783,210,228)

^a 102,048米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	2014年9月30日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2014年3月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加(減少)				
運用:				
投資純利益	175,192,704	19,155,570,255	315,965,287	34,547,644,481
実現純利益	227,304,484	24,853,472,281	5,338,169,740	583,675,479,372
未実現評価損益の純変動	(2,156,504,964)	(235,792,252,764)	(527,399,362)	(57,665,846,241)
運用による純資産の純増加(減少)額	(1,754,007,776)	(191,783,210,228)	5,126,735,665	560,557,277,611
受益証券保有者への分配金:				
投資純利益の分配	(174,935,721)	(19,127,471,734)	(346,507,853)	(37,887,168,647)
受益証券保有者への分配金合計	(174,935,721)	(19,127,471,734)	(346,507,853)	(37,887,168,647)
資本受益証券の取引:				
受益証券売却手取金	48,467,644,619	5,299,452,262,641	89,407,020,076	9,775,763,575,110
受益証券償還額	(52,941,867,749)	(5,788,663,819,676)	(86,771,773,963)	(9,487,625,765,114)
資本受益証券の取引による純資産の純増加(減少)額	(4,474,223,130)	(489,211,557,034)	2,635,246,113	288,137,809,995
純資産の増加(減少)	(6,403,166,627)	(700,122,238,996)	7,415,473,925	810,807,918,960
純資産				
期首	28,815,538,581	3,150,690,988,447	21,400,064,656	2,339,883,069,487
期末	22,412,371,954	2,450,568,749,450	28,815,538,581	3,150,690,988,447
期末の純資産に含まれる未分配投資純利益(投資純利益超過分配金)	(127,654)	(13,957,688)	(384,637)	(42,056,210)
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	426,150,000 □		840,300,000 □	
受益証券償還	(468,750,000) □		(819,350,000) □	
発行済受益証券口数の純増加(減少)	(42,600,000) □		20,950,000 □	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェアーズ・トラスト

(各期間を通じた発行済受益証券1口当たり)

	iシェアーズ ラッセル 2000 ETF					
	2014年9月30 日に終了した 6か月間 (未監査)	3月31日終了年度				
	2014年 米ドル	2013年 米ドル	2012年 米ドル	2011年 米ドル	2010年 米ドル	
期首純資産価額	116.43	94.46	82.84	84.22	67.85	42.25
投資運用による収益：						
投資純利益 ^a	0.80	1.36	1.59	1.08	0.84	0.74
実現および未実現純利 益(損失) ^b	(7.09)	22.06	11.73	(1.35)	16.42	25.61
投資運用による収益合計	(6.29)	23.42	13.32	(0.27)	17.26	26.35
分配金：						
投資純利益からの分配	(0.76)	(1.45)	(1.70)	(1.11)	(0.89)	(0.75)
分配金合計	(0.76)	(1.45)	(1.70)	(1.11)	(0.89)	(0.75)
期末純資産価額	109.38	116.43	94.46	82.84	84.22	67.85
総収益率(%)	(5.43)%^c	24.91%	16.36%	(0.18)%	25.68%	62.62%
比率/補足データ：						
期末純資産(千米ド ル)	22,412,372	28,815,539	21,400,065	14,870,314	17,632,155	13,243,794
平均純資産に対する費 用比率 ^d (%)	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%
平均純資産に対する投 資純利益比率 ^d (%)	1.39%	1.28%	1.91%	1.40%	1.18%	1.28%
ポートフォリオ回転率 ^e (%)	15%	18%	19%	21%	20%	22%

^a 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。

^b 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。

^c 年率換算されていません。

^d 1年未満の期間を年率換算しています。

^e クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記（未監査）

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は1940年投資会社法（修正を含む）（以下「1940年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	分散の分類
ラッセル トップ 200	分散型
ラッセル トップ 200 グロース	分散型
ラッセル トップ 200 バリュース	分散型
ラッセル 1000	分散型
ラッセル 1000 グロース	分散型
ラッセル 1000 バリュース	分散型
ラッセル 2000	分散型
ラッセル 2000 グロース	分散型
ラッセル 2000 バリュース	分散型

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果（手数料および経費控除前）を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国GAAPの下で投資会社としてみなされ、米国財務会計基準審議会の会計基準コーディフィケーションのトピック946号（ASC 946）において投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（NAV）で評価されません。
- ・ 金融先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび/またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供業者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがないならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ(以下「観測可能なインプット」)に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの(以下「観測不能なインプット」)もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと見なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット(為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等)またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2014年9月30日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

(米ドル)

iシェアーズ ETF および投資種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
ラッセル トップ 200				
資産：				
普通株式	89,705,906	-	-	89,705,906
マネー・マーケット・ファンド	350,520	-	-	350,520
	90,056,426	-	-	90,056,426
ラッセル トップ 200 グロース				
資産：				
普通株式	501,381,772	-	-	501,381,772
マネー・マーケット・ファンド	990,543	-	-	990,543
	502,372,315	-	-	502,372,315
ラッセル トップ 200 バリュース				
資産：				
普通株式	151,183,532	-	-	151,183,532
マネー・マーケット・ファンド	192,922	-	-	192,922
	151,376,454	-	-	151,376,454
ラッセル 1000				
資産：				
普通株式	9,871,757,627	-	-	9,871,757,627
マネー・マーケット・ファンド	187,928,253	-	-	187,928,253
	10,059,685,880	-	-	10,059,685,880
負債：				
先物契約 ^a	(132,567)	-	-	(132,567)
ラッセル 1000 グロース				
資産：				
普通株式	24,908,412,694	-	-	24,908,412,694
マネー・マーケット・ファンド	657,007,370	-	-	657,007,370
	25,565,420,064	-	-	25,565,420,064

iシェアーズ ETF および投資種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
ラッセル 1000 バリュース				
資産：				
普通株式	23,425,151,358	-	-	23,425,151,358
マネー・マーケット・ファンド	317,468,175	-	-	317,468,175
	<u>23,742,619,533</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>23,742,619,533</u>
ラッセル 2000				
資産：				
普通株式	22,389,358,433	2,400,345	1,145,881	22,392,904,659
ワラント	-	3	-	3
マネー・マーケット・ファンド	4,209,918,400	-	-	4,209,918,400
	<u>26,599,276,833</u>	<u>2,400,348</u>	<u>1,145,881</u>	<u>26,602,823,062</u>
ラッセル 2000 グロース				
資産：				
普通株式	5,716,223,991	224,073	473,640	5,716,921,704
ワラント	-	0 ^b	-	0 ^b
マネー・マーケット・ファンド	1,343,531,629	-	-	1,343,531,629
	<u>7,059,755,620</u>	<u>224,073</u>	<u>473,640</u>	<u>7,060,453,333</u>
ラッセル 2000 バリュース				
資産：				
普通株式	5,419,227,605	767,312	1,734	5,419,996,651
ワラント	-	1	-	1
マネー・マーケット・ファンド	694,323,770	-	-	694,323,770
	<u>6,113,551,375</u>	<u>767,313</u>	<u>1,734</u>	<u>6,114,320,422</u>

^a 契約に係る未実現評価益(評価損)で表示されています。

^b 1米ドル未満は四捨五入。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配(該当がある場合)は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2014年9月30日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未収配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されません。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります(かかる税の一部は返還要求が可能な場合があります)。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益(損失)に含まれます。2014年9月30日現在において未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有しています。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。2014年9月30日現在、貸付有価証券は現金により担保されています。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。2014年9月30日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付によりファンドが稼得した収益は損益計算書で開示しています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは現金担保の再投資や、債務不履行時には担保の転売または再担保の設定が可能です。

2014年9月30日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる各ファンドの有価証券貸付に関する契約の概要は、以下の通りです。

(米ドル)

<i>i</i> シェアーズ ETF	貸付有価証券の 市場価額	受け取った 現金担保 ^a	純額
ラッセル トップ 200	274,995	274,995	-
ラッセル トップ 200 グロース	571,469	571,469	-
ラッセル トップ 200 バリュース	96,336	96,336	-
ラッセル 1000	176,879,817	176,879,817	-
ラッセル 1000 グロース	621,076,617	621,076,617	-
ラッセル 1000 バリュース	292,723,217	292,723,217	-
ラッセル 2000	3,947,616,858	3,947,616,858	-
ラッセル 2000 グロース	1,255,335,024	1,255,335,024	-
ラッセル 2000 バリュース	661,316,842	661,316,842	-

^a財務報告の目的上、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。受け取った担保の合計は各ファンドの資産負債計算書で開示されています。

最近の会計基準

2014年6月、米国財務会計基準審議会は、売戻契約およびその他の類似する取引の財務報告を改善するためのガイダンスを公表しました。当ガイダンスは、証券貸借等の担保付借入として会計処理される売戻契約および類似する取引を締結する企業に対して、開示の拡充を要求しています。当ガイダンスは、2014年12月15日以後に開始する年度およびその年度内における中間の財務書類に対し適用されます。マネジメントは、ファンドの財務書類および開示における当該ガイダンスの影響について評価しています。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、BFAは各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAIは、iシェアーズ ラッセル 2000 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2000%	460億米ドルまで
0.1900 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.1805 ^a	810億米ドル超、1,410億米ドル以下
0.1715 ^a	1,410億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

BFAIは、iシェアーズ ラッセル 2000 グロースETFおよびiシェアーズ ラッセル 2000 バリュエー ETFのそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額の各ファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2500%	460億米ドルまで
0.2375 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.2257 ^a	810億米ドル超、1,410億米ドル以下
0.2144 ^a	1,410億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

BFAIは、iシェアーズ ラッセル 1000 グロース ETFおよびiシェアーズ ラッセル 1000 バリュエー ETFのそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額の各ファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2000%	1,210億米ドルまで
0.1900 ^a	1,210億米ドル超、2,110億米ドル以下
0.1805 ^a	2,110億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産総額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

<i>i</i> シェアーズ ETF	投資顧問報酬
ラッセル トップ 200	0.15%
ラッセル トップ 200 グロース	0.20
ラッセル トップ 200 バリュース	0.20
ラッセル 1000	0.15

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ(以下「BTC」)がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、BFAが運用するマネー・マーケット・ファンドへの貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料(以下「担保投資手数料」)を負担しますが、BTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは年率0.04%を負担します。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への/からの手数料および支払額を控除し、かつ担保投資手数料を差引いた金額と同額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

有価証券貸借契約に基づき、(i) 各ファンドは、有価証券貸付収益の70%を留保し、(ii) 留保する金額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

さらに、ある特定の暦年において1940年法に基づく*i*シェアーズのすべての上場投資信託(*i*シェアーズ ETFシリーズ)全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、2013暦年における*i*シェアーズ ETFシリーズ全体で生じた有価証券貸付収益の総額を超過する日の翌営業日より、有価証券貸借契約に基づき、(i) 各ファンドは、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益の75%を受け取り、(ii) 留保する金額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の65%を下回ることができません。

2014年9月30日に終了した6ヵ月間において、各ファンドがBTCに対して、有価証券貸付代理人のサービス対価および担保投資手数料として支払った合計額は以下の通りです。

	(米ドル)
<i>iシェアーズ ETF</i>	<i>BTCに対する手数料支払額</i>
ラッセル トップ 200	675
ラッセル トップ 200 グロース	3,232
ラッセル トップ 200 バリュース	264
ラッセル 1000	321,041
ラッセル 1000 グロース	1,131,193
ラッセル 1000 バリュース	544,399
ラッセル 2000	13,354,387
ラッセル 2000 グロース	4,316,006
ラッセル 2000 バリュース	1,915,238

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2014年9月30日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA(または関連会社)が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2014年9月30日に終了した6ヵ月間における投資(マネー・マーケット・ファンドを除く)は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行者 の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
ラッセル トップ 200							
ブラックロック・ インク	748	498	(432)	814	267,252	4,481	57,703
PNCファイナン シャル・サービシ ズ・グループ・イ ンク	3,031	2,067	(1,677)	3,421	292,769	3,636	33,701
					560,021	8,117	91,404
ラッセル トップ 200 グロース							
ブラックロック・ インク	3,191	407	(131)	3,467	1,138,286	12,752	4,735
ラッセル トップ 200 バリュー							
ブラックロック・ インク	2,350	1,265	(1,902)	1,713	562,412	7,880	69,863
PNCファイナン シャル・サービシ ズ・グループ・イ ンク	14,707	7,968	(11,063)	11,612	993,755	13,575	147,946
					1,556,167	21,455	217,809
ラッセル 1000							
ブラックロック・ インク	60,159	6,163	(3,938)	62,384	20,481,915	235,665	221,057
PNCファイナン シャル・サービシ ズ・グループ・イ ンク	243,798	27,083	(9,536)	261,345	22,365,905	237,114	172,125
					42,847,820	472,779	393,182

iシェアーズ ETF および関連会社発行者 の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
ラッセル 1000 グ ロース ブラックロック・ インク	108,260	13,939	(3,716)	118,483	38,900,338	433,488	420,693
ラッセル 1000 バ リュウ ブラックロック・ インク	188,718	34,825	(37,707)	185,836	61,013,675	739,991	1,059,573
PNCファイナン シャル・サービシ ズ・グループ・イ ンク	1,182,258	222,343	(144,813)	1,259,788	107,812,657	1,162,939	1,294,457
					168,826,332	1,902,930	2,354,030
ラッセル 2000 ブラックロック・ ケルソ・キャピタ ル・コープ	1,269,680	1,183,184	(2,452,864)	-	-	223,993	(2,169,632)
ペニーマック・ ファイナンシャ ル・サービシズ・ インク、クラスA	224,219	-	-	224,219	3,284,808	-	-
ペニーマック・ モーゲージ・イン ベストメント・ト ラスト	880,631	-	-	880,631	18,871,922	1,039,145	-
					22,156,730	1,263,138	(2,169,632)
ラッセル 2000 バ リュウ ブラックロック・ ケルソ・キャピタ ル・コープ	538,048	97,180	(635,228)	-	-	110,997	(612,025)
ペニーマック・ ファイナンシャ ル・サービシズ・ インク、クラスA	93,191	-	-	93,191	1,365,248	-	-
ペニーマック・ モーゲージ・イン ベストメント・ト ラスト	503,781	-	(3,528)	500,253	10,720,422	592,380	(19,737)
					12,085,670	703,377	(631,762)

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2014年9月30日に終了した6ヵ月間における投資(現物取引および短期投資を除く)の売買は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	購入	売却
ラッセル トップ 200	4,118,873	4,080,358
ラッセル トップ 200 グロース	49,304,038	49,793,111
ラッセル トップ 200 バリュース	20,064,962	20,278,386
ラッセル 1000	340,041,422	333,171,608
ラッセル 1000 グロース	2,991,875,515	2,986,854,410
ラッセル 1000 バリュース	2,750,056,852	2,726,760,401
ラッセル 2000	3,708,369,534	3,754,657,433
ラッセル 2000 グロース	1,485,513,201	1,487,498,448
ラッセル 2000 バリュース	1,310,796,712	1,293,678,527

2014年9月30日に終了した6ヵ月間における現物取引(注記4参照)は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
ラッセル トップ 200	50,512,278	43,085,897
ラッセル トップ 200 グロース	52,583,436	42,705,059
ラッセル トップ 200 バリュース	99,638,397	142,775,490
ラッセル 1000	842,236,574	281,127,826
ラッセル 1000 グロース	1,317,158,156	699,956,683
ラッセル 1000 バリュース	3,792,231,166	2,460,285,888
ラッセル 2000	47,715,530,006	52,127,016,334
ラッセル 2000 グロース	2,189,308,305	2,532,261,410
ラッセル 2000 バリュース	1,395,982,941	1,548,342,875

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数(以下「クリエーション・ユニット」)でのみ純資産価額で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

ファンドのクリエイション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拠出もしくは一定額の現金です。トラスト内の一部のファンドは、クリエイション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエイション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエイション・ユニットを含むクリエイション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡その他の取引費用と相殺します。また、現金クリエイション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料）および、ポートフォリオ証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、純資産変動計算書の「受益証券売却手取金」に含まれます。

現物拠出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合は、資産負債計算書において、現物拠出に関連した有価証券は「保管銀行からの未収金」として反映され、現物償還に関連する有価証券は「現物取引に関連する有価証券」として反映されています。

5. 金融先物契約

各ファンドは、かかるファンドがその対象インデックスに追随することを目標として、金融先物契約を購入または売却することができます。先物契約とは、将来の期日に設定価格で金融商品を売買する標準化された上場取引契約です。先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、保有資産から分離して執行ブローカーに差し入れることが要求されています。契約に基づき、ファンドは、契約額の日次変動額と同等額の現金をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。かかる受取りまたは支払いは、変動証拠金として認識され、未実現評価損益としてファンドに計上されます。契約終了時には、ファンドは、締結時の契約額と終了時の評価額との差額の同等額を実現損益に計上します。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の価値が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。また先物契約の利用には、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

以下の表は、2014年9月30日現在において、iシェアーズ ラッセル 1000 ETFが保有していた先物契約の評価額および資産負債計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)	
負債	
株式契約：	
未収変動証拠金 / 純資産内訳 - 未実現純評価損 ^a	132,567

^a 投資明細表に記載されている先物契約評価益の累積額を表しています。資産負債計算書には、当日の未収先物変動証拠金のみがそれぞれ計上されています。

以下の表は、2014年9月30日に終了した6ヵ月間において、iシェアーズ ラッセル 1000 ETFが保有していた先物契約に係る実現および未実現利益（損失）ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

	（米ドル）	
	実現純利益（損失）	未実現評価損益の純変動
株式契約：		
先物契約	1,629,745	(155,389)

2014年9月30日に終了した6ヵ月間のiシェアーズ ラッセル 1000 ETFの未決済先物契約に係る四半期末での平均契約数および平均想定元本は、それぞれ167件および16,686,697米ドルでした。

6. 市場および信用リスク

通常の業務において、各ファンドの投資活動は、ファンドが投資している金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされています。各ファンドがさらされる重要な金融リスクの種類には、市場リスクおよび信用リスクがあります。各ファンドの英文目論見書は、これらのリスクおよびその他の種類のリスクについての詳細を提供しています。

BFAIは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAIは、市場リスクを減少または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAIによって監視されています。

市場リスク

市場リスクは主に、価格、為替および金利の変動の影響を受ける、金融商品の将来価額に関する不確実性によって生じます。これは、市場が変動した際に保有するマーケット・ポジションを通じて、各ファンドが被る潜在的損失を表します。各ファンドは、持分証券に対する各ファンドの投資に基づく市場リスクにさらされています。ファンドが保有する有価証券の公正価値は、一般的な市況、景気動向、もしくは当該有価証券の発行体に明確な関連がない事象（現地、地域またはグローバル政治、社会または経済不安等）、または特定の産業または業界に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。各ファンドの市場リスクに対するエクスポージャーの範囲は、ファンドの投資明細表に表示されているとおり、保有する投資の市場価額です。

分散型ポートフォリオが、ファンドの投資目標に適切かつ目標に沿って運用されている場合には、特定の投資の価格変動によってファンドの純資産価額に重大な影響を及ぼすリスクが最小化されます。各ファンドのポートフォリオ内の投資の集中は、ファンドの投資明細表に開示されています。

信用リスク

信用リスクは、債務証券の発行体または保証人、あるいは金融取引（デリバティブ契約、買戻契約、または貸付ポートフォリオ証券等）に対する相手方が、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外に当該義務を履行することが不可能となる、または消極的となるリスクです。BFAおよびその関連会社は、義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連する各ファンドの信用および相手方リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額に近似しています。

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンド受益証券保有者に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2014年3月31日現在、ファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できるキャピタルロスが存在します。

(米ドル)

iシェアーズ ETF	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2015年	繰越期限 2016年	繰越期限 2017年	繰越期限 2018年	繰越期限 2019年	合計
ラッセル トップ 200	805,568	-	-	-	-	6,757	812,325
ラッセル トップ 200 グロース	15,203,176	-	-	-	-	3,894,801	19,097,977
ラッセル トップ 200 バリュース	1,381,783	-	-	-	-	3,410,225	4,792,008
ラッセル 1000	85,625,019	707,111	-	56,902,659	198,974,722	9,763,988	351,973,499
ラッセル 1000 グ ロース	677,312,470	38,155,726	-	659,755,548	1,537,593,620	398,954,951	3,311,772,315
ラッセル 1000 バ リュース	-	-	-	-	918,088,797	147,982,939	1,066,071,736
ラッセル 2000	1,215,797,903	12,245,583	14,608,054	304,954,114	965,955,801	369,305,656	2,882,867,111
ラッセル 2000 グ ロース	196,537,921	-	10,051,978	291,496,992	592,964,832	276,373,290	1,367,425,013
ラッセル 2000 バ リュース	-	-	-	-	443,046,329	113,368,565	556,414,894

^a繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。ファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を受益証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

2014年9月30日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

(米ドル)

iシェアーズ ETF	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
ラッセル トップ 200	81,778,257	9,214,802	(936,633)	8,278,169
ラッセル トップ 200 グロース	360,835,532	143,536,557	(1,999,774)	141,536,783
ラッセル トップ 200 バリュース	147,796,570	6,652,574	(3,072,690)	3,579,884
ラッセル 1000	8,220,147,878	2,230,000,794	(390,462,792)	1,839,538,002
ラッセル 1000 グロース	18,870,965,485	6,930,290,216	(235,835,637)	6,694,454,579
ラッセル 1000 バリュース	19,837,204,251	4,823,140,088	(917,724,806)	3,905,415,282
ラッセル 2000	31,842,946,638	196,079,856	(5,436,203,432)	(5,240,123,576)
ラッセル 2000 グロース	7,387,731,290	343,363,834	(670,641,791)	(327,277,957)
ラッセル 2000 バリュース	6,315,604,520	418,413,397	(619,697,495)	(201,284,098)

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2014年9月30日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

8. 訴訟手続き

2013年1月18日、テネシー州中部地区連邦地方裁判所において、レイバラーズ・ローカル265年金基金(Laborers' Local 265 Pension Fund)およびプラマーズ・アンド・パイプフィッターズ・ローカルNo.572年金基金(Plumbers and Pipefitters Local No.572 Pension Fund)(以下、「原告」)により、BFA、BTC、ならびにiシェアーズ・トラストの受託者会およびiシェアーズ・インクの取締役会の現メンバー(以下、総称して「被告」)に対して訴訟が提起されました。訴訟原因は、特に1940年法セクション36(a)および36(b)違反です。訴状は、iシェアーズ・トラストおよびiシェアーズ・インク、ならびに以下の8ファンドを代理した代表訴訟であると主張しています。iシェアーズ ラッセル・中型株 ETF、iシェアーズ MSCI EAFE ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ ラッセル 2000 グロース ETF、iシェアーズ ラッセル 2000 バリューストック ETF、iシェアーズ コア S&P 中型株 ETF、iシェアーズ コア S&P 小型株 ETF、およびiシェアーズ 米国不動産 ETF。訴状は、特に、BFAおよびBTCの上記8ファンドに対する有価証券貸付サービスの規定に関連して過剰な報酬を課すことによる1940年法上の受託者義務違反、個々の被告の当該報酬の取り決めの承認による1940年法上の受託者義務違反、および有価証券貸付契約の1940年法セクション47(b)に基づく強制執行不能を主張しています。原告は、差止めによる救済、有価証券貸付契約の取消し、および金額を特定しない金銭的損害賠償を求めています。被告は、当該主張には根拠がないと考えており、訴訟において当該申立てに対して自身の弁護を積極的に行う予定です。地裁は2013年10月24日にこの訴えを確定力のある決定として退けました。原告は2013年11月8日に上訴を申し立てました。2014年2月13日に原告は第6巡回区合衆国控訴裁判所(以下、「第6巡回区」)に上訴理由書を提出しました。2014年7月30日に原告による上訴の口頭弁論が第6巡回区で開かれました。2014年9月30日に第6巡回区は訴訟の棄却を支持しました。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

【2013年9月30日終了期間】

資産負債計算書(未監査)

iシェアーズ・トラスト

2013年9月30日現在

	iシェアーズ ラッセル 2000 ETF	
	米ドル	日本円
資産		
投資、取得原価：		
関連会社以外	29,662,494,151	3,243,297,110,470
関連会社(注記2)	4,527,376,508	495,023,347,385
投資取得原価合計	34,189,870,659	3,738,320,457,855
投資有価証券、公正価値		
(貸付有価証券を含む ^a)(注記1)：		
関連会社以外	27,848,149,822	3,044,916,701,537
関連会社(注記2)	4,522,291,514	494,467,354,141
投資の公正価値合計	32,370,441,336	3,539,384,055,678
現金	23,443,874	2,563,353,183
未収勘定：		
投資有価証券売却未収金	118,080,604	12,910,933,241
未収配当金および未収利息	32,509,291	3,554,565,878
資本受益証券売却未収金	3,485,219	381,073,845
資産合計	32,547,960,324	3,558,793,981,826
負債		
未払勘定：		
投資有価証券購入未払金	155,011,072	16,948,910,612
有価証券貸付差入(注記5)	4,466,329,203	488,348,435,056
資本受益証券償還未払金	4,347,810	475,389,545
未払投資顧問報酬(注記2)	4,266,609	466,511,028
負債合計	4,629,954,694	506,239,246,242
純資産	27,918,005,630	3,052,554,735,584

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	米ドル	日本円
純資産内訳：		
払込資本	30,527,965,599	3,337,927,758,595
未分配投資純利益	1,912,448	209,107,064
累積実現純損失	(792,443,397)	(86,645,761,028)
未実現純評価益(評価損)	(1,819,429,020)	(198,936,369,047)
純資産	27,918,005,630	3,052,554,735,584
発行済受益証券口数 ^b	261,950,000 口	
基準価額	106.58	11,653

^a 市場評価額が4,336,556,803米ドルの貸付有価証券です。注記5を参照してください。

^b 無額面、授権口数は無制限です。

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書(未監査)*i*シェア・ズ・トラスト

2013年9月30日に終了した6ヵ月間

*i*シェアーズ ラッセル 2000 ETF

	米ドル	日本円
投資純利益		
受取配当金 - 関連会社以外 ^a	171,697,434	18,773,397,434
受取配当金 - 関連会社(注記2)	1,657,601	181,242,093
受取利息 - 関連会社(注記2)	941	102,889
有価証券貸付収益 - 関連会社(注記2)	24,520,782	2,681,102,304
投資収益合計	197,876,758	21,635,844,720
費用		
投資顧問報酬(注記2)	22,842,595	2,497,609,337
費用合計	22,842,595	2,497,609,337
投資純利益	175,034,163	19,138,235,382
実現および未実現純利益(損失)		
実現純利益(損失):		
投資 - 関連会社以外	(534,399,784)	(58,431,272,383)
投資 - 関連会社(注記2)	(121,072)	(13,238,012)
現物償還 - 関連会社以外	2,673,294,008	292,297,966,835
現物償還 - 関連会社(注記2)	24,860	2,718,192
外国通貨取引	331	36,192
実現純利益	2,138,798,343	233,856,210,824
未実現評価損益の純変動	557,491,655	60,956,137,558
実現および未実現純利益	2,696,289,998	294,812,348,381
運用による純資産の純増加額	2,871,324,161	313,950,583,764

^a 103,356米ドルの外国源泉徴収税控除後の金額です。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	2013年9月30日に終了した6ヵ月間 (未監査)		2013年3月31日終了年度	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
純資産の増加(減少)				
運用:				
投資純利益	175,034,163	19,138,235,382	313,556,653	34,284,284,439
実現純利益	2,138,798,343	233,856,210,824	1,173,367,493	128,296,001,685
未実現評価損益の純変動	557,491,655	60,956,137,558	1,067,447,312	116,714,689,094
運用による純資産の純増加額	2,871,324,161	313,950,583,764	2,554,371,458	279,294,975,218
受益証券保有者への分配金:				
投資純利益の分配	(171,226,414)	(18,721,896,107)	(342,006,203)	(37,394,958,236)
受益証券保有者への分配金合計	(171,226,414)	(18,721,896,107)	(342,006,203)	(37,394,958,236)
資本受益証券の取引:				
受益証券売却手取金	40,460,899,140	4,423,994,711,968	76,348,474,119	8,347,942,160,171
受益証券償還額	(36,643,055,913)	(4,006,551,733,527)	(72,031,088,227)	(7,875,879,186,740)
資本受益証券の取引による純資産の純増加額	3,817,843,227	417,442,978,440	4,317,385,892	472,062,973,431
純資産の増加	6,517,940,974	712,671,666,097	6,529,751,147	713,962,990,413
純資産				
期首	21,400,064,656	2,339,883,069,487	14,870,313,509	1,625,920,079,074
期末	27,918,005,630	3,052,554,735,584	21,400,064,656	2,339,883,069,487
期末の純資産に含まれる未分配				
投資純利益(投資純利益超過分配金)	1,912,448	209,107,064	(1,895,301)	(207,232,211)
受益証券の発行および償還				
受益証券売却	408,350,000 □		922,550,000 □	
受益証券償還	(372,950,000) □		(875,500,000) □	
発行済受益証券口数の純増加	35,400,000 □		47,050,000 □	

財務書類に対する注記を参照してください。

財務ハイライト

iシェア - ズ・トラスト

(各期間を通じた発行済受益証券1口当たり)

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

	2013年9月30 日に終了した 6カ月間 (未監査)		3月31日終了年度			
	2013年	2012年	2011年	2010年	2009年	
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	
期首純資産価額	94.46	82.84	84.22	67.85	42.25	68.58
投資運用による収益：						
投資純利益 ^a	0.76	1.59	1.08	0.84	0.74	0.96
実現および未実現純利益 (損失) ^b	12.07	11.73	(1.35)	16.42	25.61	(26.38)
投資運用による収益合計	12.83	13.32	(0.27)	17.26	26.35	(25.42)
分配金：						
投資純利益からの分配	(0.71)	(1.70)	(1.11)	(0.89)	(0.75)	(0.91)
分配金合計	(0.71)	(1.70)	(1.11)	(0.89)	(0.75)	(0.91)
期末純資産価額	106.58	94.46	82.84	84.22	67.85	42.25
総収益率(%)	13.63% ^c	16.36%	(0.18)%	25.68%	62.62%	(37.33)%
比率/補足データ：						
期末純資産(千米ドル)	27,918,006	21,400,065	14,870,314	17,632,155	13,243,794	7,835,703
平均純資産に対する費用 比率 ^d (%)	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%
平均純資産に対する投資 純利益比率 ^d (%)	1.51%	1.91%	1.40%	1.18%	1.28%	1.68%
ポートフォリオ回転率 ^e (%)	12%	19%	21%	20%	22%	21%

^a 各期間を通じた平均発行済受益証券に基づきます。

^b 発行済受益証券1口当たりの計上額は、ファンドの現物有価証券の市場価額の変動に関連する資本受益証券取引の実施時期に起因して、該当会計期間における有価証券の損益総額の変動額と整合しないことがあります。

^c 年率換算されていません。

^d 1年未満の期間を年率換算しています。

^e クリエーション・ユニットの資本受益証券取引における処理過程で受領した、または引き渡したポートフォリオ有価証券は、ポートフォリオ回転率の算定から除外されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記(未監査)

iシェアーズ・トラスト

iシェアーズ・トラスト(以下「トラスト」)は1940年投資会社法(修正を含む)(以下「1940年法」)によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、1999年12月16日付の信託契約および宣言に従って、デラウェア州の法定信託として設定されました。

本財務書類は、以下のファンド(以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」)のみに関連するものです。

iシェアーズ ETF	旧名称 ^a	分散の分類
ラッセル トップ 200	iシェアーズ ラッセル トップ 200 インデックス・ファンド	分散型
ラッセル トップ 200 グロース	iシェアーズ ラッセル トップ 200 グロース・インデックス・ファンド	分散型
ラッセル トップ 200 バリュース	iシェアーズ ラッセル トップ 200 バリュース・インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 1000	iシェアーズ ラッセル 1000 インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 1000 グロース	iシェアーズ ラッセル 1000 グロース・インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 1000 バリュース	iシェアーズ ラッセル 1000 バリュース・インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 2000	iシェアーズ ラッセル 2000 インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 2000 グロース	iシェアーズ ラッセル 2000 グロース・インデックス・ファンド	分散型
ラッセル 2000 バリュース	iシェアーズ ラッセル 2000 バリュース・インデックス・ファンド	分散型

^a ファンドは2013年7月1日付で名称変更されました。

各ファンドは、ファンドの対象インデックスの価格および利回りの実績に概ね対応する投資成果(手数料および経費控除前)を目標としています。投資顧問会社は各ファンドの投資目標を達成するため、「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。

非分散型ファンドは一般的に、保有する証券の発行体が分散型ファンドに比較して少数であり、これらの発行体に関連するリスク、あるいはこれらの発行体が影響を受ける一つの経済、政治、または規制の事象の影響を受ける可能性があります。

各ファンドは、米国以外の市場で取引される米国以外の発行体の有価証券に投資することがあるため、米国の発行体の有価証券には通常関連しない、一定の考慮事項とリスクが伴います。かかるリスクには、全般的に流動性および効率性の低い証券市場、全般的に高水準のボラティリティ、為替レートの変動および為替管理、ファンドの資金あるいはその他資産の海外移転に対する制限、発行体に関して入手可能な公開情報が少ないこと、源泉徴収税あるいはその他の税の賦課、高水準の取引手数料および保管手数料、決済の遅延ならびに決済手続きにかかる損失リスク、契約上の責務の強制が困難であること、証券市場に対する低い規制水準、会計、開示および報告要件の差異、政府による経済への大幅な介入、高水準のインフレ率、高水準の社会的、経済的および政治的な不確実性、資産の国有化あるいは収用のリスクならびに戦争のリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

トラストの設立関連書類に基づき、ファンドの役員および受託者は、ファンドに対する義務の遂行から生ずる可能性がある一定の賠償責任から免責されています。さらに、ファンドは通常の業務において、一般免責条項を含む契約を業務提供者と締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、まだ発生していない事象に対して将来、申立が行われる可能性があるため不明です。

1. 重要な会計方針

ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国GAAPに準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の収益および費用の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。

有価証券の評価

各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている当該日の公正価値で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国GAAPは、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、ファンドに関する投資評価の監視を提供します。各ファンドの投資は、グローバル・バリュエーション・コミッティーが策定し、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針および手続きに従って評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該株式が主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている上場投資信託およびクローズドエンド型ファンドは、当該日の公表された直近の取引価格または（可能な場合には）当該ファンドが主に取引されている取引所における公表終値で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されているファンドは、直近の取引価格で評価されません。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンドは、日次で公表される純資産価額（NAV）で評価されません。
- ・ 金融先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格で評価されます。

これらの評価方法の適用が、結果として当該投資の公正価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより関連性があるとみなされた、その他の入手可能な要因に基づき評価されます。これらの要因には、(i) 投資に対する固有の属性、(ii) 投資の主要市場、(iii) 投資の主要市場における通常の参加者、(iv) 投資の市場参加者による仮定のデータ（合理的に利用可能な場合）、(v) 活発な市場における類似有価証券の市場価格、および(vi) その他の要因（将来のキャッシュ・フロー、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよび/またはデフォルト率等）がありますが、これらに限定されるものではありません。かかる要因に基づいた評価は、四半期ごとに受託者会に報告されます。

グローバル・バリュエーション・コミッティーは、活発な市場が存在しない投資に関する評価アプローチを調整するために様々な方法（トラストの価格情報提供者の定期的な適正評価、主要インプットおよび仮定の定期的なレビュー、未実現損益および実現損益を比較するための取引のバックテストまたは処分分析、値がつかないまたは値動きがないならびに市場価値に大きな変動があった投資のレビュー、および市場関連活動のレビュー等）を採用しています。

公正価値評価によって、ファンドの純資産価額を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

様々なインプットは、金融商品の公正価値の決定に利用されます。インプットは独立した市場データ(以下「観測可能なインプット」)に基づく場合もあれば、内部的に設定されるもの(以下「観測不能なインプット」)もあります。これらインプットは、財務報告目的のための3つの広範なレベルからなる開示上の階層に分類されます。金融商品について決定される価値の公正価値階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づきます。金融商品について決定される価値は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づいて各公正価値階層に分類されるもので、その分類は、当該金融商品に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。公正価値階層は以下の3つのレベルに分類されます。

- ・ レベル1 - 同一資産または負債の活発な市場における調整前市場価格。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観測可能であるもの。これに含まれるのは、活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でないと思なされる市場における同一あるいは類似資産または負債の市場価格、資産または負債について観測可能である市場価格以外のインプット(為替レート、融資条件、金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等)またはその他の市場に裏付けられたインプット。
- ・ レベル3 - 投資の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含めた、資産または負債について観測不能なインプット。

評価技法の変更は、開示上の階層内で割当てられたレベル間での移動をもたらす可能性があります。トラストの方針に従い、公正価値階層の異なるレベル間での移動は、報告期間の開始時に発生したものとみなされます。

以下の表は2013年9月30日現在の各ファンドの投資の公正価値階層別の要約です。各ファンドの投資の主要な分類の内訳はそれぞれの投資明細表に開示されています。

(米ドル)

iシェアーズ ETF および投資種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
ラッセル トップ 200				
資産:				
普通株式	66,579,418	-	-	66,579,418
マネー・マーケット・ ファンド	415,254	-	-	415,254
	66,994,672	-	-	66,994,672
ラッセル トップ 200 グロー ス				
資産:				
普通株式	389,853,176	-	-	389,853,176
マネー・マーケット・ ファンド	4,581,016	-	-	4,581,016
	394,434,192	-	-	394,434,192
ラッセル トップ 200 バ リュ				
資産:				
普通株式	107,783,272	-	-	107,783,272
マネー・マーケット・ ファンド	94,727	-	-	94,727
	107,877,999	-	-	107,877,999
ラッセル 1000				
資産:				
普通株式	7,883,830,771	-	-	7,883,830,771
マネー・マーケット・ ファンド	213,247,938	-	-	213,247,938
負債:				
先物契約 ^a	(8,417)	-	-	(8,417)
	8,097,070,292	-	-	8,097,070,292

(米ドル)

iシェアーズ ETF および投資種別	投資			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
ラッセル 1000 グロース				
資産：				
普通株式	20,325,128,593	-	-	20,325,128,593
マネー・マーケット・ ファンド	819,186,564	-	-	819,186,564
	21,144,315,157	-	-	21,144,315,157
ラッセル 1000 バリュース				
資産：				
普通株式	18,796,959,614	-	-	18,796,959,614
マネー・マーケット・ ファンド	439,138,321	-	-	439,138,321
	19,236,097,935	-	-	19,236,097,935
ラッセル 2000				
資産：				
普通株式	27,881,285,407	31,208	2,761	27,881,319,376
投資会社	3,798,953	-	-	3,798,953
マネー・マーケット・ ファンド	4,485,323,007	-	-	4,485,323,007
	32,370,407,367	31,208	2,761	32,370,441,336
ラッセル 2000 グロース				
資産：				
普通株式	5,796,603,389	5,965	-	5,796,609,354
マネー・マーケット・ ファンド	925,639,776	-	-	925,639,776
	6,722,243,165	5,965	-	6,722,249,130
ラッセル 2000 バリュース				
資産：				
普通株式	5,725,130,535	14,810	1,734	5,725,147,079
投資会社	1,615,239	-	-	1,615,239
マネー・マーケット・ ファンド	836,834,118	-	-	836,834,118
	6,563,579,892	14,810	1,734	6,563,596,436

^a 先物契約は、契約に係る未実現純評価益(評価損)で表示されています。

有価証券取引および収益の認識

有価証券取引は、約定日に計上されます。受取配当金は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。2013年9月30日現在、外国税務当局より返還請求可能な源泉徴収税は、未収配当金に計上されています。選択的配当で受け取った株式などの非現金配当がある場合には、受取配当金として公正価値で計上されます。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。受取利息は日次で未収計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。

外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、外貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、投資顧問会社が適切であると判断する為替レートを使用して米ドルに換算されています。有価証券の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、有価証券の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現損益の一部として反映させています。

外国税

ファンドは、収益、株式配当、投資にかかるキャピタルゲイン、または一部の外国為替取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還要求が可能な場合があります）。すべての外国税は、ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、ファンドが支払いを行い、ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益にかかる外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当にかかる外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国為替取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2013年9月30日現在において未払外国税が存在する場合は、ファンドの資産負債計算書に開示されます。

受益証券保有者への分配

各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

連邦所得税

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法(改正を含む)のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン(繰越キャピタルロス算入後)のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

2. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

トラストとの投資顧問契約に基づき、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(以下「BFA」)は各ファンドの資産の運用を行います。BFAは、ブラックロック・インク(以下「ブラックロック」)が間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFAは、利息、税金、ブローカーの売買手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、販売手数料、訴訟費用ならびに特別費用は除いたファンドの全費用を実質的に負担します。

BFAは、iシェアーズ ラッセル 2000 ETFに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額のファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2000%	460億米ドルまで
0.1900 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.1805 ^a	810億米ドル超、1,410億米ドル以下 ^b
0.1715 ^a	1,410億米ドル超 ^b

^a 投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

^b 2013年7月1日より、新たな区分が追加されました。

BFAIは、iシェアーズ ラッセル 2000 グロースETFおよびiシェアーズ ラッセル 2000 バリュール ETFのそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額の各ファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2500%	460億米ドルまで
0.2375 ^a	460億米ドル超、810億米ドル以下
0.2257 ^a	810億米ドル超、1,410億米ドル以下 ^b
0.2144 ^a	1,410億米ドル超 ^b

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

^b2013年7月1日より、新たな区分が追加されました。

2013年7月1日より、BFAIは、iシェアーズ ラッセル 1000 グロース ETFおよびiシェアーズ ラッセル 1000 バリュール ETFのそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他のiシェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額の各ファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

投資顧問報酬	平均日次純資産総額
0.2000%	1,210億米ドルまで
0.1900 ^a	1,210億米ドル超、2,110億米ドル以下
0.1805 ^a	2,110億米ドル超

^a投資顧問報酬の水準には、過年度の平均日次純資産総額による投資顧問報酬水準からの5%引き下げ(小数点以下第5位で四捨五入されています)が反映されています。

2013年7月1日より前に、BFAIは、iシェアーズ ラッセル 1000 グロース ETFおよびiシェアーズ ラッセル 1000 バリュール ETFのそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、0.20%の年間投資顧問報酬を受領する権利を有していました。

BFAは、各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産総額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。

<i>i</i> シェアーズ ETF	投資顧問報酬
ラッセル トップ 200	0.15%
ラッセル トップ 200 グロース	0.20
ラッセル トップ 200 バリュース	0.20
ラッセル 1000	0.15

米国証券取引委員会では、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ(以下「BTC」)がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付収益は、現金担保の再投資および有価証券の借り手へ(から)の報酬またはその他の支払いから得た収益合計相当額です。ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、有価証券貸付代理人のサービス対価としてBTCへ残余部分を支払います。借り手の債務不履行に際しては、ファンドはブラックロックから損失補填の提供を受けることができます。有価証券貸付代理人として、BTCは、借り手の債務不履行時の損失補填だけではなく、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。BTCはまた、BFAあるいは関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドの借入有価証券で受け取った現金担保の投資により各ファンドで発生した報酬および費用についても負担します。

2013年9月30日に終了した6ヵ月間において、各ファンドは有価証券貸付収益の65%を留保し、BTCへ支払ったかかる収益の35%相当額の報酬は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	有価証券貸付代理人報酬 (米ドル)
ラッセル トップ 200	45
ラッセル トップ 200 グロース	1,188
ラッセル トップ 200 バリュース	91
ラッセル 1000	227,280
ラッセル 1000 グロース	871,192
ラッセル 1000 バリュース	443,644
ラッセル 2000	13,203,498
ラッセル 2000 グロース	4,453,769
ラッセル 2000 バリュース	1,531,377

*i*シェアーズ ラッセル トップ 200、*i*シェアーズ ラッセル トップ 200 グロースおよび*i*シェアーズ ラッセル トップ 200 バリュース ETFは、運用上の過失についてそれぞれBTCから受取りました。当該支払は、損益計算書の「関連会社からの支払」に計上されています。

BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

2013年9月30日に終了した6ヵ月間にクロス取引が行われていた場合、ファンドは1940年法ルール17a-7に従ってこれを実施しています。クロス取引とは、BFA(または関連会社)が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール17a-7で規定された義務および制約の遵守を確認します。

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、損益計算書において「受取利息 - 関連会社」に含まれています。

PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクは、ブラックロックの主要株主であり、1940年法によるファンドの関連会社であるとみなされます。

1940年法のセクション2(a)(3)によりファンドの関連会社と見なされる発行者への2013年9月30日に終了した6ヵ月間における投資(マネー・マーケット・ファンドを除く)は以下の通りです。

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
ラッセル トップ 200							
ブラックロ ック・インク	607	165	(47)	725	196,200	2,322	3,198
PNCファイナ ンシャル・サー ビスズ・グル ープ・インク	2,527	623	(204)	2,946	213,438	2,333	1,143
					409,638	4,655	4,341
ラッセル トップ 200 グロース							
ブラックロ ック・インク	4,776	128	(1,887)	3,017	816,461	13,267	117,275

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
ラッセル トップ 200 バリュース							
ブラックロ ック・インク	987	1,280	(751)	1,516	410,260	4,304	57,270
PNCファイナン シャル・サービ シズ・グルー プ・インク	8,830	6,766	(6,098)	9,498	688,130	9,412	55,487
					1,098,390	13,716	112,757
ラッセル 1000							
ブラックロ ック・インク	56,869	7,347	(4,690)	59,526	16,108,926	199,732	498,621
PNCファイナン シャル・サービ シズ・グルー プ・インク	236,916	26,388	(22,138)	241,166	17,472,477	212,203	267,956
					33,581,403	411,935	766,577
ラッセル 1000 グ ロース							
ブラックロ ック・インク	171,055	11,645	(76,476)	106,224	28,746,339	456,061	3,827,258
ラッセル 1000 バ リュース							
ブラックロ ック・インク	120,912	73,807	(8,701)	186,018	50,340,191	523,293	466,971
PNCファイナン シャル・サービ シズ・グルー プ・インク	1,078,570	177,334	(90,071)	1,165,833	84,464,601	982,917	683,631
					134,804,792	1,506,210	1,150,602
ラッセル 2000							
ブラックロ ック・ケルソ・ キャピタル・ コープ	1,167,175	2,132,750	(1,964,980)	1,334,945	12,668,628	653,682	(76,426)
ペニーマック・ ファイナンシャ ル・サービシ ズ・インク、ク ラスA	-	372,323	(142,032)	230,291	4,327,168	-	(19,786)
ペニーマック・ モーゲージ・イ ンベストメン ト・トラスト	880,631	-	-	880,631	19,972,711	1,003,919	-
					36,968,507	1,657,601	(96,212)

iシェアーズ ETF および関連会社発行 者の名称	期首 保有株数	購入株数	売却株数	期末 保有株数	期末 評価額 (米ドル)	配当収入 (米ドル)	実現純利益 (損失) (米ドル)
ラッセル 2000 バ リュウ							
ブラックロッ ク・ケルソ・ キャピタル・ コープ	529,264	117,788	(85,561)	561,491	5,328,550	290,933	(26,828)
ペニーマック・ ファイナンシャ ル・サービス ズ・インク、ク ラスA	-	101,225	(3,510)	97,715	1,836,065	-	(5,981)
ペニーマック・ モーゲージ・イ ンベストメン ト・トラスト	432,461	-	-	432,461	9,808,215	493,006	-
					16,972,830	783,939	(32,809)

トラストの受託者および役員の一部は、BTC、BFAまたは両社の役員を兼任しています。

3. 投資ポートフォリオ取引

2013年9月30日に終了した6ヵ月間における投資(現物取引および短期投資を除く)の売買は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	購入	売却
ラッセル トップ 200	2,563,745	2,537,884
ラッセル トップ 200 グロース	44,102,643	44,291,440
ラッセル トップ 200 バリュウ	15,277,007	15,200,368
ラッセル 1000	273,552,908	270,961,006
ラッセル 1000 グロース	2,728,976,509	2,727,633,755
ラッセル 1000 バリュウ	1,949,633,310	1,934,561,107
ラッセル 2000	2,905,147,649	2,885,955,528
ラッセル 2000 グロース	1,324,787,433	1,320,986,783
ラッセル 2000 バリュウ	1,266,187,481	1,259,201,080

2013年9月30日に終了した6ヵ月間における現物取引(注記4参照)は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)	
	現物購入	現物売却
ラッセル トップ 200	12,838,247	3,523,727
ラッセル トップ 200 グロース	5,784,459	30,300,697
ラッセル トップ 200 バリュース	74,315,126	67,560,085
ラッセル 1000	756,576,724	611,871,057
ラッセル 1000 グロース	1,466,655,615	2,271,698,264
ラッセル 1000 バリュース	2,618,649,690	1,797,600,437
ラッセル 2000	39,998,862,151	36,197,421,217
ラッセル 2000 グロース	1,451,127,100	1,215,751,965
ラッセル 2000 バリュース	848,987,204	617,887,356

4. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数(以下「クリエーション・ユニット」)でのみ純資産価額で発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。各ファンドの資本受益証券の取引については、純資産変動計算書にその詳細が開示されています。

ファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物拠出もしくは一定額の現金です。トラスト内の一部のファンドは、クリエーション・ユニットのみ、あるいは一部を米ドル現金で提供される可能性があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金クリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金クリエーション・ユニットの取引を行う投資家も、当該ファンドの諸費用(印紙税、為替あるいはその他の金融取引費用に係る税金ならびにブローカー手数料)および、ポートフォリオ証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。

5. ポートフォリオ有価証券の貸付

各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの投資有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも102%相当の当該貸付有価証券の価値、その他すべての有価証券については、当該貸付有価証券の時価の少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定され、追加で要求された担保はその翌営業日に差し入れられます。貸付有価証券の担保として受け取った現金は、ファンドに代わり直接、もしくは一つ以上の共有口座あるいはマネー・マーケット・ファンド（BFAまたはその関連会社が運用するものを含む）を通じて、特定の短期金融商品に再投資されることがあります。

2013年9月30日現在、貸付有価証券は現金により担保されました。受け取った現金担保はBFAが運用するマネー・マーケット・ファンドに投資されました。2013年9月30日現在の貸付有価証券の価値および関連する担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。有価証券貸付収益は、損益計算書で開示している通り、現金担保を投資して得た収益に借り手へ（からの）報酬およびその他支払い控除後、有価証券貸付代理人を務めるBTCに支払う報酬を差し引いた金額です。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロックから損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が受け取った現金担保の価値を下回る場合、損失を被ることがあります。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。MSLAに基づき、各ファンドは担保の転売や再担保の設定が可能であり、また借手は借り入れた有価証券の転売や再担保の設定が可能です。

2013年9月30日現在、ファンドの資産負債計算書で開示されている、ファンドが保有する貸付有価証券の市場価額は以下のとおりです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	(米ドル) 貸付有価証券の市場価額
ラッセル トップ 200	329,493
ラッセル トップ 200 グロース	4,043,985
ラッセル 1000	202,187,371
ラッセル 1000 グロース	782,224,656
ラッセル 1000 バリュース	408,950,212
ラッセル 2000	4,336,556,803
ラッセル 2000 グロース	895,453,628
ラッセル 2000 バリュース	803,836,145

ファンドの投資明細表で開示されている関連担保の価値は、期末現在における貸付有価証券の市場価額を超過していません。

6. 所得税の情報

米国GAAPでは、現物償還は有価証券の売却として会計処理され、ファンドには実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。このような損益は、ファンドにとって非課税であり、既存のファンド受益証券保有者に分配されることはなく、ファンドの課税年度末に累積実現純利益(損失)から払込資本に再分類されます。こうした再分類による純資産または基準価額への影響はありません。

当年度の分配金の税務上の性質は、当会計年度末に決定されます。

ファンドの会計年度末である2013年3月31日現在、ファンドでは、以下に示された繰越期限内に将来の実現キャピタルゲインと相殺できるキャピタルロスが存在します。

(米ドル)

iシェアーズ ETF	繰越期限 なし ^a	繰越期限 2014年	繰越期限 2015年	繰越期限 2016年	繰越期限 2017年	繰越期限 2018年	繰越期限 2019年	合計
ラッセル トップ 200	681,816	-	-	-	-	-	6,757	688,573
ラッセル トップ 200 グロース	14,054,356	-	-	-	-	-	3,894,801	17,949,157
ラッセル トップ 200 バリュー	994,774	-	-	-	-	-	3,410,225	4,404,999
ラッセル 1000	73,996,748	3,566,065	707,111	-	56,902,659	198,974,722	9,763,988	343,911,293
ラッセル 1000 グ ロース	650,548,067	76,953,145	38,155,726	-	659,755,548	1,537,593,620	398,954,951	3,361,961,057
ラッセル 1000 バ リュー	-	-	-	-	-	1,038,221,879	147,982,939	1,186,204,818
ラッセル 2000	961,238,856	98,708,572	12,245,583	14,608,054	304,954,114	965,955,801	369,305,656	2,727,016,636
ラッセル 2000 グ ロース	260,725,538	39,417,433	-	10,051,978	291,496,992	592,964,832	276,373,290	1,471,030,063
ラッセル 2000 バ リュー	13,636,702	-	-	-	53,497,674	571,795,686	113,368,565	752,298,627

^a 繰越期限の対象となる損失より先に利用される必要があります。

2013年9月30日現在、連邦所得税上の費用に基づく未実現評価損益合計額は以下の通りです。

iシェアーズ ETF	(米ドル)			
	税金費用	未実現 評価益合計	未実現 評価損合計	未実現 純評価益 (評価損)
ラッセル トップ 200	59,669,477	9,049,055	(1,723,860)	7,325,195
ラッセル トップ 200 グロース	308,978,243	87,272,232	(1,816,283)	85,455,949
ラッセル トップ 200 バリュース	104,494,760	6,215,823	(2,832,584)	3,383,239
ラッセル 1000	7,053,525,977	1,561,765,355	(518,212,623)	1,043,552,732
ラッセル 1000 グロース	16,809,232,033	4,508,958,692	(173,875,568)	4,335,083,124
ラッセル 1000 バリュース	17,168,856,031	3,000,529,516	(933,287,612)	2,067,241,904
ラッセル 2000	34,355,069,019	1,118,684,019	(3,103,311,702)	(1,984,627,683)
ラッセル 2000 グロース	5,933,404,813	1,064,582,504	(275,738,187)	788,844,317
ラッセル 2000 バリュース	6,278,606,800	766,329,336	(481,339,700)	284,989,636

マネジメントは、2013年9月30日現在の税務ポジションに対して、税申告修正可能期間を含めて検討を行い、ファンドの財務書類において所得税引当金は不要と判断しました。

7. 金融先物契約

各ファンドは、かかるファンドがその対象インデックスに追随することを目標として、金融先物契約を購入または売却することができます。先物契約とは、将来の期日に設定価格で金融商品を売買する標準化された上場取引契約です。先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、保有資産から分離して執行ブローカーに差し入れることが要求されています。契約に基づき、ファンドは、契約額の日次変動額と同等額の現金をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。かかる受取りまたは支払いは、変動証拠金として認識され、未実現評価損益としてファンドに計上されます。契約終了時には、ファンドは、締結時の契約額と終了時の評価額との差額の同等額を實現損益に計上します。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の価値が下落する場合や、取引相手先が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。また先物契約の利用には、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

以下の表は、2013年9月30日現在において、iシェアーズ ラッセル 1000 ETFが保有していた先物契約の評価額および資産負債計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)

負債	
株式契約：	
未収変動証拠金 / 純資産内訳 - 未実現純評価益 (評価損) ^a	(8,417)

^a 要約投資明細表に記載されている先物契約評価益の累積額を表しています。資産負債計算書には、当日の未収先物変動証拠金のみが個別に計上されています。

以下の表は、2013年9月30日に終了する6ヵ月間において、iシェアーズ ラッセル 1000 ETFが保有していた先物契約に係る実現および未実現利益 (損失) ならびに損益計算書における関連科目をリスク・エクスポージャーの項目別に示したものです。

(米ドル)

	実現純利益 (損失)	未実現評価損益の純変動
株式契約：		
先物契約	1,601,961	(331,112)

2013年9月30日に終了する6ヵ月間のiシェアーズ ラッセル 1000 ETFの未決済先物契約に係る四半期末での平均契約数および平均想定元本は、それぞれ330件および27,481,385米ドルでした。

8. 訴訟手続き

2013年1月18日、テネシー州中部地区連邦地方裁判所において、レイバラーズ・ローカル265年金基金（Laborers' Local 265 Pension Fund）およびプラマーズ・アンド・パイプフィッターズ・ローカルNo.572年金基金（Plumbers and Pipefitters Local No.572 Pension Fund）により、BFA、BTC、ならびにiシェアーズ・トラストの受託者会およびiシェアーズ・インクの取締役会の現メンバー（以下、総称して「被告」）に対して訴訟が提起されました。訴訟原因は、特に1940年法セクション36(a)および36(b)違反です。訴状は、iシェアーズ・トラストおよびiシェアーズ・インク、ならびに以下の8ファンドを代理した代表訴訟であると主張しています。iシェアーズ ラッセル・中型株 ETF、iシェアーズ MSCI EAFE ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ ラッセル 2000 グロース ETF、iシェアーズ ラッセル 2000 バリュエ ETF、iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF、iシェアーズ・コア S&P 小型株 ETF、およびiシェアーズ 米国不動産 ETF。訴状は、特に、BFAおよびBTCの上記8ファンドに対する有価証券貸付サービスの規定に関連して過剰な報酬を課すことによる1940年法上の受託者義務違反、個々の被告の当該報酬の取り決めの承認による1940年法上の受託者義務違反、および有価証券貸付契約の1940年法セクション47(b)に基づく強制執行不能を主張しています。原告は、差止めによる救済、有価証券貸付契約の取消し、および金額を特定しない金銭的損害賠償を求めています。被告は、当該主張には根拠がないと考えており、訴訟において当該申立てに対して自身の弁護を積極的に行う予定です。2013年3月11日、被告は訴訟を退けるよう申立てました。2013年8月28日、地裁は当該主張を却下しました。原告による訴状修正の申立期限は2013年9月17日でした。原告は申立期限の延長を申請し、地裁は2013年10月17日まで30日間の延長を認めました。原告はかかる期限までに原告の訴状を修正しませんでした。地裁は2013年10月24日にこの訴えを確定力のある決定として退けました。原告は2013年11月8日に上訴を申し立てました。

9. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

(2)【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

要約投資明細表

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

2014年9月30日

銘柄	数量	価額	純資産 比率
普通株式			
航空宇宙・防衛			
Curtiss-WrightCorp.	667,288 \$	43,987,625	0.20%
Esterline TechnologiesCorp. ^{a,b}	440,587	49,024,116	0.22
HEICO Corp.	920,894	43,005,750	0.19
Moog Inc. ClassA ^{a,b}	616,198	42,147,943	0.19
Teledyne Technologies Inc. ^a	519,542	48,842,144	0.22
Other securities ^C		163,558,850	0.72
		390,566,428	1.74
空輸・ロジスティクス			
Other securities ^C		111,185,095	0.50
		111,185,095	0.50
航空			
Other securities ^C		81,719,508	0.36
		81,719,508	0.36
自動車部品			
Dana HoldingCorp.	2,170,843	41,615,060	0.19
Tenneco Inc. ^{a,b}	843,076	44,101,306	0.20
Other securities ^C		166,239,677	0.73
		251,956,043	1.12
自動車			
Other securities ^C		8,196,688	0.04
		8,196,688	0.04
飲料			
Other securities ^C		35,800,628	0.16
		35,800,628	0.16
バイテクノロジー			
Cepheid Inc. ^{a,b}	965,608	42,515,720	0.19
Isis PharmaceuticalsInc. ^{a,b}	1,627,890	63,210,969	0.28
Puma BiotechnologyInc. ^{a,b}	321,420	76,681,169	0.34
Other securities ^C		931,083,379	4.16
		1,113,491,237	4.97
建築製品			
Other securities ^C		169,607,022	0.76
		169,607,022	0.76

銘柄	数量	価額	純資産 比率
資本市場			
Stifel FinancialCorp. ^a	906,655 \$	42,513,053	0.19%
Other securities ^C		308,863,722	1.38
		351,376,775	1.57
化学			
PolyOne Corp.	1,303,447	46,376,644	0.21
Other securities ^C		466,949,881	2.08
		513,326,525	2.29
商業銀行			
FirstMerit Corp.	2,290,082	40,305,443	0.18
Investors BancorpInc.	4,960,462	50,249,480	0.22
Prosperity BancsharesInc.	965,590	55,202,780	0.25
Other securities ^C		1,548,320,579	6.91
		1,694,078,282	7.56
商業サービス・サブライ			
Other securities ^C		474,766,430	2.12
		474,766,430	2.12
通信機器			
Other securities ^C		363,836,456	1.62
		363,836,456	1.62
コンピュータ・周辺機器			
Other securities ^C		99,111,102	0.44
		99,111,102	0.44
建築・土木			
Other securities ^C		184,406,647	0.82
		184,406,647	0.82
建設資材			
Other securities ^C		19,505,584	0.09
		19,505,584	0.09
消費者金融			
Other securities ^C		158,811,306	0.71
		158,811,306	0.71
容器・包装			
Graphic Packaging HoldingCo. ^{a,b}	4,527,266	56,273,916	0.25
Other securities ^C		42,165,762	0.19
		98,439,678	0.44

要約投資明細表(続き)

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

2014年9月30日

銘柄	数量	価額	純資産 比率
販売業			
Other securities ^C		\$ 55,455,945	0.25%
		55,455,945	0.25
各種消費者向けサービス			
Other securities ^C		231,761,503	1.03
		231,761,503	1.03
各種金融サービス			
Other securities ^C		67,379,755	0.30
		67,379,755	0.30
各種電気通信サービス			
Other securities ^C		154,626,812	0.69
		154,626,812	0.69
電力会社			
Other securities ^C		282,302,674	1.26
		282,302,674	1.26
電気設備			
Other securities ^C		227,859,036	1.02
		227,859,036	1.02
電子機器・器具・部品			
Cognex Corp. ^a	1,202,596	48,428,541	0.22
FEI Co.	585,090	44,127,488	0.20
Other securities ^C		515,013,756	2.29
		607,569,785	2.71
エネルギー設備・サービス			
Other securities ^C		392,561,127	1.75
		392,561,127	1.75
食品・生活必需品小売業者			
United Natural FoodsInc. ^{a,b}	687,169	42,233,407	0.19
Other securities ^C		170,073,608	0.76
		212,307,015	0.95
食品			
Darling IngredientsInc. ^a	2,279,339	41,757,490	0.19
TreeHouse FoodsInc. ^{a,b}	582,529	46,893,584	0.21
Other securities ^C		268,715,625	1.19
		357,366,699	1.59
ガス会社			
Other securities ^C		228,275,264	1.02
		228,275,264	1.02

銘柄	数量	価額	純資産 比率
ヘルスケア機器・サブライ			
DexCom Inc. ^{a,b}	1,037,444	\$ 41,487,386	0.19%
Steris Corp.	818,246	44,152,554	0.20
West Pharmaceutical ServicesInc.	978,761	43,809,342	0.20
Other securities ^C		572,657,270	2.54
		702,106,552	3.13
ヘルスケアプロバイダー・サービス			
HealthSouth Corp.	1,220,181	45,024,679	0.20
Team Health HoldingsInc. ^{a,b}	972,480	56,394,115	0.25
Other securities ^C		465,977,662	2.08
		567,396,456	2.53
ヘルスケア技術			
Other securities ^C		121,254,542	0.54
		121,254,542	0.54
ホテル・レストラン・レジャー			
Vail ResortsInc.	500,532	43,426,156	0.19
Other securities ^C		627,627,730	2.80
		671,053,886	2.99
家庭用耐久財			
Other securities ^C		247,936,402	1.11
		247,936,402	1.11
家庭用品			
Other securities ^C		38,515,161	0.17
		38,515,161	0.17
独立系発電事業者・電力取引業者			
Other securities ^C		92,377,758	0.41
		92,377,758	0.41
産業コングロマリット			
Other securities ^C		12,354,842	0.06
		12,354,842	0.06
保険			
CNO Financial GroupInc.	3,016,955	51,167,557	0.23
Other securities ^C		521,171,797	2.32
		572,339,354	2.55
インターネット・カタログ販売			
Other securities ^C		111,634,829	0.50
		111,634,829	0.50

要約投資明細表(続き)

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

2014年9月30日

銘柄	数量	価額	純資産 比率
インターネットソフトウェア・サービス			
Other securities ^C		\$ 586,142,942	2.62%
		586,142,942	2.62
ITサービス			
WEX Inc. ^{a,b}	536,479	59,184,363	0.26
Other securities ^C		473,226,452	2.12
		532,410,815	2.38
レジャー設備・製品			
Brunswick Corp.	1,284,011	54,108,224	0.24
Other securities ^C		55,947,459	0.25
		110,055,683	0.49
ライフサイエンスツール・サービス			
PAREXEL International Corp. ^{a,b}	787,691	49,695,425	0.22
Other securities ^C		63,514,373	0.29
		113,209,798	0.51
機械			
CLARCOR Inc.	698,320	44,050,026	0.20
Woodward Inc.	918,328	43,730,779	0.20
Other securities ^C		633,795,000	2.82
		721,575,805	3.22
海運			
Other securities ^C		41,381,978	0.18
		41,381,978	0.18
メディア			
Other securities ^C		293,478,366	1.31
		293,478,366	1.31
金属・鉱業			
US Silica Holdings Inc.	744,375	46,530,881	0.21
Other securities ^C		269,939,413	1.20
		316,470,294	1.41
公益事業			
Other securities ^C		79,638,489	0.36
		79,638,489	0.36
マルチライン販売			
Other securities ^C		36,323,961	0.16
		36,323,961	0.16
石油・ガス・燃料			
Diamondback Energy Inc. ^{a,b}	580,337	43,397,601	0.19

銘柄	数量	価額	純資産 比率
Kodiak Oil & Gas Corp. ^a	3,690,589	\$ 50,081,293	0.22%
SemGroup Corp. Class A	590,085	49,136,378	0.22
Other securities ^C		722,459,896	3.23
		865,075,168	3.86
製紙・林産物			
Other securities ^C		164,050,621	0.73
		164,050,621	0.73
パーソナル製品			
Other securities ^C		40,487,556	0.18
		40,487,556	0.18
医薬品			
Pacira Pharmaceuticals Inc. ^{a,b}	493,809	47,859,968	0.21
Other securities ^C		366,834,467	1.64
		414,694,435	1.85
専門サービス			
Other securities ^C		295,901,946	1.32
		295,901,946	1.32
不動産投資信託(REITs)			
EPR Properties ^b	794,582	40,269,416	0.18
Highwoods Properties Inc. ^b	1,248,103	48,551,207	0.22
LaSalle Hotel Properties ^b	1,440,923	49,337,204	0.22
PennyMac Mortgage Investment Trust ^{b,d}	880,631	18,871,922	0.08
RLJ Lodging Trust ^b	1,812,658	51,606,373	0.23
Other securities ^C		1,730,673,808	7.72
		1,939,309,930	8.65
不動産管理・開発			
Other securities ^C		122,265,734	0.55
		122,265,734	0.55
道路・鉄道			
Other securities ^C		154,132,305	0.69
		154,132,305	0.69
半導体・半導体機器			
RF Micro Devices Inc. ^{a,b}	3,962,863	45,731,439	0.20
TriQuint Semiconductor Inc. ^a	2,372,769	45,248,705	0.20

要約投資明細表(続き)

iシェアーズ ラッセル 2000 ETF

2014年9月30日

銘柄	数量	価額	純資産 比率
Other securities ^C		\$ 769,759,081	3.44%
		860,739,225	3.84
ソフトウェア			
Aspen Technology Inc. ^{a,b}	1,274,996	48,092,849	0.21
Guidewire Software Inc. ^{a,b}	940,992	41,723,585	0.19
SS&C Technologies Holdings Inc. ^{a,b}	943,529	41,411,488	0.18
Tyler Technologies Inc. ^{a,b}	457,218	40,418,071	0.18
Ultimate Software Group Inc.(The) ^{a,b}	392,654	55,564,467	0.25
Verint Systems Inc. ^{a,b}	828,381	46,066,267	0.21
Other securities ^C		679,698,958	3.03
		952,975,685	4.25
専門小売業者			
Other securities ^C		716,671,996	3.20
		716,671,996	3.20
繊維・アパレル・贅沢品			
Other securities ^C		227,356,605	1.01
		227,356,605	1.01
貯蓄金融機関・モーゲージ金融			
PennyMac Financial Services Inc. Class A ^{a,b,d}	224,219	3,284,808	0.01
Other securities ^C		403,532,177	1.80
		406,816,985	1.81
タバコ			
Other securities ^C		39,444,869	0.18
		39,444,869	0.18
貿易会社・流通業者			
Other securities ^C		202,442,118	0.90
		202,442,118	0.90
交通インフラ			
Other securities ^C		12,650,722	0.06
		12,650,722	0.06
水道会社			
Other securities ^C		52,085,546	0.23
		52,085,546	0.23

銘柄	数量	価額	純資産 比率	
ワイヤレス通信サービス				
Other securities ^C		\$ 20,498,252	0.09%	
		20,498,252	0.09	
普通株式合計 (取得原価: \$27,453,726,317)				
		22,392,904,659	99.91	
ワラント				
石油・ガス・燃料				
Other securities ^C		3	—	
		3	—	
ワラント合計 (取得原価: \$0)				
		3	—	
短期投資				
マネー・マーケット・ファンド				
BlackRock Cash Funds: Institutional, SL Agency Shares	0.13% ^{d,e,f}	3,831,239,179	3,831,239,179	17.10
BlackRock Cash Funds: Prime, SL Agency Shares	0.12% ^{d,e,f}	237,539,707	237,539,707	1.06
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares	0.00% ^{d,e}	141,139,514	141,139,514	0.63
		4,209,918,400	4,209,918,400	18.79
短期投資合計 (取得原価: \$4,209,918,400)				
		4,209,918,400	18.79	
投資有価証券合計 (取得原価: \$31,663,644,717)				
		26,602,823,062	118.70	
その他資産、負債控除後				
		(4,190,451,108)	(18.70)	
純資産				
		\$22,412,371,954	100.00%	

a 無配当証券。

b 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表します。注記1を参照してください。

c Other securitiesとは、各々が関連会社以外の発行者上位50社に属さず、かつ構成比率が2014年9月30日現在のファンドの純資産の1%に満たない証券です。Other securitiesには貸付有価証券および無配当証券を含むことがあります。

d 関連会社発行者。注記2を参照してください。

e 提示のレートは期末におけるファンドの年率換算7日間利回りです。

f 当証券のすべてまたは一部は証券貸付担保投資を表します。注記1を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

【株式以外の投資有価証券明細表】

該当事項はありません。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2014年10月31日現在)

普通株式資本(米ドル)	1,000
授權普通株式総数	10,000
発行済普通株式総数	1,000

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

事業

BFAは、債券、資金管理、株式、複合資産および指数戦略に重点を置いている上場投資信託を含む米国登録投資会社を管理します。米国登録投資会社のためにサブ・アドバイザーとして行為します。BFAは、合同投資商品およびモーリシャスの非公開有限責任会社も管理します。

管理会社の営業の状況

(2014年10月31日現在)

国	種類	ファンドの数	純資産総額(億ドル)
米国	混合商品	26	329
米国	上場投資信託	294	7,215
米国	分離勘定	14	38
		計	計
		334	7,582

(3) 【その他】

2013年1月18日、テネシー中部地区連邦地方裁判所において、レイバラーズ・ローカル265年金ファンドおよびブラマーズ・アンド・パイプフィッターズ・ローカルNo.572年金ファンドにより、BFA、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエー(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)(以下「BTC」といいます。)、ならびに本トラストの受託者会およびiシェアーズ・インクの取締役会の現メンバー(以下総称して「被告」といいます。)に対して訴訟が提起されました。訴訟原因は、特に、1940年法のセクション36(a)および36(b)違反です。訴状は、本トラストおよびiシェアーズ・インク、ならびに以下の8ファンドを代理した代表訴訟であると主張しています。iシェアーズ ラッセル・中型株 ETF、iシェアーズ MSCI EAFE ETF、iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF、iシェアーズ ラッセル2000 グロース ETF、iシェアーズ ラッセル2000 バリュエー ETF、iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF、iシェアーズ・コア S&P 小型株 ETF、およびiシェアーズ 米国不動産 ETF(以下本項目において、総称して「対象ファンド」といいます。)。訴状は、特に、BFAおよびBTCの、対象ファンドに対する証券貸付サービスの提供に関連して過大な手数料を課すことによる同法上の受託者義務違反、それぞれの被告の、当該手数料の取り決めの承認による同法上の受託者義務違反、および証券貸付契約の、同法セクション47(b)に基づく強制執行不能を主張しています。原告は、差し止めによる救済、証券貸付契約の取消し、および金額を特定しない金銭的損害賠償を求めています。被告は主張には根拠がないと考えており、訴訟において当該申立てに対して自身の弁護を積極的に行う予定です。2013年3月11日、被告は訴えを却下するよう申し立てました。2013年8月28日、裁判所は当該訴えを却下しました。原告による訴状修正の申立期限は2013年9月17日でした。原告は申立期限の延長を申請し、裁判所は原告の要求に対して2013年10月17日まで30日間の延長を認めました。原告はかかる期限までに原告の訴状を修正しませんでした。2013年10月24日、裁判所は当該請求を棄却しました。2013年11月8日、原告は控訴を申し立てました。2014年2月13日、原告は、第6巡回区合衆国連邦控訴裁判所(以下、「第6巡回区控訴裁判所」といいます。)に控訴理由書を提出しました。2014年7月30日に原告による控訴に係る口頭弁論が第6巡回区控訴裁判所で開かれました。2014年9月30日に第6巡回区控訴裁判所は当該訴訟につき棄却の判断を支持しました。

5【管理会社の経理の概況】

本書に記載の管理会社BFAの親会社であるブラックロック・インクの日本語の連結財務書類(以下「日本語財務書類」といいます。)は、ブラックロック・インクの2013年12月31日終了年度のフォーム10-Kの年次報告書に含まれている、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された2013年12月31日及び2012年12月31日現在、並びに2013年12月31日に終了した3年間における各年度に係る原文の連結財務書類(以下「原文財務書類」といいます。)を翻訳したものです。この日本語財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、財務諸表等規則第131条第5項但書きの規定の適用によるものです。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピー(Deloitte & Touche LLP)によって、公開企業会計監視委員会(米国)の基準に準拠した監査を受けています。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書が添付されています。なお、BFAはブラックロック・インクの主要な子会社の1つであり、BFAに関する未監査財務情報はデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーによるブラックロック・インクの監査手続きにおいて含まれています。

ブラックロック・インクの原文財務書類は、米ドルで作成され表示されていますが、日本語財務書類には、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、主要な金額について円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2014年10月31日に顧客に提示した1米ドル=109.34円です。なお、日本円への換算額は四捨五入のため合計の数字が一致しない場合があります。

上記円換算額は原文財務書類に記載されておらず、上記で述べた監査を受けておりません。また、日本語訳についても、上記で述べた監査を受けておりません。

(1)【資産及び負債の状況】

(1) 連結財政状態計算書

	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金及び現金同等物	4,390	4,800	4,606	5,036
受取債権	2,247	2,457	2,250	2,460
投資	2,151	2,352	1,750	1,913
連結変動持分事業体の資産：				
現金及び現金同等物	161	176	297	325
銀行ローン、その他の投資及びその他の資産	2,325	2,542	2,264	2,475
分離勘定資産	155,113	169,601	134,768	147,355
有価証券貸付契約に基づいて保有する分離勘定担保	21,788	23,823	23,021	25,171
有形固定資産(2013年及び2012年12月31日現在それぞれ611百万ドル及び572百万ドルの減価償却累計額を控除後)	525	574	557	609
無形資産(2013年及び2012年12月31日現在それぞれ1,057百万ドル及び899百万ドルの償却累計額を控除後)	17,501	19,136	17,402	19,027
のれん	12,980	14,192	12,910	14,116
その他の資産	692	757	626	684
資産合計	219,873	240,409	200,451	219,173
負債				
未払報酬及び給付	1,747	1,910	1,547	1,691
支払債務及び未払費用	1,084	1,185	1,055	1,154
短期借入金	—	—	100	109
連結変動持分事業体の負債：				
借入金	2,369	2,590	2,402	2,626
その他の負債	74	81	103	113
長期借入金	4,939	5,400	5,687	6,218
分離勘定負債	155,113	169,601	134,768	147,355
有価証券貸付契約に基づく分離勘定担保負債	21,788	23,823	23,021	25,171
繰延税金負債	5,085	5,560	5,293	5,787
その他の負債	1,004	1,098	858	938
負債合計	193,203	211,248	174,834	191,163

(1) 連結財政状態計算書(続き)

	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
コミットメント及び偶発事象(注記13)				
暫定的資本				
償還可能非支配持分	54	59	32	35
永続的資本				
ブラックロック・インクの株主持分				
普通株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ500,000,000株				
発行済株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ171,252,185株	2	2	2	2
社外流通株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ166,589,688株及び168,875,304株				
シリーズB無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ150,000,000株	—	—	—	—
発行済社外流通株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ823,188株				
シリーズC無議決権参加型優先株式、額面0.01ドル				
授権株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ6,000,000株	—	—	—	—
発行済社外流通株式数：2013年及び2012年12月31日現在それぞれ1,311,887株及び1,517,237株				
払込剰余金	19,473	21,292	19,419	21,233
利益剰余金	8,208	8,975	6,444	7,046
処分済利益剰余金	22	24	29	32
その他の包括損失累計額	(35)	(38)	(59)	(65)
自己株式、普通株式、取得原価 (2013年及び2012年12月31日現在それぞれ4,662,497株及び2,376,881株)	(1,210)	(1,323)	(432)	(472)
ブラックロック・インクの株主持分合計	26,460	28,931	25,403	27,776
償還不能非支配持分	135	148	155	169
連結変動持分事業体の償還不能非支配持分	21	23	27	30
永続的資本合計	26,616	29,102	25,585	27,975
負債、暫定的資本及び永続的資本合計	219,873	240,409	200,451	219,173

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(2)【損益の状況】

(2) 連結損益計算書

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益						
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益						
関連当事者	5,991	6,551	5,292	5,786	5,303	5,798
その他の第三者	2,748	3,005	2,780	3,040	2,593	2,835
投資顧問、管理報酬及び 有価証券貸付収益合計	8,739	9,555	8,072	8,826	7,896	8,633
投資顧問パフォーマンス 報酬	561	613	463	506	371	406
ブラックロック・ソ リューションズ及びア ドバイザリー	577	631	518	566	510	558
販売報酬	73	80	71	78	100	109
その他の収益	230	251	213	233	204	223
収益合計	10,180	11,131	9,337	10,209	9,081	9,929
費用						
従業員報酬及び給付	3,560	3,893	3,287	3,594	3,199	3,498
販売及びサービス費用	353	386	364	398	386	422
繰延販売手数料の償却費	52	57	55	60	81	89
直接ファンド費用	657	718	591	646	563	616
一般管理費	1,540	1,684	1,359	1,486	1,415	1,547
リストラクチャリング費 用	—	—	—	—	32	35
無形資産の償却費	161	176	157	172	156	171
費用合計	6,323	6,914	5,813	6,356	5,832	6,377
営業利益	3,857	4,217	3,524	3,853	3,249	3,552
営業外利益（費用）						
投資に係る純利得（損 失）	305	333	163	178	46	50
連結変動持分事業体に係 る純利得（損失）	—	—	(38)	(42)	(18)	(20)
受取利息及び配当	22	24	36	39	34	37
支払利息	(211)	(231)	(215)	(235)	(176)	(192)
営業外利益（費用）合計	116	127	(54)	(59)	(114)	(125)
税引前利益	3,973	4,344	3,470	3,794	3,135	3,428
法人所得税費用	1,022	1,117	1,030	1,126	796	870
当期純利益	2,951	3,227	2,440	2,668	2,339	2,557
控除：						
償還可能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	(1)	(1)	9	10	—	—
償還不能非支配持分に帰 属する当期純利益（損 失）	20	22	(27)	(30)	2	2
ブラックロック・インクに 帰属する当期純利益	2,932	3,206	2,458	2,688	2,337	2,555

(2) 連結損益計算書(続き)

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
ブラックロック・インクの 普通株主に帰属する1株 当たり利益:						
基本的	17.23	1,883.93	14.03	1,534.04	12.56	1,373.31
希薄化後	16.87	1,844.57	13.79	1,507.80	12.37	1,352.54
現金配当 1株当たり宣言 額及び支払額	6.72	734.76	6.00	656.04	5.50	601.37
加重平均社外流通普通株式 数:						
基本的		170,185,870株		174,961,018株		184,265,367株
希薄化後		173,828,902株		178,017,679株		187,116,410株

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(3) 連結包括利益計算書

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
当期純利益	2,951	3,227	2,440	2,668	2,339	2,557
その他の包括利益：						
売却可能投資からの未実現純利得(損失)の変動、税効果考慮後：						
未実現保有利得(損失)、税効果考慮後(1)	4	4	26	28	(3)	(3)
控除：当期純利益への組替調整(1)	13	14	6	7	1	1
売却可能投資の変動純額、税効果考慮後	(9)	(10)	20	22	(4)	(4)
給付制度、純額(1)	10	11	(5)	(5)	—	—
為替換算調整	23	25	53	58	(27)	(30)
その他の包括利益(損失)	24	26	68	74	(31)	(34)
包括利益	2,975	3,253	2,508	2,742	2,308	2,524
控除：非支配持分に帰属する包括利益(損失)	19	21	(18)	(20)	2	2
ブラックロック・インクに帰属する包括利益	2,956	3,232	2,526	2,762	2,306	2,521

(1) 税金ベネフィット(費用)は、2013年、2012年及び2011年において重要な金額ではありませんでした。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

(4) 連結持分変動計算書

	払込		処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	エスクロー で保有する 普通株式の		株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分/ 暫定的資本
	剰余金(1)	利益剰余金			普通株式	自己株式					
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2010年12月31日現在	22,504	3,723	75	(96)	(1)	(111)	26,094	189	45	26,328	6
当期純利益	-	2,337	-	-	-	-	2,337	20	(18)	2,339	-
ローン担保証券の連結	-	-	19	-	-	-	19	-	-	19	-
連結ローン担保証券の利得 (損失)の配分	-	-	(22)	-	-	-	(22)	-	22	-	-
配当支払額、権利未確定の RSUに係る配当費用控除後	-	(1,014)	-	-	-	-	(1,014)	-	-	(1,014)	-
株式に基づく報酬	494	-	-	-	-	3	497	-	-	497	-
PNC優先株式出資	200	-	-	-	-	-	200	-	-	200	-
優先株式の消却	(200)	-	-	-	-	-	(200)	-	-	(200)	-
メリルリンチ現金出資	8	-	-	-	-	-	8	-	-	8	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(208)	-	-	-	-	228	20	-	-	20	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィットの 留保	-	-	-	-	-	(239)	(239)	-	-	(239)	-
買戻した株式	(2,545)	-	-	-	-	(100)	(2,645)	-	-	(2,645)	-
転換社債の転換	4	-	-	-	-	1	5	-	-	5	-
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット(不足)純額	12	-	-	-	-	-	12	-	-	12	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	-	(25)	(11)	(36)	90
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)
為替換算調整	7	-	-	-	-	-	7	-	-	7	-
その他の包括利益(損失)	-	-	-	(31)	-	-	(31)	-	-	(31)	-
2011年12月31日現在	20,276	5,046	72	(127)	(1)	(218)	25,048	184	38	25,270	92

(1) 金額は、2011年及び2010年12月31日の両日現在において額面1百万ドルの普通株式を、2010年12月31日現在において額面1百万ドルの優先株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4) 連結持分変動計算書(続き)

	払込 剰余金(1)	利益 剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	エスクロー で保有する 普通株式	普通株式の 自己株式	株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分/ 暫定的資本 (2)
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2011年12月31日現在	20,276	5,046	72	(127)	(1)	(218)	25,048	184	38	25,270	92
当期純利益	-	2,458	-	-	-	-	2,458	11	(38)	2,431	9
連結ローン担保証券の損失の 配分	-	-	(43)	-	-	-	(43)	-	43	-	-
エスクローからの普通株式 の引き出し	(1)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
配当支払額	-	(1,060)	-	-	-	-	(1,060)	-	-	(1,060)	-
株式に基づく報酬	451	-	-	-	-	-	451	-	-	451	-
メリルリンチ現金出資	7	-	-	-	-	-	7	-	-	7	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(376)	-	-	-	-	432	56	-	-	56	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィットの留保	-	-	-	-	-	(146)	(146)	-	-	(146)	-
買戻した株式	(1,000)	-	-	-	-	(500)	(1,500)	-	-	(1,500)	-
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット(不足)純額	64	-	-	-	-	-	64	-	-	64	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	-	(33)	(10)	(43)	343
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	-	(7)	(6)	(13)	(412)
その他の包括利益(損失)	-	-	-	68	-	-	68	-	-	68	-
2012年12月31日現在	19,421	6,444	29	(59)	-	(432)	25,403	155	27	25,585	32

(1) 金額は、2012年及び2011年12月31日現在において、それぞれ額面2百万ドル及び1百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結変動持分事業体(以下「VIE」といいます)に関連する89百万ドルの償還及び89百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4) 連結持分変動計算書(続き)

	払込	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の	普通株式の	ブラックロ	償還不能	連結VIEの	永続的	償還可能
	剰余金 (1)			包括利益 (損失) 累計額		ックロッ クの株主持分 合計		非支配持分		償還不能 非支配持分
	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル
2012年12月31日現在	19,421	6,444	29	(59)	(432)	25,403	155	27	25,585	32
当期純利益	-	2,932	-	-	-	2,932	20	-	2,952	(1)
ローン担保証券の連結	-	-	(4)	-	-	(4)	-	-	(4)	-
連結ローン担保証券の利得 (損失)の配分	-	-	(3)	-	-	(3)	-	3	-	-
配当支払額	-	(1,168)	-	-	-	(1,168)	-	-	(1,168)	-
株式に基づく報酬	447	-	-	-	1	448	-	-	448	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(429)	-	-	-	464	35	-	-	35	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィットの留保	-	-	-	-	(243)	(243)	-	-	(243)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	-	(1,000)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット(不足)純額	36	-	-	-	-	36	-	-	36	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(59)	125	66	137
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	19	(134)	(115)	(114)
その他の包括利益(損失)	-	-	-	24	-	24	-	-	24	-
2013年12月31日現在	19,475	8,208	22	(35)	(1,210)	26,460	135	21	26,616	54

(1) 金額は、2013年及び2012年12月31日の両日現在において、額面2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4) 連結持分変動計算書（続き）

	払込	処分済	その他の	エスクロー	普通株式の	株主持分	償還不能	連結VIEの	永続的	償還可能	
	剰余金(1)										利益剰余金
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2010年12月31日現在	24,606	4,071	82	(105)	(1)	(121)	28,531	207	49	28,787	7
当期純利益	-	2,555	-	-	-	-	2,555	22	(20)	2,557	-
ローン担保証券の連結	-	-	21	-	-	-	21	-	-	21	-
連結ローン担保証券の利得 (損失)の配分	-	-	(24)	-	-	-	(24)	-	24	-	-
配当支払額、権利未確定の RSUに係る配当費用控除後	-	(1,109)	-	-	-	-	(1,109)	-	-	(1,109)	-
株式に基づく報酬	540	-	-	-	-	3	543	-	-	543	-
PNC優先株式出資	219	-	-	-	-	-	219	-	-	219	-
優先株式の消却	(219)	-	-	-	-	-	(219)	-	-	(219)	-
メリルリンチ現金出資	9	-	-	-	-	-	9	-	-	9	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(227)	-	-	-	-	249	22	-	-	22	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィットの 留保	-	-	-	-	-	(261)	(261)	-	-	(261)	-
買戻した株式	(2,783)	-	-	-	-	(109)	(2,892)	-	-	(2,892)	-
転換社債の転換	4	-	-	-	-	1	5	-	-	5	-
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット(不足)純額	13	-	-	-	-	-	13	-	-	13	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	-	(27)	(12)	(39)	98
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)
為替換算調整	8	-	-	-	-	-	8	-	-	8	-
その他の包括利益(損失)	-	-	-	(34)	-	-	(34)	-	-	(34)	-
2011年12月31日現在	22,170	5,517	79	(139)	(1)	(238)	27,387	201	42	27,630	101

(1) 金額は、2011年及び2010年12月31日の両日現在において額面1百万ドルの普通株式を、2010年12月31日現在において額面1百万ドルの優先株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

（４）連結持分変動計算書（続き）

	払込 剰余金(1)	利益 剰余金	処分済 利益剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	エスクロー で保有する 普通株式	普通株式の 自己株式	株主持分 合計	償還不能 非支配持分	連結VIEの 償還不能 非支配持分	永続的 資本 合計	償還可能 非支配 持分 / 暫定的資本 (2)
											億円
2011年12月31日現在	22,170	5,517	79	(139)	(1)	(238)	27,387	201	42	27,630	101
当期純利益	-	2,688	-	-	-	-	2,688	12	(42)	2,658	10
連結ローン担保証券の損失の 配分	-	-	(47)	-	-	-	(47)	-	47	-	-
エスクローからの普通株式 の引き出し	(1)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
配当支払額	-	(1,159)	-	-	-	-	(1,159)	-	-	(1,159)	-
株式に基づく報酬	493	-	-	-	-	-	493	-	-	493	-
メリルリンチ現金出資	8	-	-	-	-	-	8	-	-	8	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(411)	-	-	-	-	472	61	-	-	61	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィット の留保	-	-	-	-	-	(160)	(160)	-	-	(160)	-
買戻した株式	(1,093)	-	-	-	-	(547)	(1,640)	-	-	(1,640)	-
株式に基づく報酬からの税金 ベネフィット(不足)純額	70	-	-	-	-	-	70	-	-	70	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	-	(36)	(11)	(47)	375
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(7)	(14)	(450)
その他の包括利益(損失)	-	-	-	74	-	-	74	-	-	74	-
2012年12月31日現在	21,235	7,046	32	(65)	-	(472)	27,776	169	30	27,975	35

(1) 金額は、2012年及び2011年12月31日現在において、それぞれ額面2百万ドル及び1百万ドルの普通株式を含んでいます。

(2) 金額は、連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます）に関連する89百万ドルの償還及び89百万ドルの正味の連結を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

(4) 連結持分変動計算書(続き)

	払込	利益剰余金	処分済 利益剰余金	その他の	普通株式の	ブラックロッ	償還不能 非支配持分	連結VIEの	永続的 資本 合計	償還可能
	剰余金 (1)			包括利益 (損失) 累計額		クの株主持分 合計		償還不能 非支配持分		非支配持分
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
2012年12月31日現在	21,235	7,046	32	(65)	(472)	27,776	169	30	27,975	35
当期純利益	-	3,206	-	-	-	3,206	22	-	3,228	(1)
ローン担保証券の連結	-	-	(4)	-	-	(4)	-	-	(4)	-
連結ローン担保証券の利得 (損失)の配分	-	-	(3)	-	-	(3)	-	3	-	-
配当支払額	-	(1,277)	-	-	-	(1,277)	-	-	(1,277)	-
株式に基づく報酬	489	-	-	-	1	490	-	-	490	-
従業員株式取引に関連する 普通株式の発行	(469)	-	-	-	507	38	-	-	38	-
従業員株式取引に関連する 従業員税金ベネフィットの留保	-	-	-	-	(266)	(266)	-	-	(266)	-
買戻した株式	-	-	-	-	(1,093)	(1,093)	-	-	(1,093)	-
株式に基づく報酬からの 税金ベネフィット(不足)純額	39	-	-	-	-	39	-	-	39	-
申込金/(償還金/分配金) - 非支配持分保有者	-	-	-	-	-	-	(65)	137	72	150
自社投資ファンドの正味の 連結(連結除外)	-	-	-	-	-	-	21	(147)	(126)	(125)
その他の包括利益(損失)	-	-	-	26	-	26	-	-	26	-
2013年12月31日現在	21,294	8,975	24	(38)	(1,323)	28,931	148	23	29,102	59

(1) 金額は、2013年及び2012年12月31日の両日現在において、額面2百万ドルの普通株式を含んでいます。

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
当期純利益	2,951	3,227	2,440	2,668	2,339	2,557
当期純利益を営業活動によるキャッシュ・フローに一致させるための調整:						
減価償却費及び償却費	291	318	295	323	299	327
繰延販売手数料の償却費	52	57	55	60	81	89
株式に基づく報酬	448	490	451	493	497	543
繰延税金費用(ベネフィット)	(193)	(211)	(61)	(67)	(137)	(150)
ベネマックの新規株式公開に関連する利得	(39)	(43)	—	—	—	—
慈善寄付に関連する利得	(80)	(87)	—	—	—	—
慈善寄付	124	136	—	—	—	—
売買目的以外の投資に係る純(利得)損失	(73)	(80)	(43)	(47)	(40)	(44)
連結自社投資ファンドにおける投資の購入	(195)	(213)	(108)	(118)	(41)	(45)
連結自社投資ファンドにおける投資の売却及び満期到来による収入	145	159	96	105	50	55
連結VIEの資産及び負債:						
現金及び現金同等物の変動	143	156	(24)	(26)	54	59
連結VIE内での純(利得)損失	—	—	38	42	18	20
連結VIE内での純(購入)収入	142	155	(203)	(222)	82	90
持分法適用投資からの(利益)損失	(158)	(173)	(175)	(191)	(23)	(25)
持分法適用投資からの利益の分配	80	87	42	46	30	33
その他の調整	10	11	(4)	(4)	—	—
営業資産及び負債の変動						
受取債権	14	15	(292)	(319)	124	136
投資、売買目的	(218)	(238)	(664)	(726)	(116)	(127)
その他の資産	(92)	(101)	(10)	(11)	(181)	(198)
未払報酬及び給付	203	222	138	151	(140)	(153)
支払債務及び未払費用	7	8	114	125	(152)	(166)
その他の負債	80	87	155	169	82	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,642	3,982	2,240	2,449	2,826	3,090

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資の購入	(412)	(450)	(402)	(440)	(204)	(223)
投資の売却及び満期到来による収入	286	313	695	760	213	233
持分法適用投資からの資本の分配	83	91	73	80	34	37
自社投資ファンドの正味の連結(連結除外)	(48)	(52)	(215)	(235)	—	—
取得(取得した現金控除後)	(298)	(326)	(267)	(292)	—	—
有形固定資産の購入	(94)	(103)	(150)	(164)	(247)	(270)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(483)	(528)	(266)	(291)	(204)	(223)
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入金の返済	(100)	(109)	—	—	(600)	(656)
短期借入金による収入	—	—	—	—	600	656
転換社債の返済	—	—	—	—	(67)	(73)
長期借入金の返済	(750)	(820)	(500)	(547)	—	—
長期借入金による収入	—	—	1,495	1,635	1,496	1,636
現金配当支払額	(1,168)	(1,277)	(1,060)	(1,159)	(1,014)	(1,109)
行使されたストック・オプションによる収入	28	31	47	51	16	17
普通株式の発行による収入	7	8	7	8	5	5
普通株式の買戻し	(1,243)	(1,359)	(1,645)	(1,799)	(2,885)	(3,154)
メリルリンチの現金出資	—	—	7	8	8	9
連結VIEの借入による収入(の返済)純額	(410)	(448)	331	362	(125)	(137)
非支配持分保有者(に支払った償還金/分配金) / から受け取った申込金純額	203	222	300	328	54	59
株式に基づく報酬からの超過税金ベネフィット	41	45	74	81	27	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	(3,392)	(3,709)	(944)	(1,032)	(2,485)	(2,717)
現金及び現金同等物に対する為替レートの変動の影響	17	19	70	77	2	2
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	(216)	(236)	1,100	1,203	139	152
現金及び現金同等物期首残高	4,606	5,036	3,506	3,833	3,367	3,681
現金及び同等物期末残高	4,390	4,800	4,606	5,036	3,506	3,833

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

	2013年12月31日終了年度		2012年12月31日終了年度		2011年12月31日終了年度	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
キャッシュ・フロー情報の補足的開示： 以下に対して支払った現金：						
利息	202	221	201	220	167	183
連結VIEの借入金に係る利息	102	112	75	82	60	66
法人所得税(還付金控除後)	1,064	1,163	976	1,067	962	1,052
投資活動及び財務活動による非資金取引の補足的明細表：						
普通株式の発行	429	469	378	413	213	233
PNC優先株式出資	—	—	—	—	200	219
自社投資ファンドの正味の連結(連結除外)による非支配持分の増加(減少)	(229)	(250)	(425)	(465)	(4)	(4)
VIEの連結による借入金の増加(減少)	363	397	406	444	412	450

本書記載の連結財務諸表に対する注記を参照してください。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

注記1 インTRODクシヨン及び表示の基礎

事業。ブラックロック・インク(別途記載されない限り、子会社と併せて「ブラックロック」又は「当社」といいます)は、各種投資ビークルを通じて機関投資家、仲介業者及び個人投資家に多様な資産運用サービスを提供しています。資産運用サービスは主として、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ投資及びキャッシュ・マネジメント商品の運用で構成されています。ブラックロックは、オープン・エンド型及びクローズド・エンド型ミューチュアル・ファンド、iシェアーズ®上場ファンド(以下「ETF」といいます)、合同運用投資信託並びに分離勘定を含む、各種ビークルの形で投資商品を提供しています。加えて、ブラックロックは、市場リスク管理、金融市場のアドバイザー及び企業投資システムのサービスを広範囲の顧客に提供しています。金融市場のアドバイザー・サービスには、非流動的な有価証券に関連する評価サービス、処分及び整理業務(長期的なポートフォリオの清算業務を含みます)、リスク管理並びに戦略的な計画立案及び実行が含まれます。

2013年12月31日現在、PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク(以下「PNC」といいます)は、当社の議決権付普通株式の20.9%、及び社外流通普通株式及び無議決権優先株式を含む当社の株式資本の21.9%を保有していました。

ブラックロックの持分所有に関するさらなる情報については、注記19「株式資本」を参照してください。

表示の基礎。当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「GAAP」といいます)に準拠して作成されており、当社及びその被支配子会社の勘定が含まれています。連結財政状態計算書の非支配持分には、当社が直接的に資本持分を所有していない連結自社投資ファンドの部分が含まれています。連結会社間の重要な勘定及び取引は消去されています。

GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたり、経営者は、財務諸表日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことを要求されます。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

過去に報告された項目の一部は、当年度の表示に合わせるために組み替えられています。

注記2 重要な会計方針

現金及び現金同等物。現金及び現金同等物は主に、現金、マネー・マーケット・ファンド、及び当社が市場リスクや信用リスクにさらされている、当初の満期が3ヶ月以内の、短期の流動性が高い投資から成っています。当社による使用が法的に制限されている現金及び現金同等物の残高は、連結財政状態計算書においてその他の資産に計上されています。連結自社投資ファンドが維持している現金残高は、法的に制限されているとはみなされず、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物に含まれています。連結VIEが維持している現金残高は、連結財政状態計算書の連結変動持分事業体の資産に含まれています。

投資。債務証券及び市場性のある持分証券に対する投資。ブラックロックは、米国会計基準編纂書（以下「ASC」といいます）320-10「投資 - 債務証券及び持分証券」に従い、有価証券を売却する当社の意思に基づいて、又は債務証券の場合は当該債務証券を満期まで保有する当社の意思及び能力に基づいて、売買目的、売却可能又は満期保有として分類される債務投資及び市場性のある持分投資を保有しています。

売買目的有価証券とは、主に短期間で売却する目的で購入する投資をいいます。売買目的有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に連結損益計算書の営業外利益（費用）に計上されます。

満期保有債務証券は、満期まで保有する明確な意思及び能力をもって購入されたもので、連結財政状態計算書において償却原価で計上されます。

売却可能有価証券とは、売買目的又は満期保有に分類されない有価証券をいいます。売却可能有価証券は連結財政状態計算書において公正価値で計上され、公正価値の変動は変動が生じた期間に株主資本のその他の包括利益（損失）累計額に計上されます。売却可能有価証券が処分された時点で、当社は、当該有価証券に係る利得又は損失を、その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書の営業外利益（費用）に組み替えています。

持分法。ブラックロックは、被投資会社を支配しておらず、かつVIEの主たる受益者（以下「PB」といいます）ではありませんが、当該被投資会社の財務及び経営の方針に重要な影響力を行使することができる場合の持分投資については、ASC 323「投資 - 持分法及びジョイント・ベンチャー」に準拠して持分法の会計処理に従っています。持分法では、被投資会社の基礎となる当期純利益又は損失に対するブラックロックの持分は、営業外利益（費用）に投資に係る純利得（損失）として計上され、特定の戦略的投資については、当該会社がブラックロックの中核事業の延長と考えられることから、その他の収益に計上されます。被投資会社の当期純利益に対するブラックロックの持分は、その時点（連結財政状態計算書日よりも前になることがあります）で入手可能な最新情報に基づいて計上されます。当該投資から分配金を受け取った場合、資本の戻りであると考えられれば、当該被投資会社に係る当社の帳簿価額及び原価の基準額が減額されます。

原価法。ブラックロックが被投資会社に対して支配も重要な影響力も有していない場合の市場性のない持分投資については、当該投資の会計処理に原価法を使用しています。原価法の下では、投資から受け取る配当は営業外利益（費用）に受取配当として計上されます。

投資の減損。当社の経営者は定期的に、持分法適用投資、売却可能投資、満期保有投資及び原価法適用投資について減損の有無を評価しています。状況が減損の可能性を示唆する場合、投資は、入手可能な場合は時価を用いて、そうでない場合は投資の見積将来キャッシュ・フローを用いて評価されます。割引前見積将来キャッシュ・フローが、当該投資の当社の帳簿価額を下回る場合、減損損失が連結損益計算書に計上されます。

売却可能有価証券の公正価値が原価を下回る場合、当社は、減損が「一時的でない」と考えられるかどうかを判断するために当該有価証券の評価を行います。

持分証券についてこの判断を行うにあたり、当社は、特に、当該有価証券が損失状態となっていた期間の長さ、当該有価証券の時価が原価を下回る程度、当該有価証券の発行体の財政状態及び短期的な見通し、並びにこの未実現損失の回復に十分な期間にわたって当該有価証券を保有する当社の能力及び意思を検討しています。減損が一時的でないと考えられる場合、減損損失が連結損益計算書の営業外利益(費用)に計上されます。

債務証券についてこの決定を行うにあたり、当社は、(1)当該有価証券を売却する意思があるか、(2)回復前に当該有価証券を売却することが必要になる可能性の方が高いか、又は(3)当該有価証券の償却原価の基準額全体の回復が見込まれるかを検討しています。当社に有価証券を売却する意思がなく、かつ当該有価証券を売却することが必要にならない可能性の方が高いが、当該有価証券に信用損失が生じている場合、その信用損失を減損全体から切り離して損益に認識し、残存部分はその他の包括利益累計額に計上します。

連結。ブラックロックの議決権持分が50%に満たない投資商品については、投資商品がVIE又は議決権事業体のいずれであるかを決定するために分析が行われます。

変動持分事業体の連結。ASC 810「連結」(以下「ASC 810」といいます)の下では、所有権に伴うリスク及び経済価値が議決権持分と直接連動していない特定の投資商品はVIEとみなされることがあります。ブラックロックは、損失を吸収する、又は期待残余利益を受け取る持分保有者の権利及び持分保有者の義務を含めた諸要素を検討して、投資商品がVIEであるかどうかを判断しています。ブラックロックは、事実及び状況の変化に応じて、これらの要素を継続的に評価します。ブラックロックは、自身がPBであると判断される場合、VIEを連結することを要求されます。

会計基準アップデート(以下「ASU」といいます)2010-10「特定の投資ファンドに係る基準書第167号の改訂」(以下「ASU 2010-10」といいます)は、マネー・マーケット・ファンドを含む特定の投資ファンドについて、米国財務会計基準書(以下「SFAS」といいます)第167号「FASB解釈指針第46(R)号の改訂」の適用を延期しています。

ASU 2010-10の条件を満たさないVIEのPBは、当該事業体の経済実績に最も重要な影響を与える当該事業体の活動を指示する権限を有し、VIEにとって重要である可能性のある損失を吸収する義務又は便益を受け取る権利を有する企業です。

ASU 2010-10の条件を満たすVIEのPBは、当該事業体の期待損失の過半を吸収するか、当該事業体の期待残余利益の過半を受け取るか、又はその両方に該当する変動持分(又は、関連当事者の変動持分を含む変動持分の組み合わせ)を有する企業です。

議決権事業体の連結。ブラックロックは、被投資会社の財務及び営業の方針に対して支配を行使できる場合に当該被投資会社を連結しています。支配は、一般に、50%以上の議決権持分が存在するか、特定商品のパートナー又はメンバーが実質的な権利を有していない場合に存在します。

当社は、特定の自社投資ファンドのジェネラル・パートナー又は経営メンバーとして、一般に、リミテッド・パートナーシップ又は有限責任会社であるファンドを支配しているとみなされます。ASC 810-20「パートナーシップ及び類似事業体の支配」(以下「ASC 810-20」といいます)に従い、当社は、当該投資ビークルを検討して、そのリミテッド・パートナーシップ又は有限責任会社の系列関係にない他のパートナー又はメンバーが、当該投資ビークルを解散(清算)するか、若しくはそれ以外には、系列関係にない者の単純過半数の賛成に基づいて理由もなくジェネラル・パートナー又は経営メンバーからブラックロックを解任する実質的な能力を有しているか、又は他の実質的な参加権(participating right)を有しているかどうかを決定することによって、支配の推定が覆され得るかどうかを判断しています。当該投資ビークルがVIEではなく、支配の推定が覆されない限り、ブラックロックは当該投資ビークルを連結します。

特有の会計原則の保持。当社は、特定の自社投資ファンドを連結する際、ASC 810に基づき、原ファンドについて特有の会計原則を保持しています。当該連結自社投資ファンドが保有するすべての原投資は公正価値で計上され、付随する当該投資の公正価値の変動は、連結損益計算書の営業外利益(費用)に反映されています。所有比率の低下又はその他の理由により当社がそれらのファンドを支配しなくなった時点で当該ファンドは連結除外され、当社が依然として投資を維持している場合には別の方法によって会計処理されます。

分離勘定資産及び負債。分離勘定資産は、当社の完全所有子会社(英国の登録生命保険会社)が維持し、個人及びグループ年金契約の資金調達のために保有する分別資産を表します。当該生命保険会社は、保険契約者から生命保険会社への保険リスクの移転がかかわる保険契約を引き受けていません。この分離勘定資産は、主に持分証券、債務証券、マネー・マーケット・ファンド及びデリバティブを含んでいます。この分離勘定資産は、ブラックロックの債権者による一般的な請求の対象になりません。これらの分離勘定資産及び関連する同額で見合いの負債は、ASC 944-80「金融サービス - 分離勘定」に従い、連結財政状態計算書において分離勘定資産及び分離勘定負債として計上されます。

個人及びグループ年金契約を支える分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。ブラックロックは、これらの分離勘定資産及び負債に対して経済的持分を有していませんが、当該商品に関連する、事務管理報酬を稼得しています。当該報酬は、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に含まれています。

有価証券貸付契約に基づく分離勘定の保有担保資産及び負債。当社は有価証券貸付契約を推進しており、ブラックロック・ライフ・リミテッドが維持する分離勘定資産で保有する有価証券をグローバルの基本有価証券貸付契約に基づいて第三者に貸し付けています。これと交換に、当社は、カウンターパーティ・リスクを低減するために、通常貸し付けた有価証券の約102%から112%を最低価額とする担保を受け取っています。必要な担保の価額は日次で計算されます。グローバルの基本有価証券貸付契約は、当社に、追加担保を要求する権利、又は借手の債務不履行が発生した場合には担保を換金する権利を提供しています。当社の有価証券貸付契約の下では、当社は担保の転売又は再担保差入が可能であり、借手は借り入れた有価証券の転売又は再担保差入が可能です。当社が締結する有価証券貸付取引には、当社が当該有価証券の返還をいつでも借手に請求できる契約が付随しています。従って、この取引はASC 860「譲渡及びサービス業務」に基づく売却としては報告されません。

当社は、担保の転売又は再担保差入が可能であることから、これらの契約に基づいて受け取った担保(現金及び現金以外の両方)を、連結財政状態計算書に自社の資産として計上すると同時に、当該担保の返還義務について同額で見合いの担保負債を計上しています。2013年及び2012年に、当社はこれらの契約に基づいて受け取ったいかなる担保の転売も再担保差入も行っていません。2013年及び2012年12月31日現在、分離勘定資産で保有する貸付有価証券の公正価値は、それぞれ約197億ドル及び210億ドルであり、それらの有価証券貸付契約に基づいて保有する担保の公正価値は、それぞれ約218億ドル及び230億ドルでした。

繰延販売手数料。当社は、当初に販売手数料を課さずに販売した自社ミューチュアル・ファンド(「後払販売手数料受益証券」)から一定のキャッシュ・フローを受け取る権利を保有しています。これらの繰延ミューチュアル・ファンド販売手数料の帳簿価額は、連結財政状態計算書のその他の資産に計上され、1年から6年の期間にわたり償却されます。当社は、特定の後払販売手数料受益証券を保有者が解約した時点で、当該ファンドの販売報酬及び条件付繰延販売手数料(以下「CDSC」といいます)を受け取り、これらは連結損益計算書の販売報酬に計上されます。当社は、CDSCを受け取った時点で収益を計上し、残存する未償却の繰延販売手数料を費用処理します。

当社は、当該ファンドのAUMの大幅な下落又は他の事象や状況が、減損の可能性を示唆しているかどうかを判断するために、定期的に繰延販売手数料資産の帳簿価額を再検討しています。減損の可能性を示す兆候が存在する場合、当社は、当該資産の帳簿価額を、当該資産に関連する割引前見積将来キャッシュ・フロー純額と比較します。この評価によって、割引前見積将来キャッシュ・フロー純額が、残存する帳簿価額を回収するのに十分でないことが示唆される場合、当該資産はその見積公正価値に修正されます。2013年、2012年及び2011年には、こうした減損は計上されていません。

有形固定資産。有形固定資産は減価償却累計額控除後の取得原価で計上されます。減価償却費は、一般に、有形固定資産の各クラスの見積耐用年数にわたり定額法を用いることにより、見積残存価額控除後の取得原価に基づいて決定されます。リース物件改良費は、見積耐用年数と残存リース期間のうち短い方の期間にわたり定額法を用いて償却しています。

ブラックロックは、ブラックロックがホスト及び維持管理する自社開発ソフトウェアを使用して、内部使用のために様々なリスク管理、投資分析及び投資システムのサービスを開発しています。当社は、ASC 350-40「内部使用のソフトウェア」(以下「ASC 350-40」といいます)に従い、内部使用のためのソフトウェアの開発又は取得に関連して発生した一定の費用を資産計上しています。資産計上されたソフトウェア費用は、連結財政状態計算書の有形固定資産に含まれ、ソフトウェア・プロジェクトが完了して実稼働が開始した時点から約3年間のソフトウェアの見積耐用年数にわたり償却されます。

のれん及び無形資産。のれんは、取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業の取得原価の超過額を表します。当社は、のれんの減損を評価する際、当社の帳簿価額及び時価総額などの要素を考慮しています。当社は四半期ごとに、のれんの減損の可能性を示唆するトリガー事象が発生していないかを検討します。トリガー事象が発生していた場合、のれんが減損しているかどうかを判断するために、価値評価に関するすべての重要な仮定の再検討を含む評価を実施します。当社は、7月31日現在、少なくとも年1回、のれんの減損評価を実施しています。

無形資産は、企業結合において取得した、耐用年数を確定できない無形資産及び耐用年数を確定できる無形資産から成っています。終了日が指定されていない、専有のオープン・エンド型ファンド及び合同運用ファンド及び特定の他の合同運用型商品に含まれる資産の運用契約の価値は、一般に、耐用年数を確定できない無形資産として分類されます。そうした契約の耐用年数を確定できないとする評価は、主に次のことに基づいています。(i)商品を用いる契約期間に予見可能な期限がないという仮定、(ii)当社が、それらの商品が無期限に取り扱い続けることを見込んでおり、かつその能力を有すること、(iii)当該商品には多数の投資家が存在し、その取り扱いを継続するために単一の投資家又は少人数の投資家グループに依存していないこと、(iv)現在の競争要因及び経済状況から確定できる耐用年数が示唆されていないこと、並びに(v)過去の実績に基づき、更新を継続する可能性が高いこと。加えて、商号/商標も、無期限にキャッシュ・フローを生み出すと見込まれる場合、耐用年数を確定できない無形資産とみなされます。

ASC 350「無形資産 - のれん及びその他」(以下「ASC 350」といいます)に従い、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは償却されません。耐用年数を確定できるラップ口座(以下「SMA」といいます)及び一部のファンドに係る契約の価値は、運用契約の予想存続期間にわたり償却されます。

当社は、無形資産が減損している可能性があるか、並びに耐用年数を確定できない資産及び耐用年数を確定できる資産の分類が依然として適切であるかを判断するために、評価を実施します。耐用年数を確定できる運用契約の帳簿価額及びその耐用年数の残存期間については、減損の可能性を示唆する状況が存在するかどうかを判断するために、少なくとも年1回、再検討を行います。当社は、耐用年数を確定できない運用契約及び商号/商標を含む無形資産について、減損の評価を7月31日現在で少なくとも年1回実施します。耐用年数を確定できない無形資産の公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性の方が高いかどうかの評価において、ブラックロックは、運用資産(以下「AUM」といいます)、収益のベース・ポイント、AUMの予想伸び率、営業利益率、税率及び割引率を含む様々な重要な定性的要素を評価します。加えて、当社は以下を含むその他の要素も検討しています。(i)経済状態全般の悪化、資本の使用に対する制限、為替レートの変動、又は株式市場及び信用市場におけるその他の動向などのマクロ経済の状況、(ii)企業の経営環境の悪化、激化する競争環境、市場に依存する倍率若しくは指標の低下、事業体のサービスに関する市場の変化、又は規制上、法的若しくは政治上の動向など、業界及び市場に関する検討事項、並びに(iii)経営者又は主要な人員の異動、財務実績全般及び重要なインプットに影響する可能性のある訴訟など、事業体固有の事象。

減損の可能性を示唆する状況が存在すると考えられる場合、当社は、割引前キャッシュ・フロー分析を用いて減損テストを実施します。実際の結果は、これらのキャッシュ・フローの見積りと異なる可能性があります。その場合、減損に関する結論に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産が減損していると判断された場合、当該資産の帳簿価額と現在の公正価値との差額が、減損が発生した期間に費用として認識されます。

非支配持分。当社は、親会社の資本から独立して、非支配持分を資本として連結財政状態計算書に計上しています。加えて、連結損益計算書における当社の連結当期純利益には、当社の連結自社投資ファンド及びローン担保証券(以下「CLO」といいます)の非支配持分保有者に帰属する利益(損失)が含まれています。非支配持分に帰属する利益(損失)は、税務上、パススルー事業体として取り扱われる連結自社投資ファンド及びCLOについては、修正は行われません。

償還可能有価証券の分類及び測定。当社は、特定の連結自社投資ファンドに関連する償還可能非支配持分を連結財政状態計算書の暫定的資本に含めています。

処分済利益剰余金。CLOを当初連結する際、ブラックロックは、CLOの資産の公正価値とその負債の公正価値との差額に等しい、処分済利益剰余金の修正額を連結財政状態計算書に計上しています。CLOの証券保有者が、最終的にCLOの資産及び負債に関連する便益を受け取り、損失を吸収するため、当該金額は処分済利益剰余金として計上されています。CLOの資産及び負債の公正価値の変動純額は、償還不能非支配持分に帰属する当期純利益(損失)として、及び処分済利益剰余金の修正額として計上されます。

自己株式。当社は、自社保有のために買い付けた普通株式を取得原価で計上しています。自己株式勘定は、その後再発行された日に、平均原価法を用いて当該株式の原価分が減額されます。

収益認識

投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益。投資顧問及び管理報酬はサービスが実施された時点で認識されます。当該報酬は主に、AUMの時価又は出資約束金の所定の比率に基づいています。投資顧問及び管理報酬は、市場価格の上昇又は下落、為替換算及び買付又は解約の純額を含むAUMの変動に影響されます。投資ファンドの投資顧問及び管理報酬は、ファンドに関する契約上の費用制限又は任意の権利放棄に基づいて権利放棄された報酬を控除して表示されています。

当社は、当社が運用する一部のファンドに代わって実行される各種ミューチュアル・ファンドの販売及び受益証券保有者向けサービス業務について、第三者及び関連当事者と契約を締結しています。当該契約は一般に、ファンドが支払う管理報酬の一部として価格決定されています。一部の場合には、サービスに係る支払いについてファンド(主に国際ファンド)が主要な責任を負っているため、当社は第三者に対する信用リスクにさらされません。当社は、これらの返還契約をASC 605-45「収益認識 - 本人及び代理人の検討」に従って会計処理し、返還額を控除してその管理報酬を計上しています。2013年、2012年及び2011年の返還額は、それぞれ785百万ドル、793百万ドル及び928百万ドルであり、連結損益計算書の投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益に純額で反映されました。

当社はまた、顧客の代理人として有価証券を主に仲介業者に貸し付けることによって収益を稼得しています。収益は発生主義で会計処理されます。稼得された収益は、当社と、当該有価証券の貸手である、当社が管理するファンド又はその他の第三者の口座との間で配分されます。

投資顧問パフォーマンス報酬。当社は、特定のアクティブ運用型投資ファンド及び特定のSMAから投資顧問パフォーマンス報酬又はインセンティブの配分額を受け取っています。これらのパフォーマンス報酬は、特定の相対的及び/又は絶対的な投資リターンの基準値を超えた場合に稼得されます。当該報酬は、商品や口座によって異なる測定期間の終了時点で計上されます。

当社は、パフォーマンスの基準値を超えた場合に特定のオルタナティブ投資から成功報酬(carried interest)を受け取ることがあります。ブラックロックは、これらの投資の将来のパフォーマンスに応じて、当該成功報酬の全部又は一部の返還を要求されることがあります。ブラックロックは、投資においてこのクローバック条項の適用対象となる成功報酬又は現金を、その分配に応じて連結財政状態計算書に計上しています。成功報酬は、投資ファンドの解散と、クローバックの可能性が数学的な基準で低くなった時点との早い方の時点で実現され、パフォーマンス報酬収益として計上されます。当社は、収益認識の基準が満たされる前に成功報酬に関連して現金又は資本の配分額を受け取った場合、それに応じて繰延成功報酬負債を計上しています。2013年及び2012年12月31日現在、当社は、それぞれ108百万ドル及び97百万ドルの繰延成功報酬を連結財政状態計算書のその他の負債に計上していました。

ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー。ブラックロックは、様々なリスク管理、投資分析、企業の投資システム及び金融市場のアドバイザーのサービスを、金融機関、年金基金、資産運用会社、財団、コンサルタント、ミューチュアル・ファンドのスポンサー、不動産投資信託並びに政府機関に提供しています。これらのサービスは、ブラックロック・ソリューションズ®のブランド名で提供され、多種多様なリスク管理サービス、非流動的な有価証券の評価、処分及び整理業務(長期的なポートフォリオの清算業務を含みます)、戦略的な計画立案及び実行、並びに顧客に対する企業の投資システムの外部委託を含んでいます。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、サービスが実施された時点で計上され、以下の手法の一部又は全部を使用して決定されます。(i)アドバイザーのAUM又はアラジン®プラットフォームにおけるポジションの価額の様々な属性の比率、(ii)固定報酬、並びに(iii)契約上の基準値が満たされた場合のパフォーマンス報酬。ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーのサービスに関して稼得した報酬は、連結損益計算書のブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザーに計上されています。

その他の収益。当社は、当社顧客に代わって有価証券の売買を行う取次ブローカー-ディーラーとしての業務による手数料から成る、トランジション・マネジメント・サービスに関する報酬を稼得しています。トランジション・マネジメント・サービスに関連する手数料は、有価証券の取引が発生した時点で取引日ベースで計上され、連結損益計算書のその他の収益に反映されます。

当社は、ユニット型投資信託及びクラスAミューチュアル・ファンドの販売に基づき手数料収益を稼得しています。収益は、商品の販売時に計上されます。

また、その他の収益には、特定の戦略的投資に関連する持分法適用投資の収益、及びパークレイズが発行した上場投資証券であるiPath®の商品を販売するためのサービスに関して稼得した販売手数料が含まれています。

株式に基づく報酬。当社は、事業体が株式に基づく報酬の取引において従業員の勤務を取得する取引の会計処理の基準を定めたASC 718-10「報酬 - 株式報酬」(以下「ASC 718-10」といいます)を適用しています。事業体は、持分金融商品の報奨との交換により受け取った従業員の勤務の費用を、付与日における当該報奨の公正価値で測定することを要求されます。この報酬費用は、従業員が株式に基づく報奨と交換で勤務を提供することを要求される期間(通常は権利確定期間)にわたり認識されます。

当社は、付与日における当社の株価を使用して、付与日における制限付株式ユニット(以下「RSU」といいます)の公正価値を測定しています。従業員ストック・オプション及び市場条件の付された金融商品について、当社は価格決定モデルを使用しています。付与日の後に株式報奨が変更された場合、変更直前の当初報奨の公正価値に対する変更後の報奨の公正価値の超過額に等しい金額が、報酬費用の増加分として認識されます。当社の株式に基づく報酬制度の報奨は、様々な期間を経て権利確定します。当社は、報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、別個の権利確定部分それぞれについて、必要な勤務期間にわたり定額法で報酬費用を計上しています。報酬費用は、権利確定前に失効が予想される報奨数だけ減額されます。失効の見積りは一般に、利用可能な場合、過去の失効の情報を用いて算定され、少なくとも四半期に1回、その合理性について再検討されます。

当社は、退職資格のある従業員に付与された株式に基づく報酬制度の報奨の付与日における公正価値を、必要な勤務期間にわたり償却しています。退職通知がなされた時点で、当社は、該当する場合、契約上必要な退職通知期間にわたり当該報奨の未償却部分の償却を繰り上げています。

販売及びサービス費用。販売及びサービス費用には、第三者への支払いが含まれ、主として、特定のブラックロックの商品に対する顧客の投資に係る販売及びサービス業務に関連しています。販売及びサービス費用は発生時に費用処理されます。

直接ファンド費用。直接ファンド費用は主に、特定のインデックスの商標の使用、特定のインデックスに関する参照データ、保管サービス、ファンド管理、ファンド計理、名義書換代理人サービス、受益証券保有者への報告のサービス、監査及び税務サービスのほか、ファンドのアドバイザー以外の業務に直接起因するその他のファンド関連費用について、特定のファンドに関連してブラックロックに発生した、第三者に係るアドバイザー以外の費用から成り、発生時に費用処理されます。

リース。当社は、エスカレーション条項を含むこともあるオペレーティング・リースをASC 840-10「リース」に従って会計処理しています。当社は、オペレーティング・リースに関連する支払リース料を、当社がリース物件に対する支配を取得した時点からリース期間(リース料無料期間を含みます)にわたり定額法で費用処理しています。

外国為替。米ドル以外の機能通貨を有する在外子会社の貨幣性資産及び負債は、連結財政状態計算書日の為替レートで換算されます。米ドル以外の機能通貨を有する在外子会社の非貨幣性資産及び負債は、取引日為替レートで換算されます。収益及び費用は期中の平均為替レートで換算されます。外貨建ての財務諸表を米ドルに換算することによって生じた利得又は損失は、連結財政状態計算書において、株主資本の独立した項目であるその他の包括利益累計額に含まれます。外貨建て取引から生じた利得又は損失は、連結損益計算書の一般管理費に含まれます。2013年、2012年及び2011年については、当外貨建て取引による利得(損失)は重要な金額ではありませんでした。

法人所得税。当社は、ASC 740-10「法人所得税」(以下「ASC 740-10」といいます)によって定められた資産・負債法に基づいて法人所得税を会計処理しています。繰延税金資産及び負債は、既存の資産及び負債の財務諸表の帳簿価額と、その税務基準額との一時差異に、当該差異の解消が見込まれる年度に適用される、現在制定されている税率を適用した将来の税効果について認識されます。繰延税金資産及び負債に係る税率の変更の影響は、制定日を含む期間の連結損益計算書に認識されます。

経営者は、予想される将来の損益、過去に繰戻しを行った年度の課税所得、将来における当該資産の損金算入の可能性、適用される税法の改正及びその他の要素に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を定期的に評価しています。繰延税金資産が将来において全額では回収できない可能性の方が高いと判断した場合、資産残高と、将来回収可能と見込まれる金額の差額について評価性引当額が設定されます。この引当額に伴って、法人所得税費用が増額されます。さらに当社は、見込まれる法人所得税の税務ポジションに基づいて未収法人所得税及び未払法人所得税を計上します。

株式に基づく報酬に関連する超過税金ベネフィットは払込剰余金として認識され、連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローに反映されます。当社は、払込剰余金の貸方計上額(払込剰余金に計上された税金ベネフィットの累計額)を有していない場合、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間の欠損額又は不足額について費用を計上します。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックは、計上された税金ベネフィットと納税申告書上のベネフィットとの間に将来発生する可能性のある欠損額を吸収する超過税金ベネフィットの払込剰余金の貸方計上額を有していました。

1株当たり利益(以下「EPS」といいます)。基本的EPSは、普通株主に帰属する当期純利益を当該期間の加重平均社外流通株式数で除して算定されます。希薄化後EPSには、基本的EPSの算定要素及び当該期間の社外流通普通株式同等物が含まれます。希薄化後EPSは、自己株式方式を使用して算定されています。

ブラックロックの無議決権参加型優先株式と普通株式では条件が類似しているため、当社は、EPS算定の目的上、当社の無議決権参加型優先株式を普通株式の同等物とみなしています。従って、当社は、社外流通無議決権参加型優先株式を基本的及び希薄化後の平均社外流通株式数の計算に含めています。

2013年より前に、当社は、EPSを、ASC 260-10「1株当たり利益」(以下「ASC 260-10」といいます)において定義された2クラス方式に基づいて算定していました。ASC 260-10は、失効しない配当又は配当同等物に対する権利を含む権利未確定の株式に基づく報酬はすべて参加型証券とみなされ、EPSの算定に含めるべきであると定めています。当社の参加型証券は、失効しない配当又は配当同等物に対する権利を含む権利未確定の株式に基づく報酬制度の報奨から成っていました。参加型証券の希薄化効果は、自己株式方式又は2クラス方式のうち、希薄化の程度が大きい方に基づいて算定されました。当社の残りの参加型証券は、2013年1月に権利確定しました。

事業セグメント。当社の経営者は、ブラックロックの営業活動を、資産運用事業という単一の事業として指揮しています。従って、当社は、ASC 280-10「セグメント報告」(以下「ASC 280-10」といいます)において定義される単一の事業セグメントとして経営されています。

企業結合。当社は、ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」といいます)の要求事項に従って企業結合を会計処理しています。ASC 805の基本的な要求事項は、すべての企業結合について、及び各企業結合に係る取得企業の識別について、取得法の会計処理(パーチェス法)を使用するということです。ASC 805の規定は取得企業を定義し、取得日を設定し、企業結合に該当する取引を定義しています。

それに加え、ASC 805の要求事項は、取得した資産、引き受けた負債及び被取得企業の非支配持分の公正価値測定に関する指針を定め、段階取得における公正価値測定に関する指針を定め、偶発事象の影響を受ける、取得した資産及び引き受けた負債の認識に関する指針を定め、条件付対価の認識及び測定に関する指針を定め、さらに、通常取得企業の取得関連費用を発生時に費用処理することを要求しています。取得した繰延税金資産に関連する評価性引当額の戻入れ、及びASC 805の要求事項を適用した後に企業結合において引き受けた税務ポジションに関連する未認識の税金ベネフィットに係る負債の変動は、戻入れ又は変動が発生した期間における法人所得税計上額に影響します。

公正価値測定

公正価値のインプットのヒエラルキー。ASC 820「公正価値測定」(以下「ASC 820」といいます)の規定は、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットの優先順位を定めるヒエラルキーを設定し、この公正価値ヒエラルキー(すなわち、定義されたレベル1、レベル2及びレベル3のインプット)に従って金融商品の公正価値を開示することを企業に要求しています。公正価値ヒエラルキーは、活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格(無調整)を最上位の優先順位とし、観察可能でないインプットを最下位の優先順位としています。

公正価値で測定及び報告される資産及び負債は、下記の区分のいずれか1つとして分類及び開示されます。

レベル1のインプット：

報告日現在の活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格（無調整）

- ・レベル1の資産には、上場ミューチュアル・ファンド（持分法で会計処理されるミューチュアル・ファンドは、GAAPに従い公正価値測定に基づいて算定される、公表された純資産価値（以下「NAV」といいます）を有する投資会社であり、公正価値の変動は当該ファンドの損益に等しいため、これらのミューチュアル・ファンドを含みます）、ETF、上場株式及び一部の上場デリバティブが含まれることがあります。

レベル2のインプット：

活発な市場における類似の資産又は負債の相場価格、活発に取引されない同一又は類似の資産又は負債の相場価格、価格決定サービス又はブローカーから入手した建値で、当社が、相場価格で秩序ある取引が行われた、又は当該価格の決定に使用されたインプットが観察可能であると判断できるもの、並びにモデル又はその他の評価手法など、相場価格以外の観察可能なインプット。当社は、実務上の簡便法として、公正価値として特定の投資のNAV（又はその同等物）に依拠しています。

- ・レベル2の資産には、債務証券、銀行ローン、短期変動利付債及び資産担保証券、連結ヘッジファンド内で保有する有価証券、NAV（又はその同等物）に基づいて評価するヘッジファンド（当社は償還の制限を受けずに測定日又は短期間内に償還できる）に対する一部の持分法適用リミテッド・パートナーシップの持分、ディスカウントで評価される制限付きの公開有価証券、並びに一般に観察可能な市場データによる裏付けが可能な評価へのインプットを有する金利スワップ及びインフレ率スワップ並びに外国為替契約を含む店頭デリバティブが含まれることがあります。

レベル3のインプット：

資産又は負債の評価のための観察可能でないインプットで、拘束力のないブローカーの建値が含まれることがあります。レベル3の資産には、市場での取引があるとしても極めて少ない投資が含まれます。これらのインプットは経営者による重要な判断又は見積りを必要とします。NAV（又はその同等物）を用いて評価され、かつ短期的に解除されることが見込まれない償還制限が現在付されている特定の投資は、レベル3に含まれます。

- ・レベル3の資産には、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ、不動産ファンド、ヘッジファンド及びファンド・オブ・ヘッジファンズに対するジェネラル・パートナーシップ及びリミテッド・パートナーシップの持分、連結ファンド内で保有する直接的なプライベート・エクイティ投資、銀行ローン及び債券が含まれることがあります。
- ・レベル3の負債には、拘束力のない単一のブローカーの建値に基づいて評価される連結ローン担保証券の借入金が含まれます。
- ・レベル3のインプットには、不良債権ヘッジファンド、不動産ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドを含む各種オルタナティブ投資に対するパートナーシップの持分に係るブラックロックの資本勘定が含まれます。このインプットは、特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。

インプットの重要性。当社が公正価値測定にとっての特定のインプットの重要性を全体として評価する際には、判断が要求され、その金融商品に特有の要素が考慮されます。

評価技法。一部のレベル3の資産及び負債の公正価値は、原投資のNAV、第三者のプライシング・ベンダー、ブローカーの建値並びにマーケット・アプローチ及びインカム・アプローチを含む様々な手法を適宜用いて決定されました。これらの建値及びモデルに基づく価格は、第三者のプライシング・ベンダーのデューデリジェンス評価、分散分析、現在の市場環境の検討及びその他の分析的手続を含む様々な手続を通じて、その合理性の評価が行われています。

実務上の簡便法として、当社は、一部の投資の公正価値としてそのNAVに依拠しています。これらの投資を評価するためのインプットには、不良債権ヘッジファンド、不動産ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドを含む各種オルタナティブ投資に対するパートナーシップの持分に係るブラックロックの資本勘定が含まれることがあり、それらは特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。これらの様々なパートナーシップは、通常原ファンドの経営者によって確立された公正価値の方針に基づく公正価値で原投資を計上している投資会社です。原ファンドにおける公正価値の方針は総じて、当該ファンドが、独立した評価を含む、第三者の情報源から得た価格決定/評価の情報を使用することを要求しています。しかしながら、一部の場合には、活発でない市場における非流動的な有価証券に関する現在の評価情報を第三者の情報源から入手できない、又はファンドの経営者が第三者の情報源から入手可能な評価には信頼性がないと判断することがあります。この場合、ファンドの経営者は、これらの投資を評価するためのインプットとして使用することが可能な、モデルに基づく分析的評価を行うことがあります。

持分証券、債務証券及び銀行ローンの評価に使用するインプットの相当部分は、定評ある第三者のプライシング・ベンダーから入手しています。通常、プライシング・ベンダーから入手した価格は、活発な市場で取引される同一の有価証券のレベル1のインプット、及び当該ベンダーがその価格の決定に観察可能なインプットを使用している場合には、他の類似の有価証券に係るレベル2のインプットとして分類されます。ブラックロック社内の評価委員会又はその他の指定グループは、各種資産クラスを評価するために使用される一般的な仮定及び方法を含む評価手法、並びにベンダーとの業務プロセスの両方を、年1回再検討しています。加えて、ベンダーのプロセスの重要な変更を特定するために、主要なベンダーとの会合が四半期ごとに開催されます。

さらに、ブローカーから入手される建値には一般に拘束力がなく、レベル3のインプットとして区分されます。しかしながら、市場参加者が秩序ある方法により相場価格に近い価格で資産の取引を行ったと当社が判断できる場合、又はブローカーが使用したインプットが観察可能であると当社が判断できる場合、その建値はレベル2のインプットに分類されます。

公正価値オプション。ASC 825-10「金融商品」(以下「ASC 825-10」といいます)は、企業が、特定の金融資産及び負債について当初及びその後の会計上の測定属性として公正価値を使用する取消不能な選択を行うことを認める、公正価値オプションの選択肢を提供しています。ASC 825-10は、事業体が適格な金融資産及び負債を継続的に公正価値で測定する選択をすることを認めています。公正価値オプションが選択された項目に係る未実現利得及び損失は損益に計上されます。公正価値オプションの選択に関する決定は、金融商品ごとに行い、金融商品全体に適用しなければならず、特定のリスク、特定のキャッシュ・フロー又は金融商品の一部のみに対して行うことはできず、いったん選択されたら取消不能です。ASC 825-10に基づいて公正価値で測定する資産及び負債は、別の会計処理方法を用いて測定する金融商品とは別個に報告することが要求されます。

デリバティブ商品及びヘッジ活動。ASC 815-10「デリバティブ及びヘッジ」(以下「ASC 815-10」といいます)は、他の契約に組み込まれた特定のデリバティブを含むデリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計及び報告基準を定めています。ASC 815-10は一般に、すべてのデリバティブを連結財政状態計算書に資産又は負債として認識すること、並びに当該投資を公正価値で測定することを事業体に要求しています。

当社は、デリバティブ金融商品を売買目的又は投機的目的では使用していません。当社は、デリバティブ金融商品を主に、(i)特定の資産及び負債に係る為替レートの変動に対するエクスポージャー、(ii)特定のシード投資に係る市場エクスポージャー、並びに(iii)変動利付債に係る将来キャッシュ・フローをヘッジする目的で使用しています。当社はまた、個人及びグループの年金契約の資金調達のために保有する分別資金である分離勘定資産内でデリバティブを使用することもあります。加えて、一部の連結自社投資ファンドも、投資戦略の一環としてデリバティブに投資することがあります。

当社のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、通常当期の損益に認識され、該当する場合には、連結損益計算書において関連する外貨建て資産若しくは負債又はヘッジ対象投資に係る対応する利得又は損失によって相殺されます。

2013年に適用された会計基準

その他の包括利益累計額の開示の改訂。米国財務会計基準審議会(以下「FASB」といいます)は、2013年2月5日、会計基準アップデート(以下「ASU」といいます)2013-02「その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告」(以下「ASU 2013-02」といいます)を公表しました。当該アップデートは、その他の包括利益累計額(以下「AOCI」といいます)から組み替えられた項目に関する新たな開示要求を追加しました。注記18「その他の包括利益(損失)累計額」を参照してください。

資産と負債の相殺に関する開示。FASBは2011年12月16日、金融商品及びデリバティブ商品に係る事業体の相殺権及び関連する取決めの性質に関する新たな開示要求を定めたASU 2011-11「資産と負債の相殺に関する開示」(以下「ASU 2011-11」といいます)を公表しました。FASBは2013年1月31日、どの金融商品及び取引がASU 2011-11の適用対象となるかを明確化するASU 2013-01「資産と負債の相殺に関する開示の適用範囲の明確化」(以下「ASU 2013-01」といいます)を公表しました。ASU 2011-11及びASU 2013-01の2013年1月1日付の適用は、連結財務諸表に重要な影響を与えませんでした。

未適用の最近の会計基準

累積為替換算調整額。FASBは2013年3月、ASU 2013-05「在外事業体内の特定の子会社若しくは資産グループ又は在外事業体に対する投資の認識中止時における親会社の累積為替換算調整額の会計処理」(以下「ASU 2013-05」といいます)を公表しました。ASU 2013-05は、親会社が在外事業体に対する投資の一部又は全部を売却した場合、又は在外事業体内での非営利活動若しくは事業である子会社又は資産グループに対する支配財務持分を保有しなくなった場合の、累積為替換算調整額の会計処理に対処しています。ASU 2013-05は、当社では2014年1月1日付で適用となりました。当社は、ASU 2013-05の適用が連結財務諸表に重要な影響を与えるとは考えていません。

投資会社ガイダンス。FASBは2013年6月、ASU 2013-08「金融サービス - 投資会社：適用範囲、測定及び開示要求の改訂」(以下「ASU 2013-08」といいます)を公表しました。ASU 2013-08は、投資企業として適格な企業に関する現行の基準を修正し、開示要求を新設して、他の投資会社に対する特定の持分に関する測定基準を修正しています。ASU 2013-08は、当社では2014年1月1日付で適用となりました。当社は、ASU 2013-08の適用が連結財務諸表に重要な影響を与えるとは考えていません。

未認識税金ベネフィットの表示。FASBは2013年7月、ASU 2013-11「繰越欠損金、類似する税務上の欠損金又は繰越税額控除が存在する場合の未認識税金ベネフィットの表示」(以下「ASU 2013-11」といいます)を公表しました。ASU 2013-11は、当社では2014年1月1日付で適用となりました。当社は、ASU 2013-11の適用が連結財務諸表に重要な影響を与えるとは考えていません。

注記3 投資

投資合計の帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
売却可能投資	183	158
満期保有投資	83	112
売買目的投資：		
連結自社投資ファンド	385	123
その他の持分及び債務証券	43	94
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	58	53
売買目的投資合計	486	270
その他の投資：		
連結自社投資ファンド	441	401
持分法適用投資	697	595
繰延報酬制度のヘッジファンドの持分法適用投資	39	9
原価法適用投資(1)	119	120
成功報酬	103	85
その他の投資合計	1,399	1,210
投資合計	2,151	1,750

(1) 主に連邦準備銀行株式を含む金額。

2013年12月31日現在、当社は連結自社投資ファンド(VIE以外)が保有する投資826百万ドルを連結しており、このうち385百万ドル及び441百万ドルは、それぞれ売買目的投資及びその他の投資に分類されていました。2012年12月31日現在、当社は連結自社投資ファンド(VIE以外)が保有する投資524百万ドルを連結しており、このうち123百万ドル及び401百万ドルは、それぞれ売買目的投資及びその他の投資に分類されていました。

売却可能投資

売却可能として分類された投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)

	原価	未実現総		帳簿価額
		利得	損失	
2013年12月31日現在				
自社投資ファンドの持分証券	180	4	(4)	180
その他の有価証券	1	2	-	3
売却可能投資合計	181	6	(4)	183

	原価	未実現総		帳簿価額
		利得	損失	
2012年12月31日現在				
自社投資ファンドの持分証券	142	14	(1)	155
その他の有価証券	2	1	-	3
売却可能投資合計	144	15	(1)	158

売却可能投資には主にブラックロックの自社投資ミューチュアル・ファンドのシード投資が含まれています。2013年、2012年及び2011年における売却可能有価証券の売却による変動の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)

	12月31日終了年度		
	2013年	2012年	2011年
売却による収入	139	134	44
実現した純利得(損失)：			
実現した総利得	20	8	3
実現した総損失	(1)	(1)	(2)
実現した純利得(損失)	19	7	1

満期保有投資

2013年及び2012年12月31日現在の満期保有投資の帳簿価額は、それぞれ83百万ドル及び112百万ドルでした。満期保有投資には、規制上の目的で保有する外国国債が含まれており、当該投資の償却原価（帳簿価額）は公正価値に近似していました。2013年12月31日現在、当該投資のうち69百万ドルについては1年以内に、14百万ドルについては10年を過ぎてから満期が到来します。

売買目的投資

売買目的投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
売買目的投資：				
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	49	58	46	53
株式/マルチアセット・ミューチュアル・ファンド	174	184	154	162
債務証券/債券ミューチュアル・ファンド：				
社債	128	128	44	44
国債	121	116	11	11
売買目的投資合計	472	486	255	270

2013年12月31日現在、売買目的投資には、連結自社投資ファンドが保有する持分証券172百万ドル及び債務証券213百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資58百万ドル、並びに持分及び債務証券43百万ドルが含まれていました。

2012年12月31日現在、売買目的投資には、連結自社投資ファンドが保有する持分証券73百万ドル及び債務証券50百万ドル、特定の繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド投資53百万ドル、並びに持分及び債務証券94百万ドルが含まれていました。

その他の投資

その他の投資の取得原価及び帳簿価額の要約は以下の通りです。

(単位:百万ドル)	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	取得原価	帳簿価額	取得原価	帳簿価額
その他の投資:				
連結自社投資ファンド	420	441	378	401
持分法	613	697	541	595
繰延報酬制度の持分法適用投資	37	39	15	9
原価法適用投資:				
連邦準備銀行株式	90	90	89	89
その他	17	29	31	31
原価法適用投資合計	107	119	120	120
成功報酬	—	103	—	85
その他の投資合計	1,177	1,399	1,054	1,210

連結自社投資ファンドには、ブラックロックの自社投資ファンドが保有する第三者のプライベート・エクイティ・ファンド、非公開企業に対する直接投資及び第三者のヘッジファンドが含まれています。

持分法適用投資には主として、一部のブラックロックの自社投資ファンドに対するブラックロックの直接投資が含まれています。連結財政状態計算書上、その他の資産に含まれているペニーマック・ファイナンシャル・サービス・インク(以下「ペニーマック」といいます)に対する当社の投資に関する情報については、注記11「その他の資産」を参照してください。

原価法適用投資には、規制上の目的で保有され、売却が制限されている連邦準備銀行(以下「FRB」といいます)株式を含む、市場性のない有価証券が含まれています。2013年及び2012年12月31日現在、これらの投資には減損の兆候はありませんでした。

成功報酬は、特定のファンドに係る、ブラックロックのジェネラル・パートナーとしての資本勘定に対する配分額を表しています。これらの残高は、個々のファンドのリミテッド・パートナーに対する現金の分配、追加的配分又は再配分による変動の影響を受けます。

注記4 連結自社投資ファンド

当社は、主に、一部の自社投資ファンドを支配しているとみなされることから、当該ファンドを連結しています。これらの連結自社投資ファンドが所有する投資は、売買目的投資又はその他の投資に分類されています。次表は、連結財政状態計算書に計上された当該連結ファンドに関連する残高、及び当該ファンドに対するブラックロックの正味持分を表示しています。

(単位：百万ドル)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
現金及び現金同等物	114	133
投資：		
売買目的投資	385	123
その他の投資	441	401
その他の資産	20	25
その他の負債	(39)	(65)
非支配持分	(189)	(187)
連結投資ファンドに対するブラックロックの正味持分	732	430

連結自社投資ファンドに対するブラックロックのエクスポージャー総額は、これらの自社投資ファンドに対する当社の経済的所有持分の価額を表しています。これらの連結投資ファンドが公正価値で保有する投資に関連する評価額の変動は、営業外利益(費用)に反映されており、ブラックロックに帰属しない部分については、非支配持分に帰属する当期純利益(損失)において一部相殺されています。

さらに、2013年及び2012年12月31日現在、VIEとみなされていた複数の連結CLO及び1つの自社投資ファンドが、上表の残高から除外されました。これは、これらの投資商品の残高が、連結財政状態計算書において別個に報告されるためです。これらの連結投資商品に関するさらなる説明については、注記6「変動持分事業体」を参照してください。

当社は、営業活動で使用するために、連結自社投資ファンドが保有する現金及び現金同等物を容易に使用できないことがあります。さらに、当社は、自身の営業活動で使用する現金を入手するために、連結自社投資ファンドが保有する投資を容易に売却できないことがあります。

注記5 公正価値の開示

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2013年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産(1)	2013年 12月31日現在
資産:					
投資					
売却可能:					
自社投資ファンドの持分証券	180	—	—	—	180
その他の有価証券	—	3	—	—	3
売却可能合計	180	3	—	—	183
満期保有債務証券	—	—	—	83	83
売買目的:					
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	58	—	—	—	58
株式/マルチアセット・ミューチュアル・ファンド	184	—	—	—	184
債務証券/債券ミューチュアル・ファンド	31	213	—	—	244
売買目的合計	273	213	—	—	486
その他の投資:					
連結自社投資ファンド:					
ヘッジファンド/ファンド・オブ・ファンズ	—	135	24	—	159
プライベート・エクイティ/公開株式(2)	5	13	223	41	282
連結自社投資ファンド合計	5	148	247	41	441

2013年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産(1)	2013年 12月31日現在
持分法:					
ヘッジファンド/ファンド・ オブ・ヘッジファンズ	—	177	99	63	339
プライベート・エクイティ投 資	—	—	101	—	101
不動産ファンド	—	20	98	7	125
債券ミューチュアル・ファン ド	113	—	—	—	113
株式/マルチアセット、オル タナティブ投資ミューチュ アル・ファンド	19	—	—	—	19
持分法合計	132	197	298	70	697
繰延報酬制度の持分法適用投 資	—	10	29	—	39
原価法適用投資	—	—	—	119	119
成功報酬	—	—	—	103	103
投資合計	590	571	574	416	2,151
分離勘定資産	113,382	40,841	—	890	155,113
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保:					
持分証券	20,856	—	—	—	20,856
債務証券	—	932	—	—	932
有価証券貸付契約に基づいて保 有する分離勘定担保合計	20,856	932	—	—	21,788
その他の資産(3)	—	39	—	—	39
連結VIEの資産:					
銀行ローン及びその他の資産	—	2,047	129	19	2,195
債券	—	71	35	—	106
プライベート・エクイティ/ 公開株式(4)	—	10	14	—	24
連結VIEの資産合計	—	2,128	178	19	2,325
合計	134,828	44,511	752	1,325	181,416
負債:					
連結VIEの借入金	—	—	2,369	—	2,369
有価証券貸付契約に基づく分離 勘定担保負債	20,856	932	—	—	21,788
その他の負債(5)	18	4	42	—	64
合計	20,874	936	2,411	—	24,221

(1) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、GAAPに従って公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、GAAPに従い、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。

(2) レベル3の金額には、第三者の原プライベート・エクイティ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資がそれぞれ195百万ドル及び28百万ドル含まれています。

(3) 会社所有及びスプリットダラー生命保険契約並びに為替予約に係る未実現利得を含む金額。

(4) レベル3の金額には、プライベート・エクイティ・ファンドが保有する第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが14百万ドル含まれています。

- (5) クレジット・デフォルト・スワップ(さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください)、連結自社投資ファンドに含まれる空売りした有価証券並びにクレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債を含む金額。

経常的に公正価値で測定する資産及び負債並びに公正価値で保有しないその他の資産

2012年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産(1)	2012年 12月31日現在
資産:					
投資					
売却可能:					
自社投資ファンドの持分証券	155	—	1	—	156
その他の有価証券	—	2	—	—	2
売却可能合計	155	2	1	—	158
満期保有債務証券	—	—	—	112	112
売買目的:					
繰延報酬制度のミューチュアル・ファンド	53	—	—	—	53
株式/マルチアセット・ミューチュアル・ファンド	159	3	—	—	162
債務証券/債券ミューチュアル・ファンド	5	50	—	—	55
売買目的合計	217	53	—	—	270
その他の投資:					
連結自社投資ファンド:					
ヘッジファンド/ファンド・オブ・ファンズ	3	39	73	—	115
プライベート・エクイティ/公開株式(2)	10	10	266	—	286
連結自社投資ファンド合計	13	49	339	—	401

2012年12月31日現在 (単位:百万ドル)	活発な市場に おける 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察可能でない インプット (レベル3)	公正価値で保有 しないその他の 資産(1)	2012年 12月31日現在
持分法:					
ヘッジファンド/ファンド・ オブ・ヘッジファンズ プライベート・エクイティ投 資	—	61	161	39	261
不動産ファンド	—	19	88	15	122
債券ミューチュアル・ファン ド	46	—	—	—	46
株式/マルチアセット、オル タナティブ投資ミューチュ アル・ファンド	76	—	—	—	76
持分法合計	122	80	339	54	595
繰延報酬制度のヘッジファン ドの持分法適用投資	—	9	—	—	9
原価法適用投資	—	—	—	120	120
成功報酬	—	—	—	85	85
投資合計	507	193	679	371	1,750
分離勘定資産	95,514	38,392	2	860	134,768
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保:					
持分証券	21,273	—	—	—	21,273
債務証券	—	1,748	—	—	1,748
有価証券貸付契約に基づいて保有 する分離勘定担保合計	21,273	1,748	—	—	23,021
その他の資産(3)	—	12	—	—	12
連結VIEの資産:					
銀行ローン	—	2,004	106	—	2,110
債券	—	78	46	—	124
プライベート・エクイティ/ 公開株式(4)	2	6	22	—	30
連結VIEの資産合計	2	2,088	174	—	2,264
合計	117,296	42,433	855	1,231	161,815
負債:					
連結VIEの借入金	—	—	2,402	—	2,402
有価証券貸付契約に基づく分離 勘定担保負債	21,273	1,748	—	—	23,021
その他の負債(5)	15	5	—	—	20
合計	21,288	1,753	2,402	—	25,443

(1) 取得原価又は償却原価で保有する投資、成功報酬及び特定の持分法適用投資によって構成される金額。これには、GAAPに従って公正価値測定に基づいて会計処理されていない自社投資ファンド及びその他の資産が含まれます。一部の持分法適用被投資会社は、GAAPに従い、金融資産及び金融負債のいずれも公正価値測定に基づいて会計処理していません。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値を表していない可能性があります。

(2) レベル3の金額には、第三者の原プライベート・エクイティ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資がそれぞれ212百万ドル及び54百万ドル含まれています。

(3) 会社所有及びスプリットダラー生命保険契約を含む金額。

(4) レベル3の金額には、第三者の原プライベート・エクイティ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資が20百万ドル及び2百万ドル含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) クレジット・デフォルト・スワップ(さらなる情報については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください)及び連結自社投資ファンドに含まれる空売りした有価証券を含む金額。

レベル3の資産。2013年及び2012年12月31日現在それぞれ574百万ドル及び679百万ドルのレベル3の投資は、主に、持分法適用投資及び連結自社投資ファンドに関連していました。投資に含まれるレベル3の資産は、下記のプライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資を除き、主に、内部及び第三者のファンド・マネジャーから受け取ったNAVに基づいて評価されました。

プライベート・エクイティ・ファンドが保有する株式非公開企業に対する直接投資は、2013年及び2012年12月31日現在でそれぞれ合計28百万ドル及び56百万ドルでした。株式非公開企業に対する直接投資は、マーケット・アプローチ若しくはインカム・アプローチ又はその組合せを用いて評価されることがあり、特に、追加的な重要な第三者の融資、同等の同業他社の評価の変動、企業の事業環境、市場インデックス、不履行に関わる適切なリスク調整に関連する仮定、及び処分に対する法的制限などを組み入れながら、それぞれの原投資の評価に基づいて評価されました。使用された方法によって算定された公正価値は、示唆される価値の範囲の妥当性を考慮しながら、適宜評価及び検討されます。マーケット・アプローチの下では、公正価値は、利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益(以下「EBITDA」といいます)倍率を含む、市場の同等の企業又は取引の倍率を参照することによって算定することができます。インカム・アプローチの下では、公正価値は、キャッシュ・フローの将来の金額に関する現在の市場の予想を用いて、期待キャッシュ・フローを単一の現在価値の金額に割り引くことによって算定することができます。割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて使用される観察可能でないインプットには、通常5年間をカバーする業績予想、及びプライベート・エクイティの直接投資の最終価額が含まれることがあります。割引キャッシュ・フローの評価技法を使用する有価証券の場合、割引率、リスク・プレミアム又は市場性の欠如に関するディスカウントの、単独での著しい上昇(低下)が、公正価値の測定値の大幅な低下(上昇)をもたらす可能性があります。市場の同等の企業の評価技法を使用する有価証券の場合、EBITDA倍率の単独での著しい上昇(低下)が、公正価値の測定値の大幅な上昇(低下)をもたらす可能性があります。

分離勘定資産として計上されたレベル3の資産には、特定のコーポレート・アクションが原因で観察可能でないインプットを持つ、固定利付証券及び持分証券に係る単一のブローカーの拘束力のない建値が含まれています。

連結VIEのレベル3の資産には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価される銀行ローン及び債券、並びに内部及び第三者のファンド・マネジャーの評価に基づいて評価される直接的なプライベート・エクイティ投資及びプライベート・エクイティ・ファンドが含まれますが、それらは、特定の市場インデックスのリターンを用いて調整されることがあります。

レベル3の負債。連結VIEのレベル3の借入金には、単一のブローカーの拘束力のない建値に基づいて評価されたCLOの借入金が含まれています。

レベル3のその他の負債には、クレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債が含まれています。これは、観察可能でない市場データのインプットを使用する割引キャッシュ・フロー分析に基づいて評価されました。

2013年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動

(単位：百万ドル)	2012年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(1)	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	2013年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(2)
資産：									
投資：									
売却可能有価証券：									
自社投資ファンドの持分証券	1	—	—	—	(1)	—	—	—	—
連結自社投資ファンド：									
ヘッジファンド/ファン ド・オブ・ファンズ	73	8	12	(19)	(34)	—	(16)	24	4
プライベート・エクイティ	266	37	16	(82)	—	—	(14)	223	25
持分法適用：									
ヘッジファンド/ファン ド・オブ・ヘッジファ ンズ	161	16	7	(11)	(74)	—	—	99	9
プライベート・エクイティ 投資	90	21	14	(10)	(14)	—	—	101	21
不動産ファンド	88	20	7	—	(17)	—	—	98	20
繰延報酬制度の持分法適用 投資	—	—	—	—	29	—	—	29	—
レベル3の投資合計	679	102	56	(122)	(111)	—	(30)	574	79
分離勘定資産：	2	—	—	(2)	—	—	—	—	n/a ⁽³⁾
連結VIEの資産：									
銀行ローン	106	—	109	(60)	16	117	(159)	129	
債券	46	1	4	(16)	—	—	—	35	
プライベート・エクイティ ファンド・オブ・ヘッジ ファンズ	22	2	—	(7)	—	—	(3)	14	
レベル3の連結VIEの資産合 計	174	3	247	(83)	(118)	117	(162)	178	n/a ⁽⁴⁾
レベル3の資産合計	855	105	303	(207)	(229)	117	(192)	752	79
負債：									
連結VIEの借入金	2,402	(14)	—	—	(47)	—	—	2,369	n/a ⁽⁴⁾
その他の負債	—	—	—	—	42	—	—	42	—
レベル3の負債合計	2,402	(14)	—	—	(5)	—	—	2,411	

n/a - 該当なし

- (1) 持分法適用被投資会社からの分配、連結VIEの借入金の返済、追加でCLO 1件を連結したことに関連するローン及び借入金、連結VIEの連結除外に関連する投資の消去並びに所有割合の変動による連結自社投資ファンドから持分法適用投資への投資の分類変更を含む金額。この金額には、繰延報酬制度の持分法適用投資並びにクレディ・スイスのETFフランチャイズ及びMGPAの取得に関連した偶発負債も含まれています。
- (2) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得（損失）の変動に起因する損益。
- (3) 分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。
- (4) 連結VIEに係る純利得（損失）は、連結損益計算書において非支配持分にものみ帰属します。

2012年の経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の変動

(単位:百万ドル)	2011年 12月31日 現在	損益及び OCIにお ける実現 及び未実 現利得 (損失)	購入	売却及び 満期到来	発行及び その他の 決済(1)	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	2012年 12月31日 現在	損益に含 まれる 未実現 純利得 (損失) 合計(2)
資産:									
投資:									
売却可能有価証券:									
自社投資ファンドの持分証券	1	-	-	-	-	-	-	1	-
連結自社投資ファンド:									
ヘッジファンド/ファン ド・オブ・ファンズ	22	-	37	(6)	-	25	(5)	73	(1)
プライベート・エクイティ	313	27	32	(85)	(15)	-	(6)	266	24
持分法適用:									
ヘッジファンド/ファン ド・オブ・ヘッジファ ンズ	193	38	-	-	(70)	-	-	161	32
プライベート・エクイティ 投資	85	6	11	-	(12)	-	-	90	6
不動産ファンド	88	12	21	(7)	(7)	-	(19)	88	12
レベル3の投資合計	702	83	101	(98)	(104)	25	(30)	679	73
分離勘定資産	10	5	11	(62)	-	48	(10)	2	n/a ⁽³⁾
連結VIEの資産:									
銀行ローン	83	4	68	(44)	7	101	(113)	106	
債券	40	4	2	-	-	-	-	46	
プライベート・エクイティ	27	4	-	(9)	-	-	-	22	
レベル3の連結VIEの資産合 計	150	12	70	(53)	7	101	(113)	174	n/a ⁽⁴⁾
レベル3の資産合計	862	100	182	(213)	(97)	174	(153)	855	73
負債:									
連結VIEの借入金	1,574	(93)	-	-	735	-	-	2,402	n/a ⁽⁴⁾

n/a - 該当なし

(1) 主に、持分法適用被投資会社からの分配並びに連結VIEの借入金による収入及び借入金の返済を含む金額。

(2) 報告日現在でまだ保有している資産に関連する未実現利得(損失)の変動に起因する損益。

(3) 分離勘定資産に帰属する正味投資収益は、契約保有者に直接的に発生し、連結損益計算書には計上されません。

(4) 連結VIEに係る純利得(損失)は、連結損益計算書において非支配持分にもみ帰属します。

レベル3の資産及び負債の実現及び未実現利得(損失)。レベル3の資産及び負債について計上される実現及び未実現利得(損失)は、連結損益計算書の営業外利益(費用)に計上されています。連結投資に係る当期純利益(損失)の一部、及び連結VIEに係る当期純利益(損失)の全額は、当社に帰属しない当期純利益(損失)を反映するために非支配持分に配分されています。

レベルへの/からの振替。公正価値測定に使用される、市場のインプット又はパフォーマンスの属性を含む重要なインプットが観察可能となる/観察可能でなくなる場合、又は当社がNAV(若しくは資本勘定)を用いて評価している一定の投資を短期的に償還する能力を有する、若しくはもはや有しないと当社が判断した場合、又は一部の持分法適用投資の帳簿価額が評価の手法に基づいて決定される公正価値を表さなくなった場合、レベルへの/からの振替が反映されます。

分離勘定資産。2012年には、レベル1からレベル3への振替が行われた持分証券は48百万ドルでした。これは主に、市場のインプットが観察可能であるとは考えられなくなったためでした。

2012年には、分離勘定で保有する持分証券に主に関連して行われたレベル3からレベル1への振替は10百万ドルでした。この振替は、主に観察可能な市場のインプットが入手可能となったためでした。

連結VIEの資産。2013年には、銀行ローンに関連して行われたレベル3からレベル2への振替は159百万ドルでした。また、2013年に銀行ローンに関連して行われたレベル2からレベル3への振替は117百万ドルでした。これらのレベルへの及びレベルからの振替は、主に、プライシング・ベンダー及びブローカーからのインプットを含む、観察可能な市場のインプットの入手可能性/入手不可能性によるものでした。

2012年には、銀行ローンに関連して行われたレベル3からレベル2への振替は113百万ドルでした。また、2012年に銀行ローンに関連して行われたレベル2からレベル3への振替は101百万ドルでした。このレベルへの及びレベルからの振替は、主に、プライシング・ベンダー及びブローカーからのインプットを含む、観察可能な市場のインプットの入手可能性/入手不可能性によるものでした。

連結自社投資ファンド。2013年には、連結プライベート・エクイティ・ファンドに関連して行われたレベル1からレベル2への振替は12百万ドルでした。これらの振替は、売却に関する制限によりディスカウントで評価された公開企業に対する直接投資によるものでした。

重要なその他の決済。2013年及び2012年には、持分法適用被投資会社からそれぞれ105百万ドル及び89百万ドルの分配が行われ、レベル3に区分されました。

2013年のその他の決済には、従来VIEとして分類されていた連結ファンド・オブ・ヘッジファンズの連結除外に関連した134百万ドルが含まれていました。このファンドは、ファンドの系列関係にない投資家に対して追加の実質的な権利を付与したことにより、2013年度第2四半期に連結除外されました。

2013年のその他の決済には、追加でCL0 1件を連結したことに関連する、連結VIEの借入金363百万ドルが含まれていました。

2013年には、ブラックロックの所有割合が変動したことによるレベル3の投資の連結自社投資ファンドから持分法適用投資への分類変更は28百万ドルでした。

2013年の発行及びその他の決済には、レベル3の繰延報酬制度の持分法適用投資の取得に係る29百万ドルが含まれていました。

2012年のその他の決済には、連結CL0の借入金による収入1,011百万ドルが含まれていました。

公正価値で保有しない金融商品の公正価値の開示。2013年及び2012年12月31日現在、公正価値で保有しない当社の金融商品の公正価値は次表のように区分されています。

(単位:百万ドル)	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在		公正価値 ヒエラルキー
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値	
金融資産:					
現金及び現金同等物	4,390	4,390	4,606	4,606	レベル1 ⁽¹⁾
受取債権	2,247	2,247	2,250	2,250	レベル1 ⁽²⁾
連結VIEの現金及び現金同等物	161	161	297	297	レベル1 ⁽¹⁾
金融負債:					
支払債務及び未払費用	1,084	1,084	1,055	1,055	レベル1 ⁽²⁾
短期借入金	-	-	100	100	レベル1 ⁽²⁾
長期借入金	4,939	5,284	5,687	6,275	レベル2 ⁽³⁾

(1) 現金及び現金同等物は、残存期間が短いため公正価値に近似する取得原価又は償却原価で計上されています。2013年及び2012年12月31日現在、マネー・マーケット・ファンドのそれぞれ約64百万ドル及び98百万ドルが、連結財政状態計算書に現金及び現金同等物として計上されていました。マネー・マーケット・ファンドは、市場相場価格、又は通常ファンドのNAVに相当する1口当たり1.00ドルに基づいて評価されます。2013年及び2012年12月31日現在、それぞれ約114百万ドル及び133百万ドルが、連結自社投資ファンドが保有する現金及び現金同等物に関連していました。

(2) 受取債権、支払債務及び未払費用並びに短期借入金の帳簿価額は、期間が短いため公正価値に近似しています。

(3) 長期借入金は償却原価で計上されています。長期借入金の1年以内返済分を含む、長期借入金の公正価値は、それぞれ2013年及び2012年12月末現在の市場価格を用いて見積られています。当社の各長期借入金の公正価値については、注記12「借入金」を参照してください。

1 株当たり純資産価値を算定する特定の事業体に対する投資

容易に決定可能な公正価値を持たず、かつ投資会社の属性を持つ特定の投資を評価する実務上の簡便法として、当社は、公正価値としてのNAVに依拠しています。次表は、金融資産及び金融負債の双方の会計処理のために、1株当たりNAV(又はその同等物)の計算による公正価値測定を使用するすべての投資に関する情報を一覧表示しています。

2013年12月31日現在

(単位:百万ドル)	参照	公正価値	未実行の コミット メント合計	償還の頻度	償還通知期間
<u>連結自社投資ファンド:</u>					
ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ	(a)	195	23	n/r	n/r
その他のファンド・オブ・ヘッジファンズ	(b)	155	-	月次 (13%) 四半期 (78%) n/r (9%)	30日から90日
<u>持分法:(1)</u>					
ヘッジファンド/ファンド・オブ・ヘッジファンズ	(c)	276	84	月次 (55%) 四半期 (11%) n/r (34%)	15日から90日
プライベート・エクイティ・ファンド	(d)	101	62	n/r	n/r
不動産ファンド	(e)	118	12	四半期 (17%) n/r (83%)	60日
繰延報酬制度の投資	(f)	39	7	月次 (8%) 四半期 (18%) n/r (74%)	60日から90日
<u>連結VIE:</u>					
プライベート・エクイティ・ファンド	(g)	14	1	n/r	n/r
合計		898	189		

2012年12月31日現在

(単位:百万ドル)	参照	公正価値	未実行の コミット メント合計	償還の頻度	償還通知期間
<u>連結自社投資ファンド:</u>					
ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ	(a)	212	32	n/r	n/r
その他のファンド・オブ・ヘッジファンズ	(b)	98	-	月次 (22%) 四半期 (11%) n/r (67%)	1日から90日
<u>持分法:(1)</u>					
ヘッジファンド/ファンド・オブ・ヘッジファンズ	(c)	222	42	月次 (2%) 四半期 (28%) n/r (70%)	15日から90日
プライベート・エクイティ・ファンド	(d)	90	135	n/r	n/r
不動産ファンド	(e)	107	15	四半期 (18%) n/r (82%)	60日
繰延報酬制度のヘッジファンド投資	(f)	9	-	月次 (33%) 四半期 (67%)	60日から90日
<u>連結VIE:</u>					
プライベート・エクイティ・ファンド	(g)	20	1	n/r	n/r
<u>売買目的:</u>					
株式	(h)	3	-	日次(100%)	なし
合計		761	225		

n/r - 償還不能

(1) 公正価値測定に基づいて金融資産及び大半の金融負債の双方を会計処理している、投資会社を含む持分法適用投資から成っています。従って、当該持分法適用被投資会社に対する当社の投資は、公正価値に近似しています。

- (a) この区分には、連結対象であるブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドに対する投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分に対応する資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、当該原ファンドのジェネラル・パートナーの承認が必要となることがあります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2013年及び2012年12月31日の両日現在、それぞれ約7年の加重平均期間で処分されると見込まれています。その他の第三者のファンドに対する未実行のコミットメントの残高合計は、2013年及び2012年12月31日現在でそれぞれ23百万ドル及び32百万ドルでした。当社は、2013年及び2012年12月31日の両日現在で連結ファンドに対して30百万ドルの資金提供を行う契約上の義務を負っていました。
- (b) この区分には、リスクを分散化するために複数の戦略に投資する連結ファンド・オブ・ヘッジファンズが含まれています。この投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドのパートナー資本に対する当該ファンドの所有持分のNAVを用いて見積られました。原ファンドの一部は、制限が課されていない限り、償還が可能です。2013年及び2012年12月31日現在、1年以内の償還を制限されている原ファンドは、およそ12ヶ月から24ヶ月以内に償還可能となる予定です。この区分にはまた、複数のオルタナティブ投資の戦略をとるマスター・ファンドに投資する連結オフショア・フィーダー・ファンドも含まれています。この投資の公正価値は、フィーダー・ファンドが保有するオフショア・マスター・ファンドのNAVを用いて見積られています。この投資は現在、原マスター・ファンドが課す制限の対象となっています。
- (c) この区分には、主に株式、固定利付証券、不良債権及びモーゲージ商品並びにその他の第三者のヘッジファンドに投資するヘッジファンド及びファンド・オブ・ヘッジファンズが含まれています。この投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分のNAVを用いて見積られています。償還の対象とならないこのファンドへの投資は、2013年及び2012年12月31日現在、それぞれ約3年及び約5年の加重平均期間で処分されると見込まれていました。
- (d) この区分には、当初、非公開企業の市場性のない有価証券に投資する複数のプライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。当該有価証券は将来において最終的に公開されることがあります。これらの投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。各ファンドに対する当社の投資は償還の対象にならず、通常、プライベート・エクイティ・ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。これらのファンドの投資は、2013年及び2012年12月31日の両日現在で、それぞれ約5年の加重平均期間で処分されると見込まれています。
- (e) この区分には、不動産及び不動産関連資産に直接投資する複数の不動産ファンドが含まれています。この投資の公正価値は、当該ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定を用いて見積られています。当社の投資の大部分は償還の対象ではないか、又は現在償還不能であっても、通常、不動産ファンドの原資産の処分に伴う分配を通じて返還されます。償還の対象でないこれらのファンドに対する投資は、2013年12月31日現在で約7年、2012年12月31日現在で約8年の加重平均期間で処分されると見込まれています。
- (f) この区分には、複数の不動産ファンド並びにエネルギー及び健康科学に関連する持分証券に投資する特定のヘッジファンドへの投資が含まれています。この区分の投資の公正価値は、パートナー資本に対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関するインプットを用いて見積られています。ヘッジファンドに対する投資は、特定の繰延報酬負債が決済された時点で償還されます。不動産投資は償還の対象ではありませんが、原資産の処分に伴う分配は一定期間にわたり特定の繰延報酬負債の決済に使用されます。

- (g) この区分には、連結対象である1件のブラックロックのプライベート・エクイティ・ファンド・オブ・ファンズに含まれる第三者の原プライベート・エクイティ・ファンドが含まれています。第三者のファンドへの投資の公正価値は、ポートフォリオにおける各ファンドに対する当社の所有持分を表す資本勘定のほか、パフォーマンスに関する他のインプットを用いて見積られています。これらの投資は償還の対象となりません。ただし、一部のファンドについては、当社はその持分を売却又は譲渡できます。その場合、第三者の原ファンドのジェネラル・パートナーによる承認が必要となることがあります。この区分の投資の性質により、当社は、ファンドの原資産の処分を通じて受け取った分配の金額だけその投資を減額しています。これらのファンドの原資産は、2013年12月31日現在で約2年、2012年12月31日現在で約3年の加重平均期間で処分されると見込まれています。その他の第三者のファンドに対する未実行のコミットメントの残高合計は、2013年12月31日及び2012年12月31日の両日現在で重要な金額ではありませんでした。このコミットメントは、非支配持分保有者の出資による資金提供が要求されています。
- (h) この区分には、リスクを分散化するために複数の株式戦略をとるマスター・ファンドに投資する連結オフショア・フィード・ファンドが含まれています。この区分の投資の公正価値は、フィード・ファンドが保有するマスター・オフショア・ファンドのNAVを用いて見積られています。この区分の投資は、原マスター・ファンドによって制限が課されていない限り、通常いつでも償還が可能です。

公正価値オプション。 特定のCLOの当初連結時に、当社は、資産と負債の帳簿価額の会計上のミスマッチを低減し、業務の簡素化を達成するために、CLOの銀行ローン及び借入金を含む適格資産及び負債に対して公正価値オプションの規定を適用することを選択しました。資産と負債の公正価値の変動の間に差異が存在する場合、その差異は、連結損益計算書における償還不能非支配持分に帰属する当期純利益(損失)として反映され、連結財政状態計算書の処分済利益剰余金の変動によって相殺されます。

次表は、2013年及び2012年の12月31日現在、公正価値による会計処理が選択されたこれらの資産及び負債に関連する情報を要約しています。

(単位:百万ドル)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
CLOの銀行ローン:		
元本残高合計	2,181	2,124
公正価値	2,176	2,110
公正価値に対する未払元本残高合計の超過(不足)額	5	14
90日を超えて延滞しているローンの未払元本残高	14	4
90日を超えて延滞しているローンの公正価値合計	9	—
90日を超えて延滞しているローンの公正価値に対する未払元本残高合計の超過額	5	4
CLOの借入金:		
元本残高合計	2,455	2,535
公正価値	2,369	2,402

2013年12月31日現在、CLOが発行した借入金の元本残高には2016年から2025年までの間に満期が到来します。

2013年、2012年及び2011年には、CLOが保有する銀行ローン及び債券の公正価値の変動は、それぞれ153百万ドル、154百万ドル及び57百万ドルの利得という結果になり、CLOの借入金の公正価値の変動による、それぞれ117百万ドル、166百万ドル及び68百万ドルの損失によって相殺されました。

純利得(損失)は、連結損益計算書の連結VIEに係る純利得(損失)に計上されました。

資産及び負債の公正価値の変動には、それぞれ受取利息及び支払利息が含まれていました。

注記6 変動持分事業体

当社は、通常の事業の過程において、VIEとみなされることのある、債務担保証券(以下「CDO」といいます)/CLO及び自社投資ファンドなどの各種自社投資ビークルを運営しています。当社は、自身のサービスに対してアドバイザー報酬及び/又はその他のインセンティブ関連報酬を受け取っており、また随時、それぞれが変動持分とみなされる、当該ビークルの持分証券又は債務証券を所有し、当該ビークルとデリバティブ契約を締結することがあります。当社は、主に当該投資ビークルの立ち上げを通じて顧客のニーズに対応するために、これらの変動持分に関与しています。当該VIEは、主に、持分保有者及び債券保有者の出資を通じて資金調達しています。当該VIEの運営の資金調達に対する当社の関与は、全般に持分保有に限定されています。

経営者は、当社がVIEのPBであるかどうかを判断するために、VIEの発生する可能性の高い将来キャッシュ・フローに関する重要な見積り及び仮定を行わなければなりません。この分析における仮定には、有価証券の市場価格、市場金利、個々の有価証券の信用債務不履行の可能性又は有価証券のポートフォリオのデフォルト率、期限前返済、利得の実現、特定の有価証券の流動性又は市場性、割引率及び特定の他の結果の確率が含まれますがこれに限定されません。さらなる情報については注記2「重要な会計方針」を参照してください。

連結VIE。連結VIEには、ブラックロックが投資していないCLOが含まれていました。しかしながら、ブラックロックは担保マネジャーとして、当該CLOの活動を支配する権限、及び当該CLOにとって重要である可能性のある便益を受け取る権利の両方を有していると判断されました。さらにブラックロックは、1件の投資ファンドについては、当該ファンドの他のパートナーと事実上関連当事者の関係にあったため、変動の過半を吸収するPBでした。これらのVIEの資産は当社の債権者の請求の対象ではありません。加えて、これらのVIEの投資家は当社の信用に遡及することができません。2013年及び2012年12月31日現在、VIEに関連する以下の残高が連結財政状態計算書において連結されていました。

(単位:百万ドル)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
連結VIEの資産:		
現金及び現金同等物	161	297
銀行ローン	2,176	2,110
債券	106	124
その他の投資及びその他の資産	43	30
銀行ローン、債券、その他の投資及びその他の資産合計	2,325	2,264
連結VIEの負債:		
借入金	(2,369)	(2,402)
その他の負債	(74)	(103)
処分済利益剰余金	(22)	(29)
連結VIEの非支配持分	(21)	(27)
連結VIEに対するブラックロックの正味持分合計	-	-

2013年に当社は、連結損益計算書において連結VIEに係る営業外純利益(損失)を計上しませんでした。2012年に当社は、連結損益計算書の償還不能非支配持分に帰属する38百万ドルの当期純損失によって相殺された連結VIEに係る38百万ドルの営業外純損失を計上しました。2011年に当社は、連結損益計算書の償還不能非支配持分に帰属する18百万ドルの当期純損失によって相殺された連結VIEに係る18百万ドルの営業外純損失を計上しました。

2013年及び2012年12月31日現在、銀行ローン及び債券の加重平均残存期間はそれぞれ約4.7年及び4.5年でした。

非連結VIE。2013年及び2012年12月31日現在、当社がそのスポンサーであるか又は変動持分を有するものの、そのPBIには該当しないVIEに関連する資産及び負債の当社の帳簿価額並びに最大損失リスクは以下の通りでした。

(単位:百万ドル) 2013年12月31日現在	連結財政状態計算書における変動持分			最大損失 リスク(1)
	投資	アドバイザー 報酬に係る債権	その他の 純資産(負債)	
CDO / CLO	-	1	(4)	18
その他の自社投資ファンド:				
合同運用信託	-	184	-	184
その他	37	137	(6)	174
合計	37	322	(10)	376

(単位：百万ドル)
2012年12月31日現在

	連結財政状態計算書における変動持分			最大損失 リスク(1)
	投資	アドバイザー 報酬に係る債権	その他の 純資産(負債)	
CD0 / CLO	1	1	(5)	19
その他の自社投資ファンド:				
合同運用信託	—	248	—	248
その他	17	61	(3)	77
合計	18	310	(8)	344

(1) 2013年及び2012年12月31日の両日現在において、上記VIEに関連するブラックロックの最大損失リスクは、(i)アドバイザー報酬に係る債権、(ii)ブラックロックの投資、及び(iii)シンセティックCDO取引においてブラックロックが第三者に販売した17百万ドルの信用プロテクションに関係していました。

当社が連結していない、上記のCD0 / CLO及び合同運用信託を含むその他の自社投資ファンドに関連する純資産は以下の通りでした。

CD0 / CLO

(単位：十億ドル)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
資産の公正価値	1	4
負債(1)	2	5
純資産	(1)	(1)

(1) 主にCD0 / CLOの債券保有者に対する未払元本債務から成る金額。

非連結VIEであるその他の自社投資ファンドの純資産は、2013年12月31日現在で約1.6兆ドルから1.7兆ドル、2012年12月31日現在で約1.5兆ドルから1.6兆ドルでした。純資産には、2013年12月31日現在で1.4兆ドルの合同運用信託が、2012年12月31日現在で1.3兆ドルの合同運用信託が含まれていました。各合同運用信託は、別個に集計されており、他の合同運用信託に投資する合同運用信託を含むことがあります。これらのVIEの純資産は主として、現金及び現金同等物並びに投資から成り、主に自社投資ピークルに係る様々な未払金で構成される負債によって相殺されています。

注記7 デリバティブ及びヘッジ

当社は、一部の自社投資商品へのシード投資に関連する市場価格及び金利エクスポージャーをヘッジするために、スワップを締結するプログラムを維持しています。当社は2013年12月31日現在、それぞれ想定元本合計約117百万ドル及び71百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップ及び金利スワップを保有していました。当社は2012年12月31日現在、想定元本合計約206百万ドルの未決済トータル・リターン・スワップを保有していました。

当社は、相手方に約17百万ドルの信用プロテクションを提供するクレジット・デフォルト・スワップを締結していますが、この金額は信用プロテクションの提供に関連する当社の最大損失リスクを表しています。当社はこのクレジット・デフォルト・スワップを、契約による見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値で計上していません。

未決済トータル・リターン・スワップ、金利スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップの公正価値は、2013年及び2012年12月31日現在の連結財政状態計算書に対して重要な金額ではありませんでした。

当社は、為替リスク変動のリスクを低減するために為替予約を実行しています。2013年12月31日現在、当社には想定元本合計約792百万ドル、公正価値約26百万ドルの未決済の為替予約がありました。2012年12月31日現在、未決済為替予約の想定元本合計は約79百万ドルで、その公正価値は重要な金額ではありませんでした。

トータル・リターン・スワップに係る利得(損失)は連結損益計算書の営業外利益(費用)に計上され、2013年、2012年及び2011年においてそれぞれ(15)百万ドル、(23)百万ドル及び4百万ドルでした。

為替予約に係る利得(損失)は、連結損益計算書のその他の一般管理費に計上され、2013年において(26)百万ドルでした。為替予約に係る利得(損失)は、2012年及び2011年において連結損益計算書に対して重要な金額ではありませんでした。

金利スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップに係る利得(損失)は、2013年、2012年及び2011年において連結損益計算書に対して重要な金額ではありませんでした。

当社は、ファンドの投資戦略の一環としてデリバティブ商品を利用することのある、一定の自社投資ファンドを連結しています。2013年及び2012年12月31日現在の当該デリバティブの公正価値は重要な金額ではありませんでした。営業外利益(費用)に計上されている当該デリバティブの公正価値の変動は、2013年、2012年及び2011年において重要な金額ではありませんでした。

2011年5月に当社は、2013年に満期が到来する当社の変動利付債の将来キャッシュ・フローをヘッジするために、750百万ドルの金利スワップから成る指定キャッシュ・フロー・ヘッジを締結しました。このスワップの利率は、毎年5月24日及び11月24日の半年ごとに支払われる1.03%の固定利率です。2013年に、金利スワップは満期を迎え、変動利付債は全額返済されました。2013年、2012年及び2011年において、金利スワップに係る利得(損失)は、連結損益計算書に対して重要な金額ではありませんでした。

注記8 有形固定資産

有形固定資産の内訳は以下の通りです。

(単位:百万ドル)	見積耐用年数(年)	12月31日現在	
		2013年	2012年
有形固定資産			
土地	N/A	4	4
建物	39	17	17
建物改良費	15	14	13
リース物件改良費	1-15	501	482
設備及びコンピュータ・ソフトウェア	3	451	465
その他の車両運搬具	10	56	56
器具及び備品	7	93	92
合計		1,136	1,129
控除:減価償却及び償却累計額		611	572
有形固定資産、純額		525	557
N/A - 該当なし			

2013年、2012年及び2011年には、それぞれ約35百万ドル、36百万ドル及び37百万ドルの適格ソフトウェア費用が設備及びコンピュータ・ソフトウェアとして資産計上され、3年の見積耐用年数にわたり償却されています。

2013年、2012年及び2011年の減価償却及び償却費はそれぞれ128百万ドル、129百万ドル及び138百万ドルでした。

注記9 のれん

2013年及び2012年ののれんの増減は以下の通りでした。

(単位:百万ドル)	2013年	2012年
期首残高	12,910	12,792
取得(1)	73	131
ケロス及びその他に関連するのれんの修正額(2)	(3)	(13)
期末残高	12,980	12,910

- (1) 2013年の金額は、主に、2013年10月4日に当社がMGPA(主にアジア及び欧州における独立系プライベート・エクイティ不動産投資アドバイザー会社)を約66百万ドルで取得したこと(以下「MGPA取引」といいます)に伴う29百万ドルののれん、及び2013年7月1日にクレディ・スイスのETFフランチャイズを約273百万ドルで取得したこと(以下「クレディ・スイスETF取引」といいます)に伴う44百万ドルののれんを表します。2012年の金額は、当社が2012年3月7日にカナダの上場投資商品(以下「ETP」といいます)のプロバイダーであるクレイモア・インベストメンツ・インクを約212百万ドルで取得したこと(以下「クレイモア取引」といいます)に伴う106百万ドルののれん、及び当社が2012年9月4日にスイス・リー・プライベート・エクイティ・パートナーズの欧州のプライベート・エクイティ及びインフラストラクチャー・ファンド・オブ・ファンズのフランチャイズを取得したこと(以下「SRPEP取引」といいます)に伴う25百万ドルののれんを表します。
- (2) 2013年及び2012年の両年におけるのれんの減少は、主に、2007年10月のケロス・グループ・エルエルシーのファンド・オブ・ファンズ事業の取得(以下「ケロス取引」といいます)において、税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットに関連する約20百万ドルの減少によるものです。ケロス取引に関連するのれんは、引き続き将来の期間に、ケロス取引において税務上損金算入可能なのれんがのれんの帳簿価額を超過したことから実現した税金ベネフィットの金額分だけ減少することが見込まれます。のれんの帳簿価額に対するケロスの税務上損金算入可能なのれんの超過額の残高は、2013年及び2012年12月31日現在、それぞれ約293百万ドル及び324百万ドルでした。2012年におけるケロスののれんの減少は、ケロス取引に関連してエスクローで保有していた残存普通株式の引き出しに関連する10百万ドルの増加によって一部相殺されました。

2013年、2012年及び2011年7月31日現在でのれんについて実施した減損テストにおいて、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。当社は、減損の兆候の可能性に関して、当社の普通株式の終値と比較して、1株当たり帳簿価額を継続的に監視しています。2013年12月31日において、当社の普通株式の終値は1株当たり316.47ドルであり、処分済利益剰余金控除後の1株当たり帳簿価額約156.69ドルを上回っていました。

注記10 無形資産

2013年及び2012年12月31日現在、無形資産の内訳は以下の通りでした。

(単位：百万ドル)	加重平均残存 見積耐用年数	総帳簿価額	償却累計額	正味帳簿価額
2013年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,582	—	15,582
商号/商標	N/A	1,403	—	1,403
ライセンス	N/A	6	—	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		16,991	—	16,991
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	4.3	1,561	1,054	507
知的財産	4.6	6	3	3
耐用年数を確定できる無形資産合計	4.3	1,567	1,057	510
無形資産合計		18,558	1,057	17,501
2012年12月31日現在				
耐用年数を確定できない無形資産：				
運用契約	N/A	15,351	—	15,351
商号/商標	N/A	1,403	—	1,403
ライセンス	N/A	6	—	6
耐用年数を確定できない無形資産合計		16,760	—	16,760
耐用年数を確定できる無形資産：				
運用契約	4.9	1,535	896	639
知的財産	5.6	6	3	3
耐用年数を確定できる無形資産合計	4.9	1,541	899	642
無形資産合計		18,301	899	17,402

N/A - 該当なし

2013年、2012年及び2011年7月31日現在で無形資産について実施した減損テストにおいて、減損損失の計上の必要性は示唆されませんでした。

連続する5年の各年度における、耐用年数を確定できる無形資産に係る見積償却費は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	金額
2014年	156
2015年	126
2016年	91
2017年	74
2018年	24

耐用年数を確定できない、取得した運用契約

2013年7月に当社は、クレディ・スイスETF取引に関連して、耐用年数を確定できない運用契約231百万ドルを取得しました。

2012年3月に当社は、クレイモア取引に関連して、耐用年数を確定できないIETP運用契約163百万ドルを取得しました。

耐用年数を確定できる、取得した運用契約

2013年10月に当社は、MGPA取引に関連して、耐用年数を確定できる運用契約29百万ドルを取得しました。その加重平均見積耐用年数は約8年でした。

2012年9月に当社は、SRPEP取引に関連して、耐用年数を確定できる運用契約40百万ドルを取得しました。その加重平均見積耐用年数は約10年でした。

注記11 その他の資産

2013年3月31日現在、ブラックロックは、プライベート・ナショナル・モーゲージ・アクセプタンス・カンパニー・エルエルシー(以下「PNMAC」といいます)に対して約3分の1の経済的資本持分を保有していました。当該持分は持分法適用投資として会計処理され、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれています。2013年5月8日に、ペニーマックの新規株式公開(以下「ペニーマックのIPO」といいます)に関連して、ペニーマックはPNMACの唯一の経営メンバーとなりました。ペニーマックのIPOの結果、ブラックロックは、持分法適用投資の帳簿価額に関連する39百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。

ペニーマックのIPOの後、当社は、新規のドナー・アドバイザー・ファンドにその投資を6.1百万ユニットを拠出しました(以下「慈善寄付」といいます)。慈善寄付の公正価値は124百万ドルで、連結損益計算書の一般管理費に含まれています。慈善寄付に関連して、当社はまた、拠出された投資に関連する80百万ドルの非現金の営業外税引前利得及び約48百万ドルの税金ベネフィットを計上しました。

2013年12月31日現在、当社の残余持分(20%又は16百万株及びユニット)の帳簿価額及び公正価値は、それぞれ約127百万ドル及び273百万ドルでした。当社の持分の公正価値は、2013年12月31日のペニーマックの株価(レベル1のインプット)で反映されました。

注記12 借入金

短期借入金

2012年12月31日現在の短期借入金の帳簿価額には、2012年のリボルビング・クレジット・ファシリティに基づく100百万ドルが含まれていました。

2013年のリボルビング・クレジット・ファシリティ。2011年3月に当社は、契約期間5年の35億ドルの無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ(以下「2011年のクレジット・ファシリティ」といいます)を締結しました。2012年3月には、2011年のクレジット・ファシリティに対して、満期日を1年延長して2017年3月とする変更が行われ、2012年4月には、コミットメント総額が37.85億ドルに引き上げられました(以下「2012年のクレジット・ファシリティ」といいます)。2013年3月には、当社のクレジット・ファシリティに対して、満期日を1年延長して2018年3月とする変更が行われ、コミットメント総額が39.90億ドルに引き上げられました(以下「2013年のクレジット・ファシリティ」といいます)。2013年のクレジット・ファシリティにより、当社は、貸手による与信の承認を条件として、10億ドルまでの追加的な借入枠を要請することが認められ、2013年のクレジット・ファシリティの全体的規模は、元本金額合計が49.90億ドルを超えない水準まで拡大しました。借入金残高に係る利息は、適用されるロンドン銀行間取引金利にスプレッドを加えた利率で発生します。2013年のクレジット・ファシリティは、当社に対して、最大レバレッジ比率(総債務から使用制限のない現金を控除した金額である純債務対利息、税金、減価償却費及び償却費控除前利益の比率)である3対1を超えないことを要求していますが、2013年12月31日現在で当該比率は1対1を下回っており、この要求は満たされていました。2013年のクレジット・ファシリティは、予備的な流動性を提供し、一般的な事業目的のための継続的な運転資本を調達し、様々な投資機会のための資金を調達します。2013年12月31日現在、当社には2013年のクレジット・ファシリティに基づく残高はありませんでした。

コマーシャル・ペーパー・プログラム。2009年10月14日にブラックロックはコマーシャル・ペーパー・プログラム(以下「CPプログラム」といいます)を設立し、これに基づき、いかなる時も発行済残高合計の上限を30億ドルとする条件で私募により無担保コマーシャル・ペーパー・ノート(以下「CPノート」といいます)を発行することが可能となりました。2011年5月13日にブラックロックは、CPプログラムに基づいて借り入れることのできる合計金額の上限を35億ドルに引き上げました。2012年5月17日にブラックロックは合計金額の上限を37.85億ドルに引き上げました。2013年4月にブラックロックは、私募により無担保CPノートを発行することが可能な最大合計金額を引き上げ、いかなる時も発行済残高合計の上限を39.90億ドルとしました。コマーシャル・ペーパー・プログラムは現在、2013年のクレジット・ファシリティによって支えられています。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックはCPノートの残高を有していませんでした。

長期借入金

2013年12月31日現在、長期借入金の帳簿価額及び市場価格を用いて見積った公正価値の内訳は以下の通りでした。

(単位:百万ドル)	満期時の金額	ディスカウント の未償却分	帳簿価額	公正価値
満期2014年、利率3.50%の債券	1,000	—	1,000	1,029
満期2015年、利率1.375%の債券	750	—	750	759
満期2017年、利率6.25%の債券	700	(2)	698	812
満期2019年、利率5.00%の債券	1,000	(2)	998	1,140
満期2021年、利率4.25%の債券	750	(3)	747	799
満期2022年、利率3.375%の債券	750	(4)	746	745
長期借入金合計	4,950	(11)	4,939	5,284

2012年12月31日現在の長期借入金は、帳簿価額が56.87億ドル、2012年12月末の市場価格を用いて算定した公正価値が62.75億ドルでした。

2015年債券及び2022年債券。2012年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2015年6月に満期が到来する利率1.375%の750百万ドルの債券(以下「2015年債券」といいます)、及び2022年6月に満期が到来する利率3.375%の750百万ドルの債券(以下「2022年債券」といいます)が含まれていました。正味受取金は、パークレイズ及び関連会社からブラックロックの普通株式及びシリーズB優先株式を買い戻すため、並びに全般的な事業目的のための資金として使用されました。2015年債券及び2022年債券に係る利息は年間それぞれ約10百万ドル及び25百万ドルで、2012年12月1日以降、毎年6月1日及び12月1日に半年ごとに支払われます。2015年債券及び2022年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することが認められています。「メイクホール」償還価格とは、2015年及び2022年債券並びに関連証書の特定条件を前提として、(a)額面金額、及び(b)繰上償還のために支払われなくなる将来の支払額を、同等の米国国債を基準とした固定スプレッドで割り引いた現在価値のうち、いずれか大きい方の価格をいいます。2015年債券及び2022年債券は5百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額は債券の存続期間にわたり償却されます。当社には約7百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は2015年債券及び2022年債券のそれぞれの存続期間にわたり償却されます。2013年12月31日現在で5百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

2013年債券及び2021年債券。2011年5月、当社は元本金額合計15億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、2つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2021年5月に満期が到来する利率4.25%の債券750百万ドル、及び2013年5月に満期で返済された、変動利付債750百万ドル(以下「2013年変動利付債」といいます)が含まれていました。この募集による正味受取金は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」といいます)の関連会社からブラックロックのシリーズB優先株式を買い戻すための資金として使用されました。2021年に満期が到来する4.25%の債券(以下「2021年債券」といいます)に係る利息は、2011年11月24日以降、毎年5月24日及び11月24日に半年ごとに支払われ、その額は年間約32百万ドルです。2021年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することが認められています。2021年債券は4百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額は債券の存続期間にわたり償却されます。これらの15億ドルの債券発行に伴い、当社には、約7百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は債券それぞれの存続期間にわたり償却されます。2013年12月31日現在で3百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

2011年5月に当社は、2013年変動利付債の発行と同時に、当該債務の将来キャッシュ・フローを1.03%の固定利率でヘッジするために、2013年に満期が到来する想定元本750百万ドルの金利スワップを締結しました。2013年度第2四半期にこの金利スワップは満期を迎え、2013年変動利付債は全額返済されました。

2012年、2014年及び2019年債券。2009年12月に当社は、元本金額合計25億ドルの無担保非劣後債を発行しました。これらの債券は、3つの別個のシニア債シリーズとして発行され、これには、2012年12月に返済された、5億ドルの利率2.25%の債券、2014年及び2019年12月に満期が到来する10億ドルの利率3.50%の債券及び10億ドルの利率5.0%の債券がそれぞれ含まれていました。この募集の正味受取金は、2009年12月1日にパークレイズからパークレイズ・グローバル・インベスターズ(以下「BGI」といいます)を取得する(以下「BGI取引」といいます)資金の一部を調達するために使用された、CPプログラムに基づく借入金を返済するため、及び全般的な事業目的のために使用されました。2014年債券及び2019年債券のそれぞれ年間約35百万ドル及び50百万ドルの利息は、毎年6月10日及び12月10日に半年ごとに後払いで支払われます。これらの債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することが認められています。これらの債券は全体で5百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額は債券のそれぞれの存続期間にわたり償却されます。当社には、約13百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は債券のそれぞれの存続期間にわたり償却されます。2013年12月31日現在で4百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

2017年債券。2007年9月に当社は、2017年9月15日に満期が到来する、元本金額合計700百万ドル、利率6.25%のシニア無担保債非劣後債(以下「2017年債券」といいます)を発行しました。2017年債券による正味受取金の一部は、ケロスのファンド・オブ・ファンズ事業の取得に対する最初の支払いを賄うために使用され、残りは全般的な事業目的のために使用されました。利息は、毎年3月15日及び9月15日に半年ごとに後払いで支払われ、その額は年間約44百万ドルです。2017年債券は、当社の選択に基づき、「メイクホール」償還価格でその全部又は一部を満期到来前にいつでも償還することが認められています。2017年債券は6百万ドルのディスカウントで発行され、当該金額はその10年の存続期間にわたり償却されます。当社には、約4百万ドルの債券発行費用が発生し、当該金額は10年にわたり償却されます。2013年12月31日現在で2百万ドルの未償却債券発行費用が、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれていました。

注記13 コミットメント及び偶発事象

オペレーティング・リースのコミットメント

当社は、2035年を期限とする契約に基づいて主たる事務所のスペースをリースしています。これらのオペレーティング・リースに基づく将来の最低コミットメント額は次の通りです。

(単位：百万ドル)

年度	金額
2014年	135
2015年	127
2016年	110
2017年	109
2018年	106
それ以後	699
合計	1,286

2013年、2012年及び2011年における、契約に基づくリース料及び一定の事務所設備費は、それぞれ137百万ドル、133百万ドル及び154百万ドルでした。

投資コミットメント。2013年12月31日現在、当社は、ファンド・オブ・プライベート・エクイティ・ファンズ、不動産ファンド、インフラファンド、オポチュニスティックファンド及び不良債権ファンドを含む自社投資ファンドに資金提供する、216百万ドルの様々な資本コミットメントを有していました。この金額からは、連結ファンド・オブ・ファンズが行った第三者の原ファンドに対する追加コミットメントは除外されています。これは、そうした連結ファンド・オブ・ファンズの各コミットメントに資金提供する法的義務を第三者の非支配持分保有者が負っているためです。一般に、これらのコミットメントの資金提供の時期は不確定であり、当該コミットメントの失効まではいつでも要求に応じて実行されます。これらの未実行のコミットメントは連結財政状態計算書には計上されていません。これらのコミットメントには、当社が承諾した、将来の潜在的なコミットメントで、まだ法的拘束力のないものは含まれていません。当社は、顧客のために、及び顧客と共に追加的な投資商品の資金を提供するために、追加的な資本コミットメントを随時行う意向です。

偶発事象

条件付支払。 当社は、一連のクレジット・デフォルト・スワップ取引でポートフォリオ・マネジャーを務めており、当社と相手方とのクレジット・デフォルト・スワップに基づき、最大17百万ドルの潜在的エクスポージャーを有しています。さらなる説明については注記7「デリバティブ及びヘッジ」を参照してください。

事業の取得に関連する条件付支払。 クレディ・スイスETF取引に関連して、ブラックロックは、取得日後の7年間に特定の基準を達成することを条件として、毎年クレディ・スイスに条件付支払を行うことを要求されます。さらに、MGPA取引に関連して、ブラックロックは、取得日後の5年間に特定の基準を達成することを条件として、条件付支払を行うことを要求されます。2013年12月31日現在の条件付支払の公正価値は、連結財政状態計算書に対して重要な金額ではなく、その他の負債に含まれています。

法的手続き。 ブラックロックは随時、特定の業界全体又はその他の調査や手続きに関連して、様々な米国連邦政府及び州政府、並びに国内外の規制当局から、召喚状又はその他の情報提供の要請を受けることがあります。こうした問い合わせには全面的に協力するのがブラックロックの方針です。当社及びその子会社の一部は、ブラックロックの活動に関連して発生した仲裁及びその他の訴訟を含む、様々な法的措置において被告となっております。加えて、当社が運用する一部のブラックロックの自社投資ファンドは提訴を受けており、そのいずれも、該当するファンドの投資リターンを毀損する可能性があり、又は結果として課せられる損害賠償に関して、当社が当該ファンドに賠償責任を負うことになる可能性があります。

経営者は、法律顧問と協議した結果、規制上の問題又は訴訟から賠償責任が発生したとしても、その総額がブラックロックの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないとして現在予想しています。しかしながら、係属中の事項又は発生の恐れのある事項が、将来の報告期間において、ブラックロックの経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローに重要な影響を与えるかどうかに関する保証はありません。これらの事項の結果を取り巻く不確実性のために、経営者は、それらの事項から発生する可能性のある潜在的な損失額又は損失の範囲を合理的に見積ることができません。

補償。 通常の事業の過程において、又は特定の取得契約に関連して、ブラックロックは契約を締結し、その契約に従って、特定の状況下で第三者に補償することに合意することがあります。これらの補償条件は契約ごとに異なり、補償負債の金額は、もしあるとしても算定不可能であるか、または、補償責任が発生する可能性はほとんどないと考えられます。従って、連結財政状態計算書に負債は計上されていません。

有価証券貸付取引に関連して、ブラックロックは、借手が有価証券貸付契約に基づく義務を履行せず、かつ当該借手が差し入れた担保の債務不履行時の価額が、有価証券貸付契約に基づく当該借手の債務を補填するのに十分でない場合に発生する可能性のある損失について、特定の有価証券の貸手の顧客に対する一定の補償を発行します。2013年12月31日現在、当社は約1,183億ドルの有価証券貸付残高に関して一部の顧客に補償を提供していました。2013年12月31日現在、当社は、補償対象の貸付証券の担保として、合計1,246億ドルの現金及び有価証券を代理人として保有していました。これらの補償の公正価値は、2013年12月31日現在、重要な金額ではありませんでした。

注記14 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用の内訳は以下の通りです。

(単位:百万ドル)	12月31日終了年度		
	2013年	2012年	2011年
株式に基づく報酬:			
制限付株式及びRSU	415	429	444
PNCが充当する市場の実績に基づくRSU	33	15	—
PNCが充当する長期インセンティブ制度	—	7	44
ストック・オプション	—	—	9
株式に基づく報酬合計	448	451	497

株式報奨及びインセンティブ制度。ブラックロック・インクの1999年の株式報奨及びインセンティブ制度(以下「報奨制度」といいます)の下では、ストック・オプション、制限付株式又はRSUの形で、付与日におけるブラックロックの普通株式の市場価格以上の行使価格で当社の普通株式を購入するオプションを、従業員及び従業員以外の取締役が付与することができます。報奨制度に基づいて発行が認められた普通株式は最大27,000,000株でした。この株式数のうち、2013年12月31日現在で3,304,834株が、将来の報奨のために利用可能です。従業員のストック・オプションの行使、制限付株式の発行又はRSUの権利確定の際に、当社は利用可能な範囲内で自己株式から株式を発行します。

制限付株式及びRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して制限付株式及びRSUを付与することができます。制限付株式及びRSUのほぼすべてが1年から4年の期間内に権利確定し、当該報奨が実体として複数の報奨から成っているかのように、報奨の権利確定部分ごとに別々に、要求される勤務期間にわたり定額法を用いて費用処理されます。2009年より前には、当社は失効しない配当同等物の権利を伴う制限付株式及びRSUを授与していました。2009年以後に授与された制限付株式及びRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、EPS算定の目的上、参加型証券とはみなされていません。

2013年における制限付株式及びRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在で未行使:	制限付株式及びRSU	付与日における 加重平均公正価値
2012年12月31日	5,620,835	197.90ドル
付与	1,660,532	234.75ドル
転換	(2,588,637)	204.09ドル
失効	(79,917)	204.12ドル
2013年12月31日(1)	4,612,813	207.94ドル

(1) 2013年12月31日現在、約4.4百万株の報奨の権利確定が見込まれ、0.2百万株の報奨が権利確定していますが転換されていません。

当社は制限付株式及びRSUを、ブラックロックの普通株式の価格に基づいて測定した付与日の公正価値で評価しています。2013年、2012年及び2011年に従業員に付与されたRSUの公正市場価値の合計額は、それぞれ390百万ドル、348百万ドル及び477百万ドルでした。2013年、2012年及び2011年に普通株式に転換されたRSUの公正市場価値の合計額は、それぞれ528百万ドル、297百万ドル及び553百万ドルでした。

2013年12月31日現在で残存するRSUの本源的価値は15億ドルであり、2013年12月31日の株価の終値316.47ドルを反映していました。

報奨制度に基づいて付与された報奨は、主に以下に関連していました。

2011年

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された1,594,259口のRSU。
- ・2014年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの609,733口のRSU

2012年

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された1,365,691口のRSU。
- ・2015年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの418,038口のRSU。

2013年

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された1,172,381口のRSU。
- ・2016年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの370,812口のRSU。

2013年12月31日現在、権利未確定のRSUに関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計250百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、0.7年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

2014年

2014年1月に当社は、報奨制度に基づき以下の報奨を付与しました。

- ・付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する年間インセンティブ報酬の一部として従業員に付与された1,022,295口のRSU。
- ・2017年1月31日に一括して100%の権利が確定する、従業員向けの287,963口のRSU。

市場の実績に基づくRSU。報奨制度の下では、特定の従業員に対して市場の実績に基づくRSUを付与することができます。市場の実績に基づくRSUでは、当該報奨の6年の期間内に、それぞれ別個の15%、25%及び35%の株価上昇目標の達成が要求されます。当該報奨は3つのトランシェに分割され、各トランシェは、所定の株価上昇目標が達成された場合に権利が確定します。各トランシェの適格引渡日は、付与日から4年、5年又は6年後の応当日です。従業員が権利確定日より前にブラックロックを退職した場合には、一部の報奨は失効します。当該報奨は、明示的な勤務期間又は市場の目標の達成が見込まれる期間のうち長い方である4年の勤務期間にわたり償却されます。市場の実績に基づくRSUは、配当同等物が報奨の権利確定前に失効することがあるため、参加型証券とはみなされません。2013年に当社は市場の実績に基づくRSUを付与しましたが、これは主に現在PNCが保有する株式で充当されます(下記の「PNCが充当する長期インセンティブ制度」を参照してください)。

2013年における市場の実績に基づくRSUの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	市場の業績に基づくRSU	付与日における加重平均公正価値
2012年12月31日	575,532	115.03ドル
付与	556,581	126.76ドル
2013年12月31日(1)	1,132,113	120.80ドル

(1) 2013年12月31日現在、約1.1百万口の報奨の権利確定が見込まれ、権利確定した報奨も転換された報奨もありませんでした。

2013年12月31日現在、権利未確定の市場の実績に基づく報奨に関連する未認識の株式に基づく報酬費用は合計88百万ドルでした。この未認識の報酬費用は、2.6年の加重平均残存期間にわたって認識される予定です。

当該報奨の付与日における公正価値は、2013年及び2012年ともに71百万ドルでした。公正価値は、以下の仮定を用いてモンテカルロ・シミュレーションで算定されました。

付与年	無リスク 利率	実績期間	予想株価 ボラティリティ	予想配当 利回り
2012年	1.21%	6年	33.63%	2.99%
2013年	1.05%	6年	25.85%	2.89%

当社の予想株価ボラティリティの仮定は、ブラックロックの普通株式の過去の株価変動の平均及び付与日におけるインプライド・ボラティリティに基づいていました。配当利回りの仮定は、予想期間にわたる配当見積額及び付与日の株価を用いて算出されました。無リスク利率は付与日における米国国債の利回りに基づいています。

2014年1月に当社は、報奨制度に基づき315,961口の市場の実績に基づくRSUを付与しました。

PNCが充当する長期インセンティブ制度。 PNCは、特定のブラックロックの長期インセンティブ制度（以下「LTIP」といいます）に充当するために、株式譲渡契約に基づき、PNCが保有する最大4百万株のブラックロックの株式を提供することを確約しました。現在の株式譲渡契約は、残存する確約済みの株式に充当するために、ブラックロックのシリーズC無議決権参加型優先株式を提供することをPNCに確約させています。2012年12月31日現在で約2.5百万株の株式がPNCによって譲渡されました。2013年1月に、さらに0.2百万株の株式が譲渡されました。

2013年12月31日現在でPNCが確約した残りの株式の約1.3百万株が、将来の長期インセンティブ報奨に充当するために利用可能でした。

ストック・オプション。1999年から2007年までの期間に報奨制度に基づいて特定の従業員に対してストック・オプションが付与されました。付与されたオプションは、有効期間が10年で、2年から5年の期間にわたり一定の比率に応じて権利確定し、権利確定時に行使可能となるものでした。当社は、2007年1月の付与(2011年9月29日に権利確定)より後にストック・オプションを付与していません。2013年のストック・オプションの増減の要約は以下の通りです。

以下の日現在の残高	オプションの対象株式数	加重平均行使価格
2012年12月31日	1,099,909 株	167.76ドル
行使	(168,151)株	167.76ドル
2013年12月31日(1)	931,758 株	167.76ドル

(1) 2013年12月31日現在ですべてのオプションが権利確定していました。2013年、2012年及び2011年12月31日終了年度に行使されたオプションの本源的価値合計は、それぞれ19百万ドル、157百万ドル及び13百万ドルでした。

2013年12月31日現在、未行使で行使可能なストック・オプションは以下の通りです。

行使価格	未行使で行使可能なオプション			
	未行使の オプション	加重平均 残存期間	加重平均 行使価格	行使可能株式の 本源的価値合計
167.76ドル	931,758口	3.09年	167.76ドル	139百万ドル

2013年12月31日現在、当社には、権利未確定のストック・オプションに関連して残存する未認識の株式に基づく報酬費用はありませんでした。

従業員株式購入制度(以下「ESPP」といいます)。ESPPは、適格従業員が各3ヶ月の募集期間の最終日に公正市場価格の95%で当社の普通株式を購入することを認められる制度です。ASC 718-10「報酬 - 株式報酬」に従い、当社は、ESPPに基づく従業員の株式購入に関連する報酬費用を計上していません。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記15 従業員給付制度

繰延報酬制度

任意繰延報酬制度。当社は、加入者が自身の現金の年間インセンティブ報酬のうち1%から100%の繰延を選択することを認める任意繰延報酬制度（以下「VDCP」といいます）を採用しています。加入者は、繰り延べた年から10年までの繰延期間を指定しなければなりません。当社は、この制度の加入者に代わってラビ・トラストを設定することにより、この債務の資金を提供しています。

VDCPのために設定されたラビ・トラストは、2013年及び2012年12月31日現在でそれぞれ総額65百万ドル及び59百万ドルの資産を有し、連結財政状態計算書の投資に反映されています。この投資は、売買目的及びその他の投資として分類されています。これに対応する負債残高は、2013年及び2012年12月31日現在、それぞれ64百万ドル及び60百万ドルであり、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。未実現の増価又は減価を含む、ラビ・トラストの損益は営業外利益（費用）に反映され、これに対応する負債の変動は連結損益計算書において従業員報酬及び給付費用に反映されています。

その他の繰延報酬制度。当社は、特定の従業員に対して繰延報酬及びリテンション・インセンティブを提供するために追加的な報酬制度を設けています。これらの制度の場合、権利確定時に現金で分配される繰延金額の最終価額は、特定の投資ファンドの投資リターンに結び付いています。2013年及び2012年12月31日現在、これらの制度に係る負債はそれぞれ100百万ドル及び77百万ドルで、連結財政状態計算書において未払報酬及び給付に反映されています。2014年1月に当社は、投資リターンに応じて変動し、付与日から3年間にわたり一定の比率に応じて権利確定する追加的な繰延報酬を約100百万ドル付与しました。

確定拠出制度

ブラックロックの退職貯蓄制度。特定の当社従業員はブラックロックの退職貯蓄制度（以下「BRSP」といいます）に加入しています。従業員は、当該制度が規定し、米国内国歳入法（以下「IRC」といいます）による制限を受ける適格報酬の最大8%を拠出し、当社は同額の50%で拠出します。これに加え、当社は適格報酬の3%から5%に相当する年間退職拠出を適格加入者に対して継続的に行っています。2013年、2012年及び2011年において、BRSPに関連する当社の費用は、それぞれ63百万ドル、59百万ドル及び43百万ドルでした。

ブラックロック・グループ個人年金制度。当社の完全所有子会社であるブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッド（以下「BIM」といいます）は、BIMの全従業員を対象とする確定拠出制度であるブラックロック・グループ個人年金制度に拠出しています。BIMは、各従業員の適格報酬の6%から15%を拠出しています。2013年、2012年及び2011年において、この制度に係る費用はそれぞれ29百万ドル、27百万ドル及び26百万ドルでした。

確定給付制度。当社は日本及びドイツに複数の確定給付年金制度を有しています。ドイツの確定給付制度に基づくすべての未払給付は現在凍結されており、またこの制度は新規加入者を受け入れていません。ドイツの制度に基づく加入者の給付は、昇給又は勤続年数の増加に応じて変動することはありません。2013年及び2012年12月31日現在、これらの制度の制度資産は、それぞれ約22百万ドルおよび21百万ドルでした。2013年12月31日現在で積立超過の債務及び2012年12月31日現在で積立不足の債務は重要な金額ではありませんでした。今後5年間の給付支払及びその後5年間の総額は重要な金額でないと見込まれています。

日本の確定給付制度(以下「日本の制度」といいます)の制度資産は、持分証券、債務証券及びその他の投資の組合せを使用して、資産価値を保全し、リスクを分散化し、投資リターン・ベンチマークの目標を達成するトータル・リターン投資の手法を用いて投資されています。投資戦略及び資産配分は、制度負債及び当該制度の積立状況を考慮して決定されます。投資パフォーマンス及び資産配分は継続的に測定され、監視されています。当該制度資産の現在の配分目標は、米国及び国際的な持分証券が22%、米国及び国際的な固定利付証券が76%、並びにその他が2%となっています。次表は、2013年及び2012年12月31日現在の日本の制度の制度資産の公正価値を資産区分別に示したものです。同表はまた、各区分の資産の公正価値を決定するために使用されたインプットのレベルも表示しています。

(単位:百万ドル)	活発な市場における 同一の資産の 相場価格 (レベル1)	重要な他の観察可 能なインプット (レベル2)	合計
2013年12月31日現在			
持分証券	6	—	6
固定利付証券	—	13	13
制度資産の公正価値	6	13	19
2012年12月31日現在			
持分証券	9	—	9
固定利付証券	—	9	9
制度資産の公正価値	9	9	18

退職後給付制度

当社は、英国及び米国において、限定された従業員集団に対して退職後医療給付を提供しています。これらの非積立型の各制度に係る給付債務累計額は、2013年及び2012年12月31日現在でいずれも重要ではなく、連結財政状態計算書の未払報酬及び給付に含まれていました。2013年、2012年及び2011年において、これらの給付に係る費用は重要な金額ではありませんでした。

注記16 関連当事者取引

関連当事者の決定

PNC。当社は、PNCによるブラックロックの株式資本の所有水準に基づき、同社をその関連会社とともに関連当事者とみなしています。2013年12月31日現在、PNCは、当社の議決権付普通株式の約20.9%を所有し、株式資本全体の約21.9%を保有していました。

登録投資会社及び持分法適用投資。当社は、当社がアドバイザーを行う関係にあることから、ミューチュアル・ファンドや上場ファンドを含む、当社が運営する登録投資会社を関連当事者とみなしています。加えて、被投資会社の財務及び経営の方針に対する当社の影響力に基づき、ASC 850-10「関連当事者の開示」(以下「ASC 850-10」といいます)に従って、持分法適用投資も関連当事者とみなしています。

パークレイズ。当社は、2012年5月におけるパークレイズによる当社株式の売出前の同社による株式資本の所有水準に基づき、ASC 850-10に従って、同社をその関連会社とともに関連当事者とみなしていました。2012年12月31日現在、パークレイズは当社の株式資本を一切所有しておらず、関連当事者とはみなされていません。

関連当事者からの収益

当社がこれら及びその他の関連当事者に提供したサービスに係る収益は以下の通りです。

	12月31日終了年度		
	2013年	2012年	2011年
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益:			
PNC及び関連会社	5	4	4
パークレイズ及び関連会社	—	5	14
登録投資会社 / 持分法適用被投資会社	5,986	5,283	5,282
その他	—	—	3
投資顧問、管理報酬及び有価証券貸付収益合計	5,991	5,292	5,303
投資顧問パフォーマンス報酬	185	120	54
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー:			
PNC及び関連会社	7	7	6
持分法適用被投資会社	11	13	15
その他	5	3	—
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー合計	23	23	21
その他の収益:			
PNC及び関連会社	3	3	3
パークレイズ及び関連会社	—	11	35
持分法適用被投資会社	58	52	15
その他の収益合計	61	66	53
関連当事者からの収益合計	6,260	5,501	5,431

当社は、自身のオープン・エンド型及びクローズド・エンド型ファンド並びにその他のコミングル・ファンド又はブルド・ファンド、並びに関連当事者が投資する分離勘定に対して、投資顧問及び管理サービスを提供しています。また当社は、AUMに基づく報酬を対価として、パークレイズ、PNC及びその関連会社にも投資顧問及び管理サービスを提供しています。さらに当社は、PNCに対してリスク管理サービスを提供しています。当社は、投資顧問及び管理報酬を返還額控除後で計上しています。

関連当事者との取引に係る費用総額

連結損益計算書に計上された、関連当事者との取引に係る費用総額は以下の通りです。

(単位:百万ドル)	12月31日終了年度		
	2013年	2012年	2011年
関連当事者に係る費用:			
販売及びサービス費用			
PNC及び関連会社	2	3	3
パークレイズ及び関連会社	—	1	2
販売及びサービス費用合計	2	4	5
直接ファンド費用			
パークレイズ及び関連会社	—	4	8
直接ファンド費用合計	—	4	8
一般管理費			
パークレイズ及び関連会社	—	5	15
その他の登録投資会社	50	49	42
その他(1)	—	33	3
一般管理費合計	50	87	60
関連当事者に係る費用合計	52	95	73

(1) 2012年の金額には、当社の銀行が運用する短期投資ファンド(以下「STIF」といいます)の一部に対する拠出に関連して30百万ドルの一時的な税引前費用が含まれていました。

パークレイズ及びPNCとの特定の契約及び取決め

PNC。2009年2月27日にブラックロックは、PNCとの間で修正後実行及び株主契約並びに第3回修正株式譲渡契約を締結しました。さらなる説明については注記19「株式資本」を参照してください。

従前の契約に関連する、PNCとの修正後株主契約に含まれる変更は、特に、(i)「公正市場価格」、「所有上限」、「所有比率」、「所有基準値」及び「主要株主」の定義の修正、並びに(ii)シリーズB優先株式及びシリーズC優先株式を組み込むための、同契約中の他の一部条項の修正又は補足でした。

PNCとの株式譲渡契約の修正は、株式譲渡契約の適用対象となる普通株式をシリーズC優先株式に置き換えることを定めたものでした。

2009年6月には、BGI取引に関連して、PNCとの修正後株主契約に対して一定の追加的な修正が行われました。

PNCとの修正後株主契約の変更は、特に、(i)「所有上限」及び「所有基準値」の定義を修正し、(ii)シリーズD参加型優先株式を組み込むために、同契約中の一部の他の定義及び条項を修正又は補足し、(iii)PNCとの修正後株主契約に定められたいずれの譲渡制限条項も、BGI取引のための資金調達の一環としてPNCが買い付けた株式には適用されないことを定め、(iv)ブラックロックの取締役会の構成に関する条項を修正し、(v)PNCとの修正後株主契約は、(A)PNCとの修正後株主契約の5年後の応当日と、(B)同契約に定められた一定の他の条件を前提として、PNC及びその関連会社がブラックロックの発行済株式資本の5%未満の受益所有者となった最初の日の、いずれか遅い方に終了することを定めるものでした。

パークレイズ。ブラックロックは、BGIの取得の完了に関連して、2009年12月1日付でパークレイズ及びパークレイズBRホールディングスS.a.r.l.(以下「BRホールディングス」といい、パークレイズと併せて「パークレイズ関係者」といいます)と株主契約(以下「パークレイズとの株主契約」といいます)を締結しました。パークレイズとの株主契約の条件に基づき、パークレイズ関係者は、特に、自身及び自身の関連会社が所有するブラックロックの普通株式及び優先株式に関する一定の譲渡及び議決権の制限、パークレイズ関係者及びその関連会社がブラックロックの普通株式及び優先株式を追加取得する能力への制限、並びにその他の一定の制限に合意しました。パークレイズとの株主契約は2012年5月29日に終了しました。

加えて、パークレイズ及びその一部の関連会社は、ブラックロックの一部の投資ファンドのために特定のインデックスの使用を提供すること、及び顧客の有価証券の貸付に関連する潜在的損失に関して顧客に有償で補償を提供することについて当社と契約を交わしました。2012年5月31日に終了した5ヶ月間並びに2011年12月31日終了年度において、これらの契約に関して発生した報酬はそれぞれ9百万ドル及び18百万ドルであり、直接ファンド費用及び一般管理費に計上されました。

関連当事者に対する債権及び債務。2013年及び2012年12月31日現在の関連当事者に対する債権は、連結財政状態計算書のその他の資産に含まれ、それぞれ74百万ドル及び77百万ドルであり、主として、ブラックロックが提供した投資顧問及び管理サービスに係る債権、並びにブラックロックが管理する特定の投資商品から発生したその他の債権でした。2013年及び2012年12月31日現在の関連当事者に対する債権には、特定のファンドに対する債権それぞれ60百万ドル及び68百万ドルが含まれていました。

2013年及び2012年12月31日現在の受取債権には、投資顧問及び管理サービスに関する、iシェアーズを含むブラックロックのミューチュアル・ファンドに対する債権に関連した、それぞれ745百万ドル及び629百万ドルが含まれていました。

連結財政状態計算書のその他の負債に含まれる関連当事者に対する債務は、2013年及び2012年12月31日現在それぞれ13百万ドル及び14百万ドルであり、主として、ブラックロックが管理する特定の投資商品に対する債務でした。

注記17 所要自己資本

当社は、多数の管轄地域において規制対象となる特定の子会社の自己資本を維持することを要求されます。この一部は、当該子会社又は管轄地域において現金及び現金同等物の投資を保持することによって維持されています。この結果、当社の当該子会社は、異なる管轄地域間において及びその親会社に対して現金を移転する能力が制限されることがあります。加えて、米国本国への送金を含む、国際的な管轄地域間の現金の移転は、不利な税効果をもたらすことがあるために妨げられる可能性があります。

銀行業の規制上の要求事項。 当社の完全所有子会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニーN.A. (以下「BTC」といいます) は、権限が信託業務に限定される国法銀行として認可されています。BTCは、米国通貨監督庁が所管する規制上の所要自己資本の適用対象となっています。最低所要自己資本を満たせなかった場合、規制当局による特定の強制的措置や、場合によっては追加の裁量的措置が開始する可能性があります。開始した場合には連結財務諸表に直接的かつ重要な影響を及ぼす可能性があります。自己資本の充実に係るガイドライン及び迅速な是正措置に関する規制上の枠組みの下で、BTCは、規制上の会計実務に基づいて算定された、BTCの資産、負債及び一定のオフバランス項目の定量的測定を伴う、特定の自己資本のガイドラインを満たさなければなりません。またBTCの自己資本の金額及び分類は、構成要素、リスク加重及びその他の要素について規制当局の定性的判断の対象にもなります。

自己資本の充実にするために規制当局が確立した定量的測定基準は、BTCに対して、最低Tier1資本及びTier1レバレッジ比率に加え、Tier1リスクベース自己資本比率及び総リスクベース自己資本比率を維持することを要求しています。BTCの算定に基づき、2013年及び2012年12月31日現在、同社は適用される所要自己資本を上回っていました。

	実際		自己資本の充実の目的上		迅速な是正措置の規定に基づく充実した自己資本	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
(単位：百万ドル)						
2013年12月31日現在						
総自己資本(対リスク加重資産)	660	112.7%	47	8.0%	59	10.0%
Tier1自己資本(対リスク加重資産)	660	112.7%	23	4.0%	35	6.0%
Tier1自己資本(対平均資産)	660	63.4%	42	4.0%	52	5.0%
2012年12月31日現在						
総自己資本(対リスク加重資産)	633	99.1%	51	8.0%	64	10.0%
Tier1自己資本(対リスク加重資産)	633	99.1%	26	4.0%	38	6.0%
Tier1自己資本(対平均資産)	633	49.7%	51	4.0%	64	5.0%

ブローカー-ディーラー。 ブラックロック・インベストメンツ・エルエルシー及びブラックロック・エグゼキューション・サービスは、登録ブローカー-ディーラーであり、ブラックロックの完全所有子会社です。これらは一定の最低自己資本水準の維持を要求する1934年証券取引所法に基づく統一所要自己資本の対象です

所要自己資本。2013年及び2012年12月31日現在、当社は、BTC、英国の金融行為監督機構及び健全性監督機構による規制を受ける事業体及び当社のブローカー-ディーラーを含む特定の規制対象子会社において、それぞれ約11億ドル及び12億ドルの自己資本を維持することを要求されていましたが、適用されるすべての規制上の最低所要自己資本を遵守していました。

注記18 その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2013年のAOCIの変動を構成要素ごとに表示しています。

(単位:百万ドル)	売却可能投資に係る未実現利得(損失)	給付制度	為替換算調整	合計(1)
2012年12月31日現在	16	(4)	(71)	(59)
組替前のその他の包括利益(損失)(2)	4	10	23	37
AOCIから組み替えられた金額(3)	(13)	-	-	(13)
2013年のその他の包括利益(損失)純額	(9)	10	23	24
2013年12月31日現在	7	6	(48)	(35)

(1) すべて税効果考慮後の金額です。

(2) 2013年の税金ベネフィット(費用)は重要な金額ではありませんでした。

(3) 2013年の税金ベネフィット(費用)は重要な金額ではありませんでした。AOCIから組み替えられた税引前の金額は、連結損益計算書の投資に係る純利得(損失)に含まれていました。

注記19 株式資本

授権株式資本。2013年及び2012年12月31日現在、額面0.01ドルのブラックロックの授権普通株式数は500,000,000株でした。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックの額面0.01ドルのシリーズA無議決権参加型優先株式(以下「シリーズA優先株式」といいます)の授権株式数は20,000,000株でした。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックの額面0.01ドルのシリーズB無議決権参加型優先株式(以下「シリーズB優先株式」といいます)の授権株式数は150,000,000株でした。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックの額面0.01ドルのシリーズC無議決権参加型優先株式(以下「シリーズC優先株式」といいます)の授権株式数は6,000,000株でした。2013年及び2012年12月31日現在、ブラックロックの額面0.01ドルのシリーズD無議決権参加型優先株式(以下「シリーズD優先株式」といいます)の授権株式数は20,000,000株でした。

2011年5月のパークレイズの売却及び転換。2011年5月に、パークレイズが所有していた2,356,750株のシリーズB優先株式が、その処分時に自動的に普通株式に転換されました。

2011年6月のバンク・オブ・アメリカとの株式買戻契約。2011年6月1日にブラックロックは、25.45億ドル(1株当たり187.65ドル)で、バンク・オブ・アメリカの残存所有持分である13,562,878株のシリーズB優先株式の買戻しを終了しました。

2011年9月の機関投資家の資本交換。2011年9月に機関投資家が2,860,188株のシリーズB優先株式を普通株式に交換しました。

2011年9月のPNCによる出資。2011年9月にPNCは、PNCとブラックロックとの間の株式譲渡契約に従い、LTIPの報奨の一部に充当するために、ブラックロックのシリーズC優先株式約1.3百万株をブラックロックに譲渡しました。

2012年5月のパークレイズによる売却及び資本交換。ブラックロックは、1株当たり160.00ドルの価格による、パークレイズ所有の普通株式26,211,335株の売出を完了しました。これには、パークレイズの子会社によるシリーズB優先株式の転換により発行された23,211,335株の普通株式が含まれています。

この売出の完了時に、ブラックロックは、一般に公表した株式買戻プログラムとは別に、6,377,552株(6,346,036株のシリーズB優先株式及び31,516株の普通株式から成ります)を1株当たり156.80ドルの価格でパークレイズから直接買い戻しました。売出で2,621,134株の追加株式を買い付ける引受会社のオプションを全面的に行使したことを含め、この取引は合計で35,210,021株となり、その結果、パークレイズはブラックロックの所有ポジションをすべて手放しました。

2012年5月のPNCによる資本交換。2012年5月にPNCは2,000,000株のシリーズB優先株式を同数の普通株式に交換しました。

その他の変動。2012年9月及び10月に、それぞれ593,786株及び2,594,070株のシリーズB優先株式が、同数の普通株式に転換されました。

2013年1月のPNCによる出資。2013年1月にPNCは、PNCとブラックロックとの間の株式譲渡契約に従い、LTIPの報奨の一部に充当するために、ブラックロックのシリーズC優先株式205,350株をブラックロックに譲渡しました。

普通株式及び優先株式/RSUの現金配当。2013年、2012年及び2011年に当社は、それぞれ1株当たり6.72ドル(1,168百万ドル)、1株当たり6.00ドル(1,060百万ドル)及び1株当たり5.50ドル(1,014百万ドル)の現金配当を支払いました。

株式買戻しの承認。2013年1月に取締役会は、ブラックロックの普通株式を10.2百万株まで買い戻すことを可能にするため、当社の現行の株式買戻プログラムに基づく買戻可能数の引き上げを承認しました。2013年に当社は、株式買戻プログラムに基づき、公開市場取引で3.7百万株の普通株式を約10億ドルで買い戻しました。2013年12月31日現在、買戻しを承認された株式数のうち6.5百万株分が残っていました。

当社の発行済社外流通普通株式及び優先株式、並びに関連する増減の内訳は以下の通りです。

	発行済株式数				
	普通株式	エスクロー口座 の普通株式	自己株式の 普通株式	シリーズB 優先株式	シリーズC 優先株式
2010年12月31日現在	131,923,624	(3,603)	(703,460)	57,108,553	2,866,439
シリーズB優先株式の普通株式への交換	5,216,938	—	—	(5,216,938)	—
株式の買戻し	—	—	(618,000)	(13,562,878)	—
従業員株式取引及び転換社債の転換に 関連する普通株式の正味発行数	2,739,818	—	(92,182)	—	—
PNCによるLTIPのための出資	—	—	—	—	(1,349,202)
2011年12月31日現在	139,880,380	(3,603)	(1,413,642)	38,328,737	1,517,237
シリーズB優先株式の普通株式への交換	31,159,513	—	—	(31,159,513)	—
株式の買戻し	(31,516)	—	(2,726,600)	(6,346,036)	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正 味発行数	247,411	—	1,763,361	—	—
エスクロー口座からの普通株式の引き出 し	(3,603)	3,603	—	—	—
2012年12月31日現在	171,252,185	—	(2,376,881)	823,188	1,517,237
株式の買戻し	—	—	(3,689,845)	—	—
従業員株式取引に関連する普通株式の正 味発行数	—	—	1,404,229	—	—
PNCによるLTIPのための出資	—	—	—	—	(205,350)
2013年12月31日現在	171,252,185	—	(4,662,497)	823,188	1,311,887

	社外流通株式数		
	普通株式	シリーズB優先 株式	シリーズC 優先株式
2010年12月31日現在	131,216,561	57,108,553	2,866,439
シリーズB優先株式の普通株式への交換	5,216,938	(5,216,938)	—
株式の買戻し	(618,000)	(13,562,878)	—
従業員株式取引及び転換社債の転換に関 連する普通株式の正味発行数	2,647,636	—	—
PNCによるLTIPのための出資	—	—	(1,349,202)
2011年12月31日現在	138,463,135	38,328,737	1,517,237
シリーズB優先株式の普通株式への交換	31,159,513	(31,159,513)	—
株式の買戻し	(2,758,116)	(6,346,036)	—
従業員株式取引に関連する普通株式の 正味発行数	2,010,772	—	—
エスクロー口座からの普通株式の引き出 し	—	—	—
2012年12月31日現在	168,875,304	823,188	1,517,237
株式の買戻し	(3,689,845)	-	-
従業員株式取引に関連する普通株式の 正味発行数	1,404,229	-	-
PNCによるLTIPのための出資	-	-	(205,350)
2013年12月31日現在	166,589,688	823,188	1,311,887

注記20 リストラクチャリング費用

2011年に当社は世界全体で人員を約3.4%削減しました。この措置は、業務の合理化、競争力の強化及び資産運用市場における当社の地歩の強化に向けたコスト削減の取り組みの結果でした。当社は、2011年に税引前リストラクチャリング費用約32百万ドル(税引後22百万ドル)を計上しました。この費用は、退職金及び関連する再就職斡旋費用24百万ドル、並びに従前に付与した株式に基づく報酬制度の報奨に係る加速償却に関連する費用8百万ドルから成っていました。

次表は、連結財政状態計算書のその他の負債に含まれる、当社のリストラクチャリング負債の推移を示しています。

(単位：百万ドル)

2010年12月31日現在の負債(1)	2
追加	32
現金支払額	(8)
株式に基づく報奨の加速償却	(8)
2011年12月31日現在の負債	18
現金支払額	(17)
2012年12月31日現在の負債	1
その他の調整	(1)
2013年12月31日現在の負債	-

(1) 2009年に計上された22百万ドルの税引前リストラクチャリング費用に関連する2010年12月31日現在の負債の額。

注記21 法人所得税

2013年、2012年及び2011年の法人所得税費用の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)

	2013年	2012年	2011年
当期法人所得税費用：			
連邦	869	856	693
州及び地方	39	49	54
外国	307	186	186
正味当期法人所得税費用合計	1,215	1,091	933
繰延法人所得税費用(ベネフィット)：			
連邦	(68)	4	52
州及び地方	13	13	(112)
外国	(138)	(78)	(77)
正味繰延法人所得税費用(ベネフィット)合計	(193)	(61)	(137)
法人所得税費用合計	1,022	1,030	796

法人所得税費用は、非支配持分に帰属する当期純利益(損失)控除後の税引前利益に含まれる以下の構成要素に基づいていました。

(単位:百万ドル)	2013年	2012年	2011年
国内	2,814	2,690	2,397
外国	1,140	798	736
合計	3,954	3,488	3,133

外国の税引前利益には、英国、ルクセンブルグ、カナダ及びオランダなど、その法定税率が米国連邦法定税率である35%よりも低い国が含まれています。

適用される35%の連邦法人税率で算定した予想連邦法人所得税費用に対する法人所得税費用の調整は以下の通りです。

(単位:百万ドル)	2013年	%	2012年	%	2011年	%
法定税率で算定した法人所得税費用	1,383	35%	1,221	35%	1,097	35%
以下の項目による法人所得税費用の増加(減少):						
州税及び地方税(連邦ベネフィット控除後)	39	1	49	2	59	2
外国税、州税及び地方税の税率変更による繰延税金への影響額	(69)	(2)	(50)	(2)	(188)	(6)
外国税の税率の影響額	(329)	(8)	(221)	(5)	(197)	(6)
その他	(2)	—	31	—	25	—
法人所得税費用	1,022	26%	1,030	30%	796	25%

繰延税金は、資産又は負債の税務基準額と連結財務諸表における報告金額との一時差異の効果に対して計上されます。これらの一時差異により、将来の年度において課税対象又は損金算入可能となる金額が発生します。

繰延税金資産及び負債の構成要素は以下の通りです。

(単位：百万ドル)	12月31日現在	
	2013年	2012年
繰延税金資産：		
報酬及び給付	345	355
未実現投資損失	99	71
繰越欠損金	42	81
外国繰越税額控除	28	-
その他	290	222
繰延税金資産総額	804	729
控除：繰延税金に係る評価性引当額	(48)	(95)
評価性引当額控除後の繰延税金資産	756	634
繰延税金負債：		
のれん及び取得した耐用年数を確定できない無形資産	5,594	5,656
取得した耐用年数を確定できる無形資産	110	158
その他	133	109
繰延税金負債総額	5,837	5,923
繰延税金（負債）純額	(5,081)	(5,289)

繰延税金資産及び負債は、同一の課税管轄地域に関連する場合には純額で計上されます。2013年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ4百万ドル及び5,085百万ドル計上しました。2012年12月31日現在、当社は、連結財政状態計算書において繰延税金資産（その他の資産として）及び繰延税金負債をそれぞれ4百万ドル及び5,293百万ドル計上しました。

2013年には、英国で制定された税法及び国内の州税法の変更により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する69百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。2012年には主に、英国で制定された税法、並びに当社の組織構成の変化に起因する州税及び地方税の税効果により、一部の繰延税金負債の再評価に関連する50百万ドルの非現金ベネフィット純額が発生しました。

当社は、入手可能な証拠の評価に基づく、繰延税金資産が実現する可能性の方が高いという当社の結論を反映して、2013年及び2012年12月31日現在、未実現投資損失に関連するそれぞれ約99百万ドル及び71百万ドルの繰延税金資産を有していました。米国連邦税上の実現したキャピタル・ロスは、3年間の繰戻し及び5年間の繰越しが可能であり、連邦税上の実現したキャピタル・ゲインと相殺することが認められています。当社は、未実現損失が回復するまでの十分な期間にわたり特定の固定利付証券を保有し、未実現キャピタル・ロスを相殺するのに十分な将来のキャピタル・ゲインを生み出すことを見込んでいます。

2013年及び2012年12月31日現在、当社は、それぞれ935百万ドル及び842百万ドルの州税上の繰越欠損金を利用可能でしたが、これは2017年から失効し始めます。2013年12月31日及び2012年12月31日現在、当社は、それぞれ109百万ドル及び152百万ドルの外国の繰越欠損金を有していましたが、このうち11百万ドルは2017年から失効し始め、それ以外は無期限に繰り越されます。2013年12月31日現在、当社は、法人所得税の目的上、28百万ドルの外国の繰越税額控除を有していましたが、これは2023年に失効し始めます。

2013年及び2012年12月31日現在、当社は、繰延税金資産に対する評価性引当額としてそれぞれ48百万ドル及び95百万ドルを連結財政状態計算書に計上していましたが、評価性引当額の前年比の減少は主に、繰越欠損金の実現及び特定の外国の繰延税金資産に関連していましたが、これは2023年に失効し始めます。

ケロス取引に関連して計上されたのれんは、当期において、税務上損金算入可能なのれんにより実現した税金ベネフィットの金額分だけ減額されました。さらなる説明については注記9「のれん」を参照してください。

当期法人所得税は、同一の課税管轄地域に関連する場合、連結財政状態計算書において純額で計上されています。2013年12月31日現在、当社は、それぞれ89百万ドル及び168百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していましたが、2012年12月31日現在、当社は、それぞれ102百万ドル及び121百万ドルの当期末収法人所得税及び未払法人所得税を、それぞれその他の資産並びに支払債務及び未払費用に計上していましたが、これは2023年に失効し始めます。

当社は、基本的に恒久的に継続する在外子会社への投資の税務基準額に対する財務報告の超過額に対して繰延税金を計上していません。2013年及び2012年12月31日現在の当該超過額は、合計でそれぞれ3,074百万ドル及び2,125百万ドルでした。当該超過額に対する追加的な繰延税金については、仮定に基づく計算に関連する複雑性により実行不可能であるためその算定を行っていません。

次の調整表は未認識税金ベネフィット総額の合計を表示しています。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2013年	2012年	2011年
1月1日現在の残高	404	349	307
過年度の税務ポジションに係る増加	11	4	22
過年度の税務ポジションに係る減少	(5)	(1)	(1)
当年度に関連する税務ポジションに基づく増加	67	69	46
時効の成立	—	—	—
決済	(12)	(29)	(25)
取得において引き受けたポジション	2	12	—
12月31日現在の残高	467	404	349

2013年、2012年及び2011年12月31日現在の未認識税金ベネフィットの残高には、認識されていたら実効税率に影響したであろう税金ベネフィットが、それぞれ304百万ドル、250百万ドル及び226百万ドル含まれていました。

当社は、法人所得税費用の構成要素として法人所得税の事項に関連する利息及び加算金を認識しています。上記の未認識税金ベネフィットに関連して、当社は2013年において(1)百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2013年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計68百万ドル認識しました。当社は2012年において3百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2012年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計69百万ドル認識しました。当社は2011年において10百万ドルの利息及び加算金を未払計上し、2011年12月31日現在で、利息及び加算金に係る負債を合計66百万ドルを認識しました。修正後株式買付契約に基づき、当社は、パークレイズから50百万ドル、及びグッゲンハイムから6百万ドルの未認識税金ベネフィットについて補償を受けました。

ブラックロックは、米国の連邦法人税、州及び地方法人税、並びに複数の課税管轄地域における外国法人税の課税対象となっています。米国連邦法人税については2007年より後の課税年度の税務調査が完了していません。IRSは、2008年及び2009年の調査を実施中で、この件は合同税務委員会の承認を受けなければなりません。BGIグループの2007年から2009年12月1日までの課税年度はIRSの調査を受けています。IRSは調査を実施中で、この件は合同税務委員会の承認を受けなければなりません。

当社は現在、複数の州及び地方の課税管轄地域で調査を受けています。主要な州及び地方法人税の税務調査は、2009年から2010年の課税年度に対するカリフォルニア州の調査、2009年から2011年の課税年度に対するニューヨーク州及びニューヨーク市の調査、及び2007年から2009年の課税年度に対するニュージャージー州の調査です。州及び地方法人税の調査は2007年より前の年度を対象としていません。ブラックロックの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす評価につながる州及び地方法人税の調査はないと予想されます。

英国歳入関税庁(以下「HMRC」といいます)は、ブラックロックの様々な英国子会社の2009年から2011年の課税年度について英国法人税の調査を開始しました。連結財務諸表に対するその影響は未確定であるものの、重要な影響を及ぼすことはないと予想されます。

2013年12月31日現在、税務当局の調査の終了又は時効の成立に伴い、今後12ヶ月以内に未認識税金ベネフィットの総額が変動する合理的な可能性があります。経営者は、不確実な税務ポジションに係る既存の負債が、今後12ヶ月以内に約110百万ドルから135百万ドル減少する可能性があるから見積っています。

注記22 1株当たり利益

次表は、自己株式方式に基づく、2013年の基本的及び希薄化後EPSの計算を示しています。

(単位:百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)	2013年
ブラックロックに帰属する当期純利益	2,932
基本的加重平均社外流通株式数	170,185,870株
非参加型RSU及びストック・オプションの希薄化効果	3,643,032株
希薄化後加重平均社外流通株式数合計	173,828,902株
基本的1株当たり利益	17.23ドル
希薄化後1株当たり利益	16.87ドル

次表は、2クラス方式に基づく、2012年及び2011年の基本的及び希薄化後EPSの計算を示しています。

(単位:百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)	2012年	2011年
ブラックロックに帰属する当期純利益	2,458	2,337
控除:		
普通株式に分配された配当	1,059	1,004
参加型RSUに分配された配当	1	10
ブラックロックに帰属する未分配の当期純利益	1,398	1,323
普通株式に配分される未分配の当期純利益の比率(1)	99.9%	99.1%
普通株式に配分される未分配の当期純利益	1,396	1,311
加算:		
普通株式配当	1,059	1,004
普通株式に帰属する当期純利益	2,455	2,315
基本的加重平均社外流通株式数	174,961,018株	184,265,367株
非参加型RSU及びストック・オプションの希薄化効果	3,056,661株	2,826,292株
転換社債の希薄化効果	-	24,751株
希薄化後加重平均社外流通株式数合計	178,017,679株	187,116,410株
基本的1株当たり利益	14.03ドル	12.56ドル
希薄化後1株当たり利益	13.79ドル	12.37ドル

(1) 普通株主への配分は、普通株式及び参加型証券(特定の配当に対する失効しない権利を含む権利未確定のRSUに対応します)の合計に基づいていました。2012年及び2011年における社外流通参加型証券の平均数は、それぞれ0.2百万株及び1.8百万株でした。

2012年及び2011年について、それぞれ449口及び5,125口のRSUが希薄化後EPSの計算から除外されました。これは、これらを含めた場合に逆希薄化効果が生じるためです。2013年について、逆希薄化効果のあるRSUは存在しませんでした。また、2013年、2012年及び2011年については、逆希薄化効果のあるストック・オプションは存在しませんでした。

注記23 セグメント情報

次表は、2013年、2012年及び2011年における投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益及びパフォーマンス報酬、ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー収益、販売報酬並びにその他の収益を示しています。

(単位：百万ドル)	2013年	2012年	2011年
株式	4,816	4,334	4,447
債券	1,996	1,900	1,659
マルチアセット	1,063	972	914
オルタナティブ投資	1,104	968	864
キャッシュ・マネジメント	321	361	383
投資顧問、管理報酬、有価証券貸付収益 及びパフォーマンス報酬合計	9,300	8,535	8,267
ブラックロック・ソリューションズ及びアドバイザー	577	518	510
販売報酬	73	71	100
その他の収益	230	213	204
収益合計	10,180	9,337	9,081

次表は、2013年、2012年及び2011年における収益合計の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、顧客が居住する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2013年	2012年	2011年
収益			
米州	6,829	6,429	6,064
欧州	2,832	2,460	2,517
アジア・パシフィック	519	448	500
収益合計	10,180	9,337	9,081

次表は、2013年、2012年及び2011年12月31日現在の、のれん及び有形固定資産を含む長期性資産の地域別内訳を示しています。これらの金額は、法人を基準として集計されており、当該資産が物理的に所在する地域を必ずしも反映していません。

(単位：百万ドル)	2013年	2012年	2011年
長期性資産			
米州	13,204	13,238	13,133
欧州	214	166	123
アジア・パシフィック	87	63	73
長期性資産合計	13,505	13,467	13,329

米州は主に米国、カナダ、ブラジル、チリ及びメキシコから成り、欧州は主に英国から成ります。アジア・パシフィックは日本、オーストラリア、シンガポール、香港、台湾、韓国、インド、マレーシア及び中国から成りません。

注記24 抜粋四半期財務データ(未監査)

(単位:百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)

2013年	第1四半期	第2四半期(1)	第3四半期(2)	第4四半期
収益	2,449	2,482	2,472	2,777
営業利益	909	849	966	1,133
当期純利益	666	706	729	850
ブラックロックに帰属する当期純利益	632	729	730	841
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益				
基本的	3.69ドル	4.27ドル	4.30ドル	4.98ドル
希薄化後	3.62ドル	4.19ドル	4.21ドル	4.86ドル
加重平均社外流通普通株式数:				
基本的	171,301,800株	170,648,731株	169,811,633株	169,010,606株
希薄化後	174,561,132株	173,873,583株	173,371,508株	172,999,529株
1株当たり配当宣言額	1.68ドル	1.68ドル	1.68ドル	1.68ドル
普通株式の1株当たり株価:				
高値	258.70ドル	291.69ドル	286.62ドル	316.47ドル
安値	212.77ドル	245.30ドル	255.26ドル	262.75ドル
終値	256.88ドル	256.85ドル	270.62ドル	316.47ドル

(単位：百万ドル、ただし1株当たりのデータを除きます)

2012年	第1四半期	第2四半期	第3四半期(3)	第4四半期(4)
収益	2,249	2,229	2,320	2,539
営業利益	815	829	875	1,005
当期純利益	575	560	655	650
ブラックロックに帰属する当期純利益	572	554	642	690
ブラックロック・インクの普通株主に 帰属する1株当たり利益				
基本的	3.19ドル	3.13ドル	3.72ドル	4.02ドル
希薄化後	3.14ドル	3.08ドル	3.65ドル	3.93ドル
加重平均社外流通普通株式数：				
基本的	179,022,840株	177,010,239株	172,359,141株	171,518,278株
希薄化後	181,917,864株	179,590,702株	175,450,532株	175,176,037株
1株当たり配当宣言額	1.50ドル	1.50ドル	1.50ドル	1.50ドル
普通株式の1株当たり株価：				
高値	205.60ドル	206.57ドル	183.00ドル	209.29ドル
安値	179.13ドル	163.37ドル	164.06ドル	177.17ドル
終値	204.90ドル	169.82ドル	178.30ドル	206.71ドル

- (1) 当社は2013年度第2四半期に、ペニーマックのIPOに関連して、持分法適用投資の帳簿価額に係る39百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。慈善寄付に関連して、当社は、124百万ドルの費用及び拠出された投資に係る80百万ドルの非現金の営業外税引前利得を計上しました。さらなる情報については、注記11「その他の資産」を参照してください。また、2013年度第2四半期には、慈善寄付に関連して認識された約57百万ドルの税金ベネフィット、及び主に繰越欠損金の実現による約29百万ドルの税金ベネフィットが含まれていました。
- (2) 2013年度第3四半期には、英国で制定された税法並びに国内の州及び地方の法人税法の変更の影響を含む、一部の繰延税金負債の再評価に主に関連する64百万ドルの非現金税金ベネフィット純額が含まれていました。
- (3) 2012年度第3四半期には、英国で制定された税法、並びに当社の組織構成の変更起因する州法人税及び地方法人税の税効果を含む、一部の繰延税金負債の再評価に関連する30百万ドルの非現金税金ベネフィット純額が含まれていました。
- (4) 2012年度第4四半期には、当社の特定のSTIFに対する拠出に関連する30百万ドルの一時的な税引前費用、及び主に一部の繰延税金負債の再評価に関連する20百万ドルの非現金税金ベネフィットが含まれていました。

注記25 後発事象

配当の承認。2014年1月15日に取締役会は、2014年3月7日現在の登録株主に対して、ブラックロックの四半期配当1.93ドルを2014年3月24日に支払うことを承認しました。

その他。当社は、追加的な後発事象の検討を行い、見越計上又は追加的な開示を必要とする追加的な後発事象は発生していないと判断しました。

[前へ](#)

(3)【管理会社の未監査財務情報】(参考情報)

以下に記載する管理会社の日本語の選択的財務情報は、本書において参考として開示するためにBFAによって作成されたものです。したがって、以下の選択的財務情報は、監査を受けていません。

下記選択的財務情報は、米ドルで作成され表示されていますが、以下の選択的財務情報は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、円換算額を併記しています。日本円への換算に適用した為替相場は、株式会社三菱東京UFJ銀行が米ドルの対円直物電信為替売買相場の仲値として、2014年10月31日に顧客に提示した1米ドル=109.34円です。

BFAの未監査選択的財務情報

	2012年12月31日 ⁽¹⁾		2013年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
総資産	10,958	1,198,148	11,272	1,232,480
総負債	2,994	327,364	3,224	352,512
総株主資本	7,964	870,784	8,048	879,968
	2012年12月31日		2013年12月31日	
売上高	1,663	181,832	1,601	175,053
営業利益	464	50,734	1,126	123,117
純利益	295	32,255	719	78,615

(1) 2012年において、のれんおよび無形資産は、BTCの組織再編にともない、同社からBFAに戻されました。

ブラックロック・インクの前期財務諸表に対する監査報告書は、当期財務諸表に対する監査報告書をご参照ください。

独立登録公認会計事務所の報告書

ブラックロック・インクの取締役会及び株主各位：

私たちは、添付のブラックロック・インク及びその子会社（以下「会社」といいます）の2013年及び2012年12月31日現在の連結財政状態計算書、並びに2013年12月31日をもって終了した期間における各3事業年度の関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行いました。これらの財務諸表の作成責任は会社の経営者にあります。私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務諸表に対する意見を表明することにあります。

私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行いました。これらの基準は、私たちが、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し監査を実施することを求めています。監査は、財務諸表の金額及び開示を裏付ける証拠を試査に基づいて検証することを含んでいます。また、監査には使用された会計原則及び経営者によって行われた重要な見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を評価することが含まれます。私たちは、監査が私たちの意見のための合理的な基礎を提供すると判断しています。

私たちの意見では、上記の連結財務諸表が、アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2013年及び2012年12月31日現在のブラックロック・インク及びその子会社の財政状態、並びに2013年12月31日をもって終了した期間における各3事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示しています。

私たちはまた、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会によって公表された「内部統制 - 統合的枠組み（1992年版）」において確立された基準に基づいて、2013年12月31日現在における会社の財務報告に係る内部統制の監査を行い、私たちの2014年2月28日付報告書は、会社の財務報告に係る内部統制について無限定適正意見を表明しました。

(署名)

デロイト・アンド・トウシュ LLP

ニューヨーク州ニューヨーク

2014年2月28日

[次へ](#)

REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Board of Directors and Stockholders of BlackRock, Inc.:

We have audited the accompanying consolidated statements of financial condition of BlackRock, Inc. and subsidiaries (the "Company") as of December 31, 2013 and 2012, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in equity, and cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2013. These financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, such consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of BlackRock, Inc. and subsidiaries at December 31, 2013 and 2012, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2013, in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America.

We have also audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2013, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (1992)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission and our report dated February 28, 2014 expressed an unqualified opinion on the Company's internal control over financial reporting.

/s/ Deloitte & Touche LLP

New York, New York

February 28, 2014